

しめその會長間に銀絹の類を撤與せしめ劉太平、霍魯懷兩將を陝西に遣はしその地方の錢穀を收めしめ更に劉太平をしてコンツク(譚塔)將軍と連絡せしむるを命ぜりこは諸王アスタイ(阿速)がハラホルムの大集會に赴くに當りて六盤在陣軍の將とせし所なり將軍は成都府の守ミリホチ(明者)青居の司令キタイブカ(乞帶)と交渉してアrikブカを援くることとし彼等の援助に依りてアrikブカ遂に皇帝の號を取るに躊躇せざりきその黨與の首領にはクツグタイありマング夫人の首位たりし者なりアスタイ、ユルングタシ(王龍)シレキ(昔里)及チアガタイ後王等の諸王これに加はれり

フビライ、アrikブカ互に使節を交換し斯くて夏を過して和せず秋に入りてアrikブカ、フラグの子チャムクル(忽兒)及びハラチャルの下に各一軍を送り兩諸王共にイッタンガ(也先)率ゆるフビライ前營の獲る所と爲りぬこの阻害に聊か勇氣沮喪しアrikブカは兵潰へ自らキルギス方面に逃れぬこの際その囚へたる兩諸王百人の使節を殺したりと云ふ冬は此地に過され夏營はアルタイ山間に張らるその領はシュルククテニビギ皇后の所領にして三日程の廣さなりと云

はる

アrikブカの黨は陝西に於ては幸運なること能はざりき蓋しフビライその即位後この地方にキグル出身の名將廉希憲を遣はしこれに授くるにこの地方及京兆の總督の任を以てしたり(六)ければ希憲は西安府に在りてフビライの勢を保てりこれに先つ二日太平魯懷兩將この都に入りアrikブカ方に引き返へさんと隱謀を運らせり新總督はこの兩將を捕へしがフビライ大赦令を布きしと聞き先づ急にこれを獄中に殺し次でこの恩命を布告に及びぬ希憲は又別に將を遣してマリホチキタイブカを殺さしめハダシ令下の軍はクレヅカイに對する準備せり然れば敵は衆寡敵せずと爲し黄河を踰えて退き甘州を取り長城の北に於て當時蒙古地方の軍を集めたるアレムダル將軍との連絡を通せんとしこの軍はその地より南に向ひしがハラホルムと甘州との間にフツンその他フビライの二將に撃たれぬ暫くは勝敗決せざりしがアrikブカ方は包圍せられ戰鬥力殆んど盡きんまで破られたりアレムダルクンツカイ兩將この役に死しフビライの勢力今や陝西に固し

フビライは自らハラホルムに向ひ進みウンキ河畔に冬營を布きぬハラホルムはシナ方面よりその食料品を仰くフビライこれが發送を禁したれば飢に迫られアリクブカの軍隊に糧食無し於是窮狀を救はむが爲にバイダルの子アルグの下に在りたるをばチアガタイ分領の主と爲しこれに武器食料を送るとぞチン河及びキブチク境上を守りてフラグベルカイより敵に應援あらしめさらむ様勉めしめたり然れど猶ほ追究せらるる虞有るを以てそのケムケムデウ下の營より兄に向けその謀叛を悔る旨を告げこれを主と仰ぎ來り見えむと欲すと雖どもその馬瘦せたれば能はずフラグベルカイアルグ等も相集りて共に帝國の相續者を選定せむ等と申來れりフビライこれに答へてその言を認め三諸王到着以前相見えむことを望みぬ次で彼はその甥イスンカに一隊を授けて留らしめアリクブカの來るを待ち共にオールドに至らしめむとし躬は開平府に還りてその兵を散せり

一二六一年の夏秋は過ぎぬ今や馬肥えたりとて到着をイスンカに報じその不意に出てこれを襲撃し潰走せしめ沙漠を踰え直にフビライに向ひぬフビライ亦大兵を集めてこれに對せり一二六一年末この兄弟はアルチアクンクル地方(フザフザ湖の間)なるゴビ沙漠の境に於て戦ひアリクブカ全く敗れぬフビライ敢てこれを追はず曰くこれ狂暴なるのみ省みて必らずや悔いんと然れど十日の後兄の軍退けりと聞きアリクブカは更に兵を擧げてアルト(沙漠附近シルギルがある一州中)と稱する地に來り此處に激戰夜に入りて兩軍別れ一二六二年には戰なかりき蓋しアルグ彼に好意無しと知れアリクブカは新敵を得たればなり

アルグアリクブカよりチアガタイ分領の主に封せられヒンバリクに至りしが此地にはカラフラグの未亡人オルガチ在りて治したればその手より政治の權を承けたりその領はアルマリク地方よりチン河に達する迄にして雲時にして十五萬の大軍を得たりアリクブカは使者三人を遣はしアルグより畜牧武器軍資を徴しぬ彼その巨額なるを以て吝みて出さず終にその部下と謀り使者を虐遇しフビライ方に投じぬアリクブカ報を得て大に愕き將にこれに向ひ軍を進めむとするに際しハラホルムの主立ちたるキリスト教イسلام教佛教の徒にラビライ攻め

來らば任意に此市を明け渡すを許せり蓋しその抵抗の勇を認めざりしなり果して間も無く大汗の軍は來りぬ彼等は降りぬフビライはこれに太宗憲宗以來與へられたる諸種の免税の權を確認して更に軍を進めむとせしに急使シナより至りて不穩を報したれば退きかへりぬ

時にアリクブカの前衛司令カラブカはアルグの軍にゾラド、スト湖間に會戦し敗れて命を殞せりアルグこの勝利に安んじ穩にイリ河畔のその營にかへり軍を解けり然るに間も無くアスタイは第二隊を率ゐて所謂鐵門の山隘を過ぎイリ河を涉りアルマリクを陥れ進みてアルグ私領を侵しぬ於是アルグは猶ほ潰えざるその右翼を以てホタン、カスガル方面に逃れぬ後間も無くアリクブカ他の軍を以て進み來り夏をアルマリク領内イリ河上に過しアルグはその兵を集めてサマルカンド方面に退きぬアリクブカは冬は休み敵地を荒掠し捕へし敵兵は悉く殺しその蠻行の甚しきアルマリク領は翌春に至りて飢餓に迫られ大死人を生じたりといふ斯ればアリクブカ部下の者もその敵を虐くるに得堪へずこれを去らむと欲し相携へてマングの子ユルンタシに投じてこれに仕へぬ彼時にフビライ前營

としてアルタイ沙漠よりチアバカン河畔に在りたる也於是アリクブカの許一兵を留めずアルグその弱點を見て來り攻むべき有様なればオルガナとマスドベイを遣はし和平情件を提出せりオルガナはチアタイ國をアルグに譲らざる可からざるに至りてアリクブカに詣りてその失領を訴へ由りて留りて猶ほその營に在りしなるが今使命を帯びてアルグの廷に至り遂にこれと結婚し同時にマスウドベイも財政の事を托されサマルカンド、ボハラに於て巨額の收入を得以てアルグの軍費を供給せり然るにアルグには新強敵現はれたり他なしオゴタイの孫カイツはパツ繼承者の援助を以てこの地を奪はんとて進み來れるなり幸にしてこれは撃攘するを得たり

アリクブカ斯て兵なく資なく一二六四年終にその兄に降りぬ到れる時フビライその軍隊を整列せしめその露帳前に來りて懇願せし時露帳の幕を垂れ人目を避けて伏禮せり入ることを許されて後數時間は屬僚の居るへき座に直立して待ちしがフビライこれを見ること多時その涙下れるを見ては自らも禁すること能はざりき遂に辭を發して曰く嗚呼愛弟我等兩人の内何れか正しとすべきとアリ

クブカこれに答へて曰く先きには我正しかりき今や否らすと時にアピスガの兄弟アチガイ、アリクブカと共に來りしアスタイに近づき問ひて曰く我兄弟を殺ししものは汝に非らずやと彼は答へぬ然り我これを殺しぬ當時我主君たりしアリクブカの命に依るものにして我一族諸王をカラヂ臣諱の義チンギスハンの家の手に死せしめさらむ爲なり今やフビライ我が主君たり彼にして命せんか我能く汝を殺すを辭せじとフビライは斯る問答すへき時に非らざればとてアチガイを黙せしめ次でノヤントガチアルチンギスハンの甥に當る人起ちて今日は大汗過去を追はず諸人一統に歡喜すべしと告げ又帝を顧み語を繼ぎて曰くアリクブカ立てり何處にか座を賜ふへきとフビライこれにその子の側に座せしめその後は愉快に談笑に過ごしぬ然るにその翌日アリクブカの部下は斬られフビライは弟及その黨を訊問の爲諸王四人將軍三名の委員を設けたりアリクブカはその企圖一々自己に出てたればその部下の斬るべからざるを言へり然れども大汗は言ひぬ彼等何を以て罪無しとするかマングは選舉に反對せし諸將校に對して弓を張らさりしか汝等能く知らむ彼等は單にその企のみを以て罰せられぬ然るにこの内亂を惹起

せる汝等多くの諸王兵士を殺害せる汝等果して如何に處刑せらるべきかを思へと諸將黙して語なかりければその年長者ツマンノヤン曰く諸友能く記せむアリクブカを王に推し、時我等その爲に死せんとを誓ひぬ今は即ち我等の約を履むへき時に非らずやとフビライその忠實を稱しアリクブカに誰れかこの企を創めたるを問へりボルガ、アレムダルの兩人これを勧めたる事分り彼等アリクブカに語りてフラグ、フビライ共に遙かに遠征の途に在り先帝君に帝室本領の事を委ねぬ誰れか帝たるに憚からむやと云ひ他の諸將に質し、にこれを諾せりと知れぬ列席諸將亦このアリクブカの自白の僞らざるを證し於是その十人を誅したり然れども弟の判決につきてはフビライはフラグ、ベルカイ及アルグの出席を希ひぬ暫時この三君を待ちて後宗室諸王諸將の蒙古に在るものアリクブカ、アスタイの件に就きて議せんとして集りぬ彼等何れもその一命を保たしめむとをフビライに求め三大諸王には各その領内に重大事件あり事長く決せずば危険を生せずとも限らずとて罪有る諸將校の處刑を急かむとを要求しアリクブカ、アスタイにもその旨を通し諸王これに諾して事を終決せんとせり時にアルグは使を發してフビ

ライの許可なくチアカタイ國を領したれば宗族諸王の集會に於て正統と承認せらるゝに非らざるよりはその意見を發表すること能はずと告げたりフラグは此の際執行せられたる諸處分を嘉し直に大集會に出席すべきを告げベルカイの答亦同じ於是アリクブカ、アスタイ共にオールドに入ること許され大汗に臣下の誓を爲しぬアリクブカは一ヶ月の後(六年中)に病死しツルイ・チンギスハンの墓側に葬られたり

フラグ、ベルカイ、アルグの三人相續いて死し於是フビライはイランに於ける蒙古及大食(セサラ)人の支配をフラグの長子アバカに、チチの分領をバツの孫マンガチムルに、チアカタイ分領をカラフラグの子ムバレクシアに命じぬアルグの死後その母オルカナはムバレクシアにその自領を與へたり然るにボラ(チアガタイ)は帝よりこのムバレクシア所領の地を與ふるの狀を付與せられぬ彼はムバレクシアの備を怠の任命を秘し唯その故里を見んが爲めに來れるが如くしムバレクシアの備を怠らしめ同時にその隙の一部を誘ひ遂にムバレクシアを廢し次でこれに代りぬムバレクシアはムスルマンにして柔順方正その軍隊の亂行を制止すること多かり

(二) ハイヅの亂

斯くての後も宗族諸王猶ほフビライを認むるとを欲せずオ

ゴタイの孫ハイヅ(海都)はアリクブカの亂を爲し、時これに黨せしか亦これを認めざるの一人也ハイヅはハシ(合失)の子その父當にオゴタイに繼ぐ可かりし人なればこの要求ある也然るにオゴタイ家のものは先にマンガ帝によりてその兵權を奪はれたれば己一個の力にてはこれを争ふこと能はず仍ちアリクブカに付しぬ彼の降服の後はいミル河畔の領に退き軍を集むるの計を爲せり彼策に富みたればチチ分領の主たる諸王を誘ひその力を以ていミル附近に君たるを得その昔のフユク、オゴタイの所領たりしより此處に一隊を成し得屢フビライより召されしも種々藉言の下に至らず三年の後兵備整ひしかは一二六八年遂に亂を作せり

先是世祖は或はシナに或は高麗に或は日本に對する征戰に多忙を極めしがその日本再征を思ひ止まりし主たる原因は實にそのハイヅの事漸く急なるが爲也ハイヅは二十年來帝領を争ひその屬する所のオゴタイ家に主權を恢復せんと欲し今公然敵を稱して起ちぬ帝はそのチアガタイ分領の主とせしボラクの援を得へ

きを念へり蓋しその領はハイヅの西に位したればなり彼等は大にこれを争ひ主にシフン河畔に戦ひボラクは伏を設けて勝ち虜獲多かりき然るにヂヂの後王マングテムル、ハイヅを援けその叔ベルガチアル指令の下に援兵を送り來りボラクを撃ちて大にこれを破れりボラクはトランスオクシアナに退き其地に兵を集めサマルカンド、ブハラ（ハタイの孫に交はりて好ク及よりハイヅと相結び互に約してアングと爲りぬこれよりトルキスタン、トランスオクシアナより成れる所謂チアガタイ國を以てハイヅの屬邦と爲さしめたり一二七〇年ボラク死しその嗣ニクベイ（チアガタイの孫）はハイヅに反對せり然れども攻められ一二七二年を以て死しこれにつぎしはトカテムルなりその死するやハイヅはボラクの子ツア（暁）に所領せしめたり於是ツア、ハイヅ十萬の兵を以てテグル國に入りその首都にイチクトを攻めこれを要して對フピライ同盟に入らしめむとせしに拒む所となり偶、援兵來り敵を散しぬ

フピライその西境を防禦する必要あり一二七五年を以てその子ヌムガンの下

に一軍を送りぬハンツム（ム後）キョクヂ（ヌム弟）シレキ（マ子）トクテムルその他宗族部下を率ゐてこれに従ふヌムガン、アルマリク地方の總督を命ぜられぬ然るに一二七七年中フピライに快からざるトクテムルはシレキに彼を主とし仰かむとを申出て彼これを諾したれば夜中に皇子二人を捕へハンツム將軍を殺せりこの二皇子はマンテムル（チアチ領の主）に將軍はハイヅに送致し以てその味方たらしむとを請ひぬ次でサルバン（チアガタイの子）并にその家の諸王及オゴタイ家のものをも誘へりフピライ於はこの叛徒追討の爲め南方シナよりバヤン將軍を召喚せりバヤンはオルグン河畔に敵の在るを知りその糧道を絶たんと欲したるに敵も飢を恐れて戦を始めたが勝敗暫らくは決せずシレキ遂に討たれてイルチシニ退きぬトクテムルはキルギズ國內を過ぎ帝の軍に襲はれその輜重を奪はれシレキにこれが恢復の爲めの援兵を求め得ると能はさりしより王位をサルバンに進め以てこれに報ぜんとせりシレキ、トクテムルを説かむとせり然るにその答は彼の主たるに足る程強からずサルバンこそこれに適當せりとの事なりき於是シレキ位を遜れ他の諸王と共にハイヅ、マングテムルに使を遣はしサルバンをその主と選定せる旨を報

せざる能はさりき次でトクチムルはアリクブカの長子ユブクルにその所選の主を認めしめむと迫れり彼はこれを防ぐ可き人を集め戦將に始まらむとしてトクチムルの軍その主を棄てぬ味方に去られ逃れんとして捕はれシレキの許に至りしがユブクルの囑ありこれを殺せりトクチムルその勇武絶倫殊に射に巧なるを以て著はる彼戰場常に白馬に跨れり曰く人概ね雑色の馬を撰みその意敵をして傷者の血に染めるを知らしめさらむとなり然れども騎士とその馬の血とは恰かも婦女の紅脂の如し以て勇士の誇りと爲す可しと

サルバンその保護者を失ひシレキに至りそのトクチムルの徳憑に出て他意なきを述べきシレキその軍隊を奪ひ五十人を付してホチアグル(チチの孫)の許に至らしめぬ然るにヂェンド、オスケンド地方を過ぐる時己が部下のその陣に在るものに會ひこれを以てシレキに向ひ進みぬ兩軍相持する時シレキの兵サルバン方に移りシレキ遂に自ら投降せりユブクルこれを援けんとして來り同しくその隊に去られ捕はれぬサルバン於是この兩人に五百の衛兵を付し置き自ら進みて闕に赴かむとしそのウチゲンの舊領を過ぐる時ユブクルその地の諸王に銀及寶珠を遺り

ぬ然るにウチゲン後王はサルバンを襲ひ悉くその兵を奪ひサルバン身を以て帝闕に至り帝はこれに領士兵士を付與せりシレキ、フピライに召され氣候惡しき島中に置かれ此處に生を終はれりユブクル暫時ハイツ黨として働きし後帝に降りフピライの子ヌムガン亦放免を得たり

此事ありてより後十年ハイツ帝に對して強大なる同盟を作りぬその味方として遼東及金の地方に領有せるナカン(那顔)、ハダン、シンツル諸王を得たりナヤンは廣寧王瓜都の次子イスブハ(也速不花)の孫ベリクタイ(別里古台)の曾孫にしてウチゲンノヤン五代の後なりシンツルはヂチハサル、ハダンはハチウンの第四代目也何れもチンギス三兄弟の末なりナヤン兵四萬を集めハイツがその十萬を引きて來るを待てり帝はその連絡を斷たんと欲しバヤンに命じハイツをハラホルムに扼止せしめ親らこの遼東の同盟に向ひ諸軍實を遼河口に搬はしめ大軍を集め強行してナヤンの領に入り二十有五日にしてこれに達し途上敵をしてその進軍を發覺せしめざらんとに注意したりその軍は二軍團より成り一は漢人を以て組織し女真生れの將李庭これを率ゐ他は蒙古人より成りブルヂ將軍の孫イスチムルこれを率ゐぬ

ナヤンの兵遼河畔に在り車輛一列これを掩護せり帝は占星家に諮りて後その勝つ可きを確めて開戦せりその戦列は騎士三十隊ありこれを三團と爲し兩翼は各敵の夫々の方面に向ひ各騎士隊の前に歩兵(槍と劍を有つ)五百あり彼等は騎士の攻撃する時小丘に上り敵に近き地に在りてその槍を使用す騎士轉廻するや彼等は馬に騎りて遠く去るフピライ四頭の象の轆ける木製の屋に在り粉飾を盡せりこの屋は弓手これを護り皇帝の日月旗翻れり軍隊戦列に入るや種々の軍樂奏され兵士の歌唱へらる今や戦ひの合圖として陣大鼓は響き一天砂煙を以て暗らし彼等その矢を投するや戰士はその槍その劍その他種々の武器によりて奮闘すナヤンの隊も勇氣を示ししか衆寡敵せず曉より午に至る迄引き續き戦ひたる後ナヤン將に逃れむとして敵に獲られフピライ直に死を命ぜり即ち彼は三箇の甍に包まれこれをその失神する迄激しく震盪せしめ死屍は宗族諸王にわたされぬこの勝利の後フピライは上都に還へれり

然れども尙ほハダン、シンツル兩人の武器を解かざるあり帝翌年これに向けてその孫テムルに付するにイシテムル(玉昔帖木兒)ツツハ、李庭等の諸將を以て發せしめ

ぬテムル先づナヤンの故將キキヌウ(金家奴)を討ちぬ終日にして戦決せず然れど敵は退きぬ於是テムル、グシレイ河畔に陣せるハダンに向ひ進み戦ふ二日ハダンに黨せる諸王ナヤンの舊將并にその良好なる軍隊多くこの日に失はれテムルの名譽と爲りぬ彼はこの勝利後遼、チロクシレイ河地方の民の降服を享けたり李庭尤もこの役中に著はるその初めて大砲を用ゐしとは勝利の主なる原因たりしと云フピライの大敵ハイツはなほ存せりハンハイ山とコピ沙漠とはこの兩者を分ち漠の兩端に六軍隊の將あり時にハイツに黨す斯くて境上靜穩ならざるを以てフピライはバヤンに命じ全權を委ねてハラホルムの總督たらしめぬその到着以前にはカマラ(太祖の子)はその前營を統へたりしがハイツがハンハイの境を踰ゆるを防がむとして敗北を招きセレンガ河附近に敵に圍まれキブチアの頭として來り援けしツツカの盡力を以て纔かに逃れぬ帝今やその老齡をも顧みずハイツに向ひ親ら進軍するの必要を感じツツカを召しその功を稱し己に従はしめ一二八九年七月を以て上都を發し西境に向ひたりハイツは遠く去りハガンは同時にトフ河畔にナイマンタイに破られぬ

北方の役は終にフビライの死後にも決せず元軍はチンハングル(一二九七年父ク)の下に在りて一二九七八兩年の交ハイツとツアとに對して多少の勝利を得たり然れども彼等亦我が懈怠に乗じて勝利を收めぬツア軍隊の一部は帝國境上を守れる軍隊の一連鎖を破らむとて攻め來りぬ蓋し騎兵の一隊は或距離を以て西南より東北に廣かれる一線上に置かれこの軍隊間の連絡は傳馬を以て爲され敵の來襲と知るや急使は警告す可くこの連鎖上に派されぬ然るにその三所の司令はこの日相會飲し警報半夜にその耳に達せし時は熟醉して馬に騎るさへも難かりき事情斯る可しとは知らずキルギス將軍はその兵を集めしが六千を得たるのみ全く敗北しその期待せし援兵も來らず逃るるの外なかりしか追捕せられ帝の義子として認められ纒かに命を全うせり(九)テムル帝この三將を罰せんとせり然れどもその損害は間も無く償はれぬユブクルウルスブカ兩諸王ツルツハ將軍何れもツアを去り一萬二千の兵を以てテムルに降りぬ將軍は先頭に叛きたる者故テムルはその逃走に疑ふ所あり軍隊を遣はしこれを警護せしめぬ途爰に開けたればウルスブカその兵を以てハラホルムを掠めしがその到るや囚はれぬ然るに

有力なる保護者ありて爲に恩惠を請ひしがテムルこれを用ふるを欲せず却りてユブクルをば好遇せりこれ別に何等責む可きもの無かりしが故也ツルツハに至りては二回迄も叛きたると故これを死に處するを宣しぬ彼涙を揮て曰く單、恐怖よりして余はフビライを逃れぬこの帝に對ひて武器を取りたると無し今やテムル位に在るを聞き兩諸王と共に來り降りぬその兵はこれハンの敵に對して進む可きもの也とテムルこれを宥しこれに兵を授けてツアに向はしめユブクル亦これに従ふを命ぜられ兩人共に能くツアの勢力を知れば彼等各この叛王に對して名を著はさんと欲せり時にツアは靜かにそのオールド數日程の地に退きぬ途上アナンダアチキチバイ等并グル附近カラホデアに至る迄タンク境上に營せるものを襲はんとの計畫なりき然るにその隊列を亂して河を渡らむ準備中ツルツハ親ら此處に現はれ全くこれを破り或は殺し或は溺れしめぬこの際ツアは義兄を捕へられて帝にキルギス將軍と交換せんとを求めぬテムルこれを許せりその捕虜をツアの營に送りぬその到着以前キルギスは殺されたり使者至りし時これをハイツに遣はしたりと言ひしも實はその途にて殺したるなりき

ナヤンはその曾祖オルダの分領に君として數年間ハイヅアと争へりこれの從兄弟にして敵たるクインクを援くるを以てなりこれ等諸王間にこの期間十有五回の戰役ありナヤン頗る疲勞しヘルシアの蒙古君主及テムルに勸むるに三一面一時に敵を撃つるの策を以てしぬ時は恰好なりき然るに太后ギクデンはその子テムルの領土あまりに廣くしてその遠く出征せば虚を窺ふものあらむを患ひてこれを止めテムルは厚くナヤンの使を犒ひて歸へしぬ

一三〇一年ハイヅは從來に無き大兵を率ゐて帝國に攻め入りぬツア及オゴダイ、チアガタイ兩家の諸王四十人これに伴へりテムルの姪ハイシヤンはエチエチアル、チアダ、シグル兩將軍の下に軍事見習ひの爲め北方の軍に派遣されしが直に蒙古のその地方に於て五隊の軍を集めハラホルムとタミルとの間に於て敵に對ひぬハイヅ破れて退きその後送中に死しぬ彼は暫らく汗號を取りその臣僚よりは仁慈を以てその軍隊よりは武勇を以て惜まれぬ彼は一生に四十一戰を経概ね勝てりと云蒙古人間に在りてもその軍隊は模範とせられたるなり例の如く大慟哭の禮を以てその軍隊はこれを葬りぬツアは當時他に在りし彼の子チアバル(ハイヅの四子)を以て

相續者とせんを宗族に申出でぬこれ彼の最終の希望なりしか故なり彼は又この新主に誓ひぬ先是ボラクの死後宗族諸人は常例によりハイヅの廷に至りその空位を欲しぬツアその員に加はれり時にチアバルの盡力ありそのチアガタイ後王たらざるを以てしてこれを得たりこれ謝せざる可からざるなり然れば凡べてツアの意見を以て處分せられ諸王もその多數の官人をしてハイヅの住館迄その權に伴はしめ間も無くチアバル到着しツアを首めとして諸王これに臣禮を執りぬチアバル、オゴダイ家の主位に即くやツアこれに勸めてテムルの主權を認めしめぬこれ三十年來チンキスハン家を擾したる亂を終はらむと欲する也議はチアバル(察八)その他諸王の諾を經於是使節を發してテムルに降服を申込み帝亦喜ひてその平和克復と宗室諸家より主權を認められたるを祝しぬ(一三〇三年八月)

然れどもこの平和は永續せざりき翌年よりツア、チアバル間に隙あり爲に兩者互に武器を取りツアは帝をしてその舊敵の子をその方面より攻めしめむの策を知りチアバル一時は誰よりも見離されたり困厄の中に彼は三百騎を従へて難を敵の懷裡に避けむとせりツアこれを禮遇す然れどその領は奪はれトルキスタン、トラ

ンスオクシアナを合せてハイヅによりて摧破されし昔のチアガタイ國の主權を復せり然ればチアバルはチンキスハンが皇位を傳へオゴタイ、フエクを経てその父に至りし王統の最後の者にしてこの家は一時マングの爲めに權を奪はれハイヅの腕によりて可なり大なる領を有したりしもの也

一三〇六年ツア死しその子クンヂク嗣ぎ一年有半在位の後死したリク(モアツよりてチアガ)その權を奪ひぬ彼は戰陣の間に老いたるものムスルマンなりければ即位以來その領内にイスラム教を弘布するを以て任と爲したりき然るにチアガタイ家の兩諸王はこれツアの子の一に屬すへき位なるを以て武器を執りて争ひしが敗れぬ他の諸王等多く相集まりこの敗を報いんとして備へぬ一三〇八、九年の交その舊主の子を位に上さんと欲する將校の爲めタリクは宴中に刺されぬ彼等はツアの少子ケベクを推せり然るにチアバルこれを襲ひしが、イゾ家の諸王敗れチアバル若干の兵を以てイリ河を渡り帝領に逃入しぬオゴタイ家王位要求者最後のもの斯くて敗れ終りたればチアガタイ家の者はその議會を開きケベクの兄弟イセンボカを戴かむと議せり當時彼大汗の廷に在りケベク歡びてこれに應じイセ

ンボカ急ぎて主權を得んと歸りぬその死は何年なるや詳ならざれどケベクこれにづぎ一三二一年まで在位せり

オゴタイ、チアガタイ兩家間のこの血戰はトルキスタンをして廢址と化せしめマ、スウドベイの良治の結果トランスオクシアナに於て復活せんとせし福祉の素因も此に亡びぬ元その福祉といふも暫時のものにして商工業上の所産を以て彼等の獲物と認むるトルコ、蒙古の漂泊的種族の強奪に任かされ平和なる所有主の手に生産品のかへる期としてはなきなり温和なる指令の下に平和の數年を過し一市一國辛うじて繁榮となるや忽ちにしてその富は軍費に奪はれ都鄙の民は絶え間無く彼等を圍める狂暴なる軍隊に新供給を爲すに忙はしこの地方は宗族諸王間に分たれ彼等各その土地軍隊を有しその小紛擾も直に内亂を惹起す彼等は凡てをその主の選舉に驅りたて何れも王位要求の權ありと信じその据えたる所にしてその性格他を抜くものあまて治むるに非らされはその大諸侯の嘲笑輕侮を招く斯ればトルキスタン及トランスオクシアナの歴史はチンキスハン家諸王の下に在りては慘憺たる無政府の状態を抽き出せるものと知る可し

分裂の端如斯して開けぬ以下章を追ひ前編と相呼應して分裂以後ベルシア方面ロシナ方面の有様を見む元朝の事績に至りてはこれをシナ史の記述者に譲り置く可し元四大汗國につき別に記す所あらむとせしが斯くては紙數徒らに大にして左迄の益なかるべしと思へば今は節畧してベルシアのイルハンを中心とし傍らその關係ある毎に筆を他に及ぼすこととせり

第二章 エジプト征伐

前に述べたる如く(第二編第二十章)萬事を措置してフラグアレポを發するに臨みこの市及城内堡の壁を毀つを命じ直に實行されぬ又命をアシラフムサに傳へ同じくヒムスハマトの寨を破らしめぬ彼その主都ヒムス城内堡の一小部を毀つのみなりしがハマトをば命の如くにせんとせり然るにその外壁の毀たれむとする時一農夫イブラヒムなる者ありこれを制めフラグの知事フスレフシアに告げて云くフラクその附近ヒスンウルアクラドに在り若しハマトの市防禦力無くば市人この市に安住する能はじとこの有理なる詞と多額の銀の贈皇とはこの知事

をしてハマトの城壁保存を命せしめたりといふ

ノヤンキツブカそのメルチバルグトの營に於てフラクより使者を請けぬ贈皇の品目夥しかりきナシルの兄弟ジャヒル亦至り將軍よりサルハドのその領を安堵せられぬクシルハン命令の下に一隊はナブルス市に向け發されぬその要塞拒みたれば斬られぬ蒙古軍ガザに進みシリア南部を荒らし奪掠殺傷捕獲する所多し轉じてダマスに向ひその得たる畜牧布帛を賣りこれを距る一日半程パニアスの小市を荒らし斯くてキツブカはメリクナシルの主と爲るに至りぬ

エルアリシよりナシルはカチアに向けて退却を始めた然るにスルタンクツツズ時にサラヒエトまでその隊を進めたりしがエジプトのユウビト家の諸王の存在に不穩を感じこれを追ひてその害を加ふ可き位置以外に居らしめむとしスルタンよりナシルの軍隊長に書し殊にそのシヘルズル部には金銀及軍隊の官級を以て誘致し己れの用を爲さしめむとせりこの賞に引かされてトルコマンクルド等相率ゐてナシルを去りぬその兄弟ジャヒルヒムス公の子メリクサリイヌウルツドデシイスマイル及カイメリ家の三エミルありて纔かにそのカルチアに入るに

從ひぬそれより直にエジプトには入らず途を轉じ沙漠を経てシウベクに向ひぬ時に伴ふ所その乗馬と二三の從僕あるのみ輜重の類は悉く奪はれたりこの少數にてカラクに到るその地の領主ナシルに馬匹衣類露帳その他必需品一切を送りその意に隨ひて或は此地に留るとも或はシウベクに向ふともせらる可しと告げぬナシルこの何れにも應ぜずしてバルカ州を過ぎしに従者たるクルド種の長槍士二人叛して敵將キツブカにその退却の場所を教へたればシザ湖畔に蒙古の一隊に捕はれ時にアデルムを圍みしキツブカに致されぬノヤンこの捕虜を利用しアデルム城前に至り城の司令に降服を勧めしめたり彼等は多少の抵抗の後これに従ひ城は毀たれたり次て將軍はナシル、ジヒル、サリイをテブリズに送致せりカラク公モキトその幼兒アヂズを彼等に伴はせダマス、ハマト、アレボを過ぎナシル、アレボの廢址を見て涙を下すこと多時なりきフラクはこれを善遇しそのエジプトを征服する時はシリアを返すへきを約しぬ

時にエジプトは數年來蒙古の禍害を免れたる者の避難所たりしがその大恐慌の今や近かむとするを待てりこの恐慌たる蒙古軍か他方面にて攻むれば取り戰

へば勝ちたる例を以てすれば當然の事なれば此處に在りしアフリカ人多くは逃れぬ蒙古の使節カイロに來りスルタンクツズに降服を勧め拒まば以て宣戰と爲さんとせりスルタンこれを大會議に諮る先にナシルを去りたるホラズム六將の一ナシル、ウド、デン、カイメリは曰く蒙古人イスマイル教徒ハリフ、アキ公イルビル公に對して爲しし所を以て推すればその言安んじて信ずべからずと將軍ベイヤルス亦開戰を賛す多少の討議の後クツズ亦意見を同うし仍ち語げて曰く可矣我等進まむ勝つも負るも我等はその務を爲さむのみムスルマンたる人民我等に卑怯の名を冠らしむ可からずと於是蒙古の使節を斬り軍をサラヒエトに進めよとの命あり即ち使節を入牢せしめ軍備を急ぎ軍資を得むが爲イスラム教に於ては不正當として非認せらるる課税をなしぬ即ち收入に課し人頭税一デナルを賦課せり然れどもこの兩課税を以てして僅に六十萬デナルの額に達せるのみ即ち先に彼を棄てナシルに屬せし者の財産を沒收しナシルの婦は寶石をカイミリ家エミルの婦はその美はしき布帛を奪はれ或は酷待さるるものもあり

七月廿六日スルタンその將校忠勤の誓を聞きて後その山の城(山の城ハトラトク

の時代のエジプト史に於ては、これを見る所にして、カイロ附近に在り、サハラ島の南に在り、小ピラミッド多数の中に、その石を採りたりと、斯いふイスラム教徒は、その何ものか、築成せんと欲する時に、その石を採り得む爲、斯く古建造物を破壊する、憤ひたり、マククリヤの第三巻(エジプト史)を出て、軍約一萬二千エジプト軍以外、シリヤ、アラビア、トルコマンの隊あり、その出發に、臨み、カイロなる客舎に於て、別々に、蒙古の使節及その從者三人を殺し、その頭をザキラ門外に曝らせり、但一人の若者は、これを宥して、マメルク隊中に置きぬ、於是、エジプト全軀に、イスラム教防禦の爲、進發すへき命下り、各知事は、悉くその地方の軍人を出發せしむることとなり、その隠れたるは、答罪に處さる。クツズ、ヒムス公アシラフ(シラクの總督たり)及サイド(セルサト城内入牢中發見され、安堵せらる)に、使節を遣はし、援兵を請へり、サイドは、使節を虐遇し、その王及彼等を呪ひ罵りぬ、曰く、誰れかこの輩と結び、これに降服を爲すものあらむやと、然るにアシラフは、これを歡待し、その前に跪き、使節に座を進め、使命を聽き、答へて曰く、余が爲に、スルタン座前の地を、吻ひ、余はその使節に服し、その命に順ふとを、語れ、余は神の意ありて、我イスラム教を加護し、給ふべきを知る、スルタンにして、タタアルと戰はんか、勝利は、必らず、彼に歸せんと、サラヒエトに至り、スルタンは、軍議を開きしに、

その將帥多くは、進むを阻めり、サラヒエトに留らむと欲する也、スルタン彼等に語らる、く、嗚呼、汝等、ムスルマンの頭領、汝等は、久しき以前より、國家の財寶を、傾けて、養はれぬ、而して、今、神聖戰役に際して、逡巡す、余や、親ら進まむ、戰はむと欲する者、余に從へ、留まらむと欲する者は、止まれ、然れど、神は、照覽し、給ひて、その頭上には、イスラム教婦人の不名譽を、戴くに、至る可し、と、仍ち、己れに、從ひ、戰陣に、赴かむとする者は、これを、誓はしめ、翌朝、その命によりて、鉦鼓以て、進軍の合圖を、爲し、先に、進むを、肯ぜざりし、將校等も、風に、倣ひて、これに加はり、斯くて、軍は、沙漠中に、進み入りぬ、モミル、ベイ、バルス、前衛司、揮たり、彼は、先に、バアリ、エ、マムルクと、共に、チシルを、捨てたるもの、蓋し、その、卑怯を、喜はず、去りて、ガザに至り、此處に、シヘル、ズルクルドの、長と、合し、その、市より、使を、スルタンに、發し、その、軍を、以て、廷に至るとの、許可、生命、安全の、約束を、求め、容れられ、その、徒と、共に、カイロに、着し(三月)スルタン、進みて、これに、會し、而して、カリウブ地方の、領有を、允したる也、ベイ、バルス、ガザに、蒙古を、發見したるが、彼等は、この、市を、去り、ベイ、バルス、これを、占領せり、スルタン、暫らく、此處に、在り、やがて、沿岸を、進み、サン、シアン、ダクルの、十字軍より、使者を、うけぬ、贈呈品、兵士を送り、來れる

也クツズこれを謝し彼等に名譽服を與へアクル軍に中立を守らむとを頼み一人にても我軍に敵意を表する者あらば先づタタル以前にこれを討つ可しと通知せり

敵漸く近しくツズその將校を激勵し奮闘せしめむとてタタルが如何に廣き地域を荒らしたるかを告げ彼等にして天の冥罰を蒙らさらむと欲さばイスラム教防禦の爲シリアを回復し昔の勇士に恥ぢざる行爲あれと述べぬ將校等この語に感奮し涙に咽び誓うて敵を退散せしめずば止まじと振ひ立ちぬ

この頃キツブカ、バアルベクに在りエジプト軍の進行を知りその分散せる兵をシリアに集めその家族貨物をダマス市城に送りぬ兩軍一二六〇年九月三日(金曜)アイン・デアルトの原(ナフアルス、バイサン)の間に會しぬエジプト軍恐怖に満ちて戰場に上り最前より左翼に擾亂あり背進すスルタンこれを見て三度大に叫びぬ我神汝の僕クツズにタタルに對する勝利を得しめ給へと親ら進みて敵陣に突撃し勇を示して大にその衆を勵ましぬ斯る間に左翼軍亦整頓して歸り來り蒙古軍を將帥を失ひて潰えぬ將軍キツブカこの際エミル・デマルウドダンアックシユの爲に

殺され將に退かむとする蒙古軍の一團は附近の高地に圍まれ粉碎し了られぬエミル・ベイバルス北るを追うて殆んど殲せり勝利は確なりきスルタン地に跪きてレカトの祈を捧くると二回以て神に謝しぬこれをアイン・デアルトの戦と云ふ(エトワ時王イドミの時に殺されぬ)

蒙古兵の少壯なるもの捕はれスルタンのマムルクに加へられたるもの好機を見て仇を報せんとして成らず蒙古の舍營夫人小兒皆勝者の虜獲する所と爲りアラグが置きし各所の知事概ね殺されしか唯ダマスのみは免かれたり敗報の此處に達せしは八月八日土曜日と次の日曜日の間の夜にしてザインウルハフイジ蒙古の將その徒共に密に逃れしが地方にて捕はれぬ蒙古軍ダマスを領すると實に九ヶ月と十日也

この同じ日曜日チベリアドよりスルタンは書をダマスに發しその神助を以て勝利を得たるを告げぬこの報は已に無敵と思惟し絶望せるムスルマンをして蒙古の羈絆を脱せしめたる事なればその歡喜や尠少ならさりき於是市のイスラム教徒はキリスト教徒の家屋に侵入しその財物を奪ひキリスト教徒を殺しサン・ヨハ

ネサンタマリアの寺院は毀たりエダヤ教徒も同じ運命に遭遇せり強力を用ゐたる結果辛うじて放火を止め得たるのみなりき次はムスルマンにして蒙古も好意を表したる者に及びぬ八月十一日(水曜)スルタン、ダマスに着し次の金曜日迄入らず入市の後蒙古に通ぜしムスルマン多く罰されクルド人フセインとて元チシルの長槍士にしてその主を棄てたる者も殺されぬキリスト教徒は三十人許殺されタマス居住のその教徒は十五萬ドラフムの賦課を命せられぬ

將軍ベイバルス蒙古軍追撃の命を奉じハマト地方まで至りぬ此處に避難せる者及夫人等は敵の近くを見その財貨を委棄し捕虜を放ち海岸に出て此處にイスラム教徒に捕はれ又は殺されたりノヤンイルガ、エジプト人に抗する能はざるを知り殘餘の蒙古人と共にルム領内に退きぬスルタン、クツス於是かシリアよりエカフラトに至る迄の領主となりその舊臣、サリイヒエ、モイジエマムルク將校を分封しダマスの知事としてはエミル・シンダラル、アレポにはモザッフェルを任じマンスルの君はハマト領に限られヒムネスの君アシラフ元フラクのシリア總督たりしが來り降りし爲めその領を安堵されぬ

シリア地方の事は如斯處置してクツスは十月五日火曜日ダマスを發しエジプトへの歸路に就きぬ軍これに従ふ將軍ベイバルス先に戰團中非凡の勇をあらはせりそのダマスに在る時アレポ知事たらむことを求めて得さりき於是他の不平の六將校と共にスルタンを刺すの企を爲しコセイル、サラヒエト間の一地に於てスルタンは狩獵の爲途を轉ぜしか謀叛の徒これに従ひ座右に餘人なしベイバルス、クツスに近き各人別々の恩惠を得んとを求め許るされ接吻せんとスルタンの手を執ると同時にエミル・ベクトット劍をスルタンの頸にあてエミル・ウンスこれを馬より墜しエミル・バハツルこれに矢を放ちベイバルスこれを刺しぬ彼等はクツスの死屍を其處にのこし置き當時既にサラヒエトに移れる營に走りぬ彼等王の露帳に入りその徒の最も重ざる所エミル・ビルバンを以て位に即かしめむとすアタベイ即ち元帥たるフリスウドデン・アクタイ走せ來りてその爲さむと欲する所を問ふ彼等ビルバンを指して曰くこれを推してスルタンと爲さむとすとアタベイ曰く斯る變事の際トルコ人の習慣如何と彼等刺殺者これに嗣ぐを以て答へぬアクタイ問うて曰く而して誰れかこれを殺し、と彼等ベイバルスを指しこの人

なりと云ふアクタイ即ちその手を執りこれを王の座に置きぬベイバルス曰く我神の御名によりて此處に座せん汝等誓詞を爲せとアタベイ曰く汝先づ誓ひ彼等を忠實に取扱ひ彼等を汝の同輩と認め彼等に最高司令を爲し彼等の階級を高む可しとこれ共謀者の怒を和げんが爲めに述べたる也ベイバルス神に誓ひエミル等その忠實を誓ひぬ

ベイバルス彼等と共にカイロに向ひクツス不在中エジプトの副王たるエイデミルに會せり彼この度の擧を知りこれに忠勤を誓へり而して新主の夜中に到着するを知らせんとてカイロに歸りぬ市は當時クツス迎接の爲めに飾られ住民はその歸還を喜びそのタタアルに對する勝利を祝さんとせしにその日に至りて政府の呼丁スルタンの代かはりを報する聲を聽きて大に驚きぬその詞に曰く嗚呼我民スルタン・エルモサツフル(クツス)の精靈の爲めに哀憐を祈り又新スルタン・エヌザヒル・ベイバルスの爲めに祈れとエジプト人はその革命に大驚愕を喫しぬ蓋しバアリエ・マムルクの專制的統治を慮れば也

ベイバルスはトルコ生れにしてアルボルリス種のキプチャク種なり幼時八百トラフムにてダマスに賣られしがその買手彼が耳に白點あるを以て約束を止め終にエミル・アイデキン・エル・ブンヅクタリに買はれマムルクの習はしとしてその保護者の名を付してベイバルス・エル・ブンヅクタリと稱せりエウピトのスルタン・サリイ・アイデキンを貶し(六年中)そのマムルクを奪ひぬ而してベイバルス進みてバアリエ・マムルクの頭領となり以て此に至れり然ればそのスルタンと爲るや昔の保護者アイデキンを以て大將と爲しこれにダマスの治を委ねたり

フラグはナシルにダマス領の封土を與へその三百のシリア騎兵と共に自ら進みてこれを取らしめぬ恰かもアイン・チャルトに於けるその軍の敗報を耳にしたる時なりき時に一シリア人ナシルの信すへからざるを告げ彼は確かに確クツスに通したるを報ぜりフラグ即ち蒙古騎三百を遣はしてこれを殺すを命ぜり彼等はナシルにセルマス山中に追及しその占星家の外は悉くこれを殺せり

この占星家史家バル・ヘアレウスに委曲を語れるものこの史家の書に載せたり曰く余はナシルの露帳中に在りき彼余に占星のことにつき相談したるなり時に正午頃なりき蒙古の一將校約五十騎を率ゐて來れるを見る彼ナシルの迎接に出でたるに語けて曰くフラグその特別なる好遇の表章として宴を賜はらむとす故に諸王と同行してこれを

迎ふとナシル馬に乗り二十人許と共に殺しぬ少時にして蒙古騎兵我等の露帳に來り告げて曰く文武諸官のナシルに従へるもの亦悉く宴に召さるこれに應ずるを要すこの陣地には侍僕厨夫及牧者の外は殘留す可からずと余輩馬に上るや彼等は導きて懸崖の間深谷の中に至り此處には蒙古の將校兵士在りき彼等余輩と語る間蒙古人は余輩の後に在り彼等各余輩の一人一人を捕へて縛めたり其時余は占星家たるを叫び余は彼等につきて占ひ帝に通報せん所ありと言ひぬ彼等余を呼び出し彼等の後に居らしめ他の者は悉く少しく遠ざけられ悉く斬られぬナシルその兄弟その將校亦同じ運命に遭へり次て蒙古人は露帳の側に殘し置きし從僕をも殺したりと但しナシルの子アチズのみはクヌハツンのために命請ひせられて援けられぬ

カラク君モキト降服の爲その子アジズをフラグに送りしとは前に述べたるが如し史家ノバイリ曰くこの公子當時年僅かに六歳余に語らるゝにはフラグはそのテプリスに於て謁せし時その年少なるにも係はらず座を賜はりたりその夫人は通譯者を経て余が母の起居を問へり余は答へぬ母は我が父と共に在りと夫人は通譯者に問はしめて曰くその兩親の許に還へざるを欲するか又は我が許に在るを希ふかと余はこの事たる余の一存に任せ余の父その安堵を許されむが爲余をハンの許に送りぬ余は彼等の命に従ふの外なしと答へたり時に夫人は起

てフラグにこの小兒のため請ふ所ありフラグこれを許しければ夫人は余に告げて曰くハンは汝の父の安堵を約し汝に許るすに國に歸るとを以てすとこれ等の詞を聞き余はフラグの前に膝を屈して退出せりと少公子はその出發に際し蒙古の將を付せらるこれフラグがカラクの知事たらしめむと欲する所なりそのダマスに着きしはキツプカ到着の數日前なりきクツス此處に在りこれをカイロに伴ひ山の城に幽せり然るにベイバルスは三年の後これをその父に返らしめぬこれ互に約して同盟したればその誠意を表せむが爲なり翌年その交友を温むるに藉口してモキトをその廷に召し寄せこれを捕へぬ蓋しタタアルと密かに相通じたるを罪とせる也その後カラクの領を奪へり

フラグ如斯その諸將の敗を聞き急ぎこれに報いる所あらむとせり然れどもマング死後種々他の事件の煩はす所となり未だ遠征を起すに至らずそのシリアに在る際メヤフルキンの要塞その手に落ちぬ當時アレポに進軍せる諸王イシムトメヤフルキンの君メリクカミルを召ししが彼は答ふるよう他の君侯の例に鑑るに蒙古人の言は信とす可からず寧ろ死する迄守らむと彼は先に吝嗇を以てその

帝國と生命とを失へる者に傲ふを欲せず庫を開きてその部下に賜與してこれを激勵し奮進突撃多くの死傷ありきその使役する所に駭を以て石を投ずるに巧妙なる機械師あり攻圍者に禍する事多かりき然れとも攻圍軍亦ベツルツドデンルルより同じ術に長じたるものを得たり傳へ云ふ兩人一時に引き放ちたれば兩國の石は相撃ちて飛ひかへれりと終に攻圍は封鎖に變ぜられ要塞は進み出でぬ怪力ある兩國の勇士時々攻圍軍を惱ましその出づるや敵の一二を斃すに非ざれば退かさりき然るに長圍は飢餓を催起し要塞は犬猫の類を食ひ遂には靴を以て薪に代へ甚たしきに至りては人の肉をも食ふに至りぬこの最後に及び住民等は一人の土地を守る可きものなきをイシムトに告げぬイシムト即ちこれにオロクツ將軍を遣はす彼は街上死屍累々たるを見家中に隠れたるは飢餓の爲に疲勞を極めたる者にして七十餘人あるのみ蒙古人は奪掠を始めたるが二勇士なほ屋上に在り矢を放ちて下を過ぐる所の兵士を殺しぬ蒙古兵之を圍む降るを肯せず奮闘して死せりカミルそのマムルク九人と共に捕はれフラグに送られぬ時に彼シリアへの歸路テルバシル附近に在りきフラグこのユウビトの諸王に對しては含む所

ありこれを待つ頗る酷なりきその肉の一片を抉りてこれをその口に入れしめ以てこれを殺せり

カミルは信仰篤き人一二四四年その父モザッフェルシハブアドサンガツに嗣ぎたり(ユウレフの)その頭はシリア中を槍頭に貫きて曉らし歩るかれアレホハマトよりこれをダマスに搬び歌者鉦鼓を先き立てこの市の街道を練り行かれエラフエラチス門外に懸けられ以てスルタンフツスがダマスに入れる迄存せしがこの同し門に近きフセイの墓域に葬られぬ彼と共に捕はれし九人のマムルクその八人は死に處され第九のものその職掌を聽かれメヤフルギン公の狩獵長たるを答へしにフラグ自ら使役せんとて宥しぬ

メヤフルギンを得フラグはその子イシムトに命してマルデンを圍ましめぬ蓋しそのシリアに歸るやマルデンの君サイドを招きたるにこれを拒みぬ(これをカミル死守するに至らしめしと)サイドの子モザフェルフラグに臣服の禮を執らむとてアシボに來りぬハンこれをマルデンに遣はすに際し告げて曰く行きて汝の父に來ることを勧めよ叛きて亡はしむる勿れと然るに父はこれに従ふを肯せず遂にその子を囚へぬ於是フラグその一隊をマルデンに向けたり此地高處に位して弓矢以外にあるを以て長圍の策を取り八閱月の後疲勞と飢餓との爲大慘害を來しサ

イドは病を以て死しその子モザフルこれに代りフラグよりマルデン領を安堵されこれを持続して一二九六年に至れり

將軍バイデラ、スルタンクツス刺殺の事を聞き六千の兵(メソクンダルトの敗兵及三隊を以て)を以て戦を起し蒙古の前營エルビレト塞附近にあらはるゝキサイド(タルドの子なり)はクツスよりアレボ領を許されたる者なればその弟サリイ(タルドの嗣を)と相謀り對蒙古の運動を案じ彼等に向けて小部隊を派遣せりアレボなるアジリア・マムルク及ナシル・マムルクの頭領はその兵あまりに少にして敵を追ふに足らざるのみならず却りてこれを國內に導くの患ありとしてこれに反對せり果してこの隊は蒙古に攻撃され逃れて死を免れたるはエルビレトの城に入りぬこの挫折はサイドに對するマムルクの輕侮を來し彼等クツスの刺殺を知るやその露帳を荒らしその金銀を奪ひ次てこれを廢しエミル・ホサムウドデンを推して頭と戴けり彼敵の漸くアレボに近づくやハマトに退き蒙古軍は一二六〇年十一月アレボを占領し直にハマトに向ひぬ此處よりアル・マンズル・モハンメド及エミル・ホサムウドデンはヒムスに退却し十二月一日蒙古兵六千この市附近に顯はれ

ぬアシラフムサ(ヒムスの君)マンズル(ハマトの君)エミル・ホサムウドデン騎兵一千四百を以て進みてこれを邀ふアラビア人の頭ザミル・イブン・アリその國人の一隊を長としてこれに加はる蒙古軍逃れ追はれ死し又は捕はるもの多く他はバイデラ將軍と共にハマト、ファミエの途を取りてアレボに逃れぬ此處には附近の人民多く逃れ入りたり蒙古の將軍キカイルガ彼等を悉くアレボより出てしめアレボ人と他地方人とを區別せしめ各市各村の人を別ちぬ人その目的を知るもの無しシリア人は信ぜらるアレボ人殺さる可しとアレボ人自らも他のものは助命さる可しと思惟しぬ仍ちこゝに謀りて議を定め兩者より互にその人を出して混せしめぬタタルは外國人方をバビリに伴れ行きてその頭を刎ぬ蓋しその接近するやその居所より逃れたるを以て敵と視たる也然れば生を得んとてその中に加はりしアレボ人はかくてその命を殞しぬナシルの親族殊にこの内に多かりしといふ殘れるアレボ人はその市を去らざりしといふの故を以て命を保ちアレボに送られぬ此處には弱者若しくは此處に隱るるを以て最も策の得たるものと爲しし人々のみ殘れり蒙古人はこの市を包み一人を出てしめず一人を入らしめず然るにエシブ

軍彼等に對して進軍すべしとの報あるや四月の始め漸くこれに遠かれりその發するに臨みアレポは武力を奪はれたる事故盜はその欲する所に隨ひて殺戮掠奪を逞うせり然れど彼等はエジプトの將帥近接すと聞きて逃れぬエジプト軍は住民に一層の不幸を加へて一萬六千ドラフムの課税を爲し嚴重にこれを取り立てたりき

ペドルウドチンルルの死するその子サリイ・ロクン・ウドチン・イスマイル、フラグよりそのムスル領を安堵せしめられぬ一二六一年サリイはその兄弟サイドの書を得しが共にエジプト・スルタンの下に投せんとを述べありベイバルスの名を以てタタルを敗りて後その國境を東方に廣むるを得べきを約せり一日サリイはこの密書その將校の一人に盜まれこの者逃亡せるを知りぬその必らずフラグに告發されムスル領安全ならざるを信じその子アライウル・ムルクと共にエジプトに向けて發しぬこの年五月中のとなりスルタンこれをカイロに歡迎しその兄弟にしてデジレトの君たるモヂヒドにも同様の取扱を爲せり即ち凡てペドルウドチンルルの三子にその世襲領封土の證を付與したる也サリイはムスル、ナシビ

ン、アカルシ、ダラ及エルアマデトの諸城地モヂヒドはデモレト、モザフェルはシンダルを得ぬベイバルスのこの處分を爲せるは新ハリフより主權を許されたるに由る而して今この新ハリフに見えむとて進むなり

アバス家の一公子エミル・アブル・カシン・アアメドはハリフアドハヒルの子にして不運なりけるモスタシンの叔父に當るモスタシン治下には他の同族諸公と共にバグダドに押し込められて住ひしがこの首府亡びて後逃れてイラクのペドキン頭領の下に退き此處に留まりて一二六一年に至りハフアデ種のアラビア人五十人と共にダマスに至れりベイバルスはアバス家の人この市に入りぬと聞きその知事に命じて特に鄭重にこれ待たしめ次でこれをエジプトに奉しぬ七月十九日アブルカシン・アアメド、カイロに入れりスルタンは軍團長、ハヂ、ウレマ、及カイロ、ミセル兩市の重立ちたる人士并にユダヤ法の博士キリスト教徒等をしてこれを迎せしめ到着後四日王宮の大廣間に明經博士、ソフィス軍團長、民政官その他高官權勢あるものを集めアアメドを王座に親は普通の席に在りアアメドの事につき公然その伴ひしアラビア人及その扈從バグダトの人モフタルに質しぬ彼等はこれナ

シルの子ドハヒルの子イマムアマドなりと告げしかばその證を求めここに系譜は讀み上げられその眞實を自認しこの形式につきての口頭を確めアマドの素生斯くて定まり大法官タチャウドヂンは彼に忠實の誓を爲しぬ次でスルタンは彼に忠勤臣服を約しハリフアにして萬事神法及豫言者の口碑に従ひて行はば必ず渝はらざる可きを述べぬ於是ハリフアはベイバルスにイスマム教を奉ずる諸地方及不信者の手より神の離ち給ひし諸地方の主權を授けぬこの封爵の事はハリフアよりスルタンに與へし狀中に在り次で集會諸員各級毎にハリフアに忠勤臣服を爲しスルタンは諸州の知事に令して各地一様に新法主を認め公の祈禱及新貨鑄造にはその名に於てすへきを以てせりハリフア即ちスルタンにアバスの服(黒色)を以て賜はり軍隊長には名譽のトニク服を與へぬ若干日の後飾り立てたる白馬にて市中に出て金飾せる黒帔を被り紫衣を着け黄金の頸飾ベドキンの劔を帯びたりその後には慣例に従ひ兩箇の旗兩箇の大箭その他のものを従へたりハリフア親らスルタンに王衣を着けしめこれに黄金頸飾及黄金鎖を授けぬ次で大宰相は几上にベイバルスに主權を與ふる旨の狀を讀みベイバルス亦馬に上りて盛なる

行列を以てカイロ市街を練り行きぬ各戸何れも飾られスルタンの馬は地上に散布せられたる布帛を踏みしだきて進みぬ次の金曜日ハリフアは城のモスクに於て説教せりその惹起し得可き感動に不安にて金銀貨を撒きてその稱讚を止めむとする者に與へぬアマドはエルモスタンシルピラヒの尊號を得たりアバス家にては先代と同じ稱號を取るは習慣に反むけども此處には先代モスタシンと同じかりき

ベイバルスは新ハリフアを扶けバグダトを取りかへさんとすこれに付するに官人各級より成れる一家を以てしその用に應せしめマムルク百を購ひ各馬四三頭獨峰駝三頭あり約二千騎の士ベドキンの一隊これに加はれり兩君一時に九月四日を以てダマスに向ひて發しハリフアは十月十日イラクの途を取り將軍セイフウドヂンピルバン及ルムの人ソソル將軍の二人これに従ふ彼等はエウフラト河畔までこれに従ふの命ありこの法主と共にムスルヂェシントシンヂアルの君等も亦出發しぬアラプトに着きし時この三兄弟はハリフアを棄てぬ然れどそのマムルク六十は残りモスタンスルはこの市に於てエミルエジド(アルファセル種の頭に)を

ハバ) エミル・アイデキン(三十騎を以て) 兩人に合せりこの兩者はエウフラト西岸にて引きかへしアナアに於てアバス家のイマム七百のチャルクメン騎士を従へてエル・ハキムに到れりマムルクの長エルブルシリ、ベイバルスの意に反してアレボの治を侵したる者その隊と共に出發せり然れどハリフアこれに克ちぬエウフラト渡河の時彼等ハキムを去りその敗後モスタンシルに來りその舉に加はるを諾しぬアナアの住人その門をハキムに開くを好まず曰くエジプトのスルタンその來らむとするハリフアを認めその他何人をも市に入るを許さずと於是モスタンシルはその位置相等の待遇を請けぬハチチはアナアの例に倣ひしがヒットは拒み強襲され十一月二十四日ハリフアこれに入りぬその隊は市中にユダヤ教徒キリスト教徒を捕へぬ

斯る間にイラクアラビ在陣の蒙古の軍隊長カラボガは五千騎を以てアレバルに至り不意を撃ちてこの市に入りその住民を殺せりバグダドの知事ハチデルアリこの地の要塞なる諸隊を率ゐてこれと同方向を取りぬこの兩將十一月二十九日を以てハリフアにアンバル附近に會し法主その隊を戦列に爲り右翼にチャルクメ

ン、左翼にアラビア人を置き親ら中軍を率ゐたりハチデルの隊敗走し大部はエウフラト河に投しぬ然るに蒙古の伏起るに及びアラビア人チャルクメン人は敗走し同時に中軍亦圍まれて粉碎されぬハリフアその踪を失す或は曰ふ殺されぬと或は曰ふアラビア種の間に退きしが後傷の爲に死せりとモスタンシル心高潔にして勇氣に富み膂力亦頗る大なりき斯くてこの狂暴的遠征は新法主の命とエジプトスルタンの軍隊とを損じて終はりぬ

サリイ亦幸運ならさりき彼ムスルよりエジプトに向ひ發するや一將校アレムサンガルなる者途上一隊の騎兵を以て去り再びこの市に入りぬ人民及蒙古の知事は彼の爲に門を開くとを拒みぬ然るに數日の後モヒイなるもの敵を導きて城に入れ蒙古の將は市城に退きぬツルハンハツン(ホラズムの君サエラルの女)亦その内に在りサンガルの入城はキリスト教徒大惨害の合圖に類しその家は掠められそのイスラム教に歸せざるものは殺されぬ次で附近のクルド人ムスルの地方に入り來りてそのキリスト教徒を慘殺せり彼等は寺院を屠りこれに逃避せる一切を殺しぬ更に僧房も圍まれしが力めて防ぎたる後殆んど陥らむとして教會堂

の飾品を以てクルドの退却を買ひ得たりきキリスト教徒が帯びたる金銀物は悉く彼等にわたされたる也

蒙古軍の一隊は將軍サムダグの令下に(彼はキリシムス)ムスル市前に着しぬこの市を叛徒の手より奪ひかへさんとする也時にサライ歸來の密報ありこれを入市せしめむとて故らにムスル少距離の地點に退きぬ而してサライは十二月十七日(金曜)の夕刻此處に着すへき見込にて再び取り圍み一列の長壘を以てこれに繞ぐらしぬサライは貨財をその地に在りしチャルクメン、クルド、シウル等に撒與してこれを激勵して烈しき抵抗を試みしめエジプトのヌルタン急に來り援く可きを告げぬ彼等は頗る勇敢に戦ひ一月の後にはサムダグは應援兵を要する程なりき爰にベイパルスはムスルの圍を聞きしよりアレポの知事エミル・シムスウドデン・アックシに命じてこの城應援として發せしめたりアックシその近つける事を報せんとしてシンダルより鳩を放ちぬ然るに攻圍軍の駈はこれ捕へその頸に帶べる書狀にてエジプト軍の所在は知られサムダグは軍を率ゐて進みてこれに向ひこれをシンデアク附近に撃破せり大風吹き起りてエジプト人の眼は砂に盲せしかはこの大

敗ありしなりといふ敗者は潰亂し勝者はシンダルの町を陥れ次で死せる敵の衣類を着けクルド風に髪を翻へらせてムスルに向ひぬ城兵これを見て援兵の來れるものと爲し歡呼城を出でて迎へぬ然るに忽ちにして圍まれ一人も殘らず殺されぬこの挫折にも關はず城は守を續けしが九閱月の後終に飢餓と疲勞との爲に荒掠されりぬサライ於是サムダグが蒙古の君に彼を辯護しその恩典を得るに盡力すればとの條件を以て降服せんとせり生命保全の約は結ばれぬ一二六二年六月二十五日彼は市を出てぬ樂手歌者を先き立て贈物と皿とを齎らしてサムダグの營に詣りぬ然るに蒙古の將はこれを見るときその皿を味ふとも共に爲さずこれをよく守らしめ置き却りてムスルに對しその壁の破毀を命じ事終りて彼等に刀を加へぬ虐殺續くもの九日市は甚しく荒らされぬ近傍の山又は巖窟に隠れる約千餘の住人が市にかへりたるは蒙古軍去りし後にして蒙古の知事として任命されたるは先にサライに裏切り(その兄弟の書を偷みて)したるシムスウドデン・エブヌ・ウネスといふものなりき

サライはフラグの營に詣りその命により豚皮中に入れられ殆んど月餘の間太

陽に曝らされ終に死せりその子アライウドヂン當時年纔に三歳ムスルにつれ歸へられ弓糸を以て強くその下腹を縛し胴の中央よりこれを斬り兩部を市の門前に懸けたり

サンダグムスルよりヂジレトに進みこれを圍みて冬を過ごしぬ此處のキリスト教僧正ハナウエシウアはこれを去りたれどフラグとは個人的相識の間柄なりければ(その鍊金術をば知るを誇りたれば)その名を以てこの市の住民に生命保全の約束下り町は降りぬ蒙古人その壁を毀つ司令官としてはヂエジレトの君の將校の一人ヂエマル・ウド・ヂングルベイを任置しぬ然るに間も無くサムダグはグルベイが舊主の使者に會て或場所に隠くし置ける金の巨額を渡したるを知りたればこれを處刑せり

同じ頃エジプトのイラクよりバグダド人エミル・サラルなる者逃れ來れり(六二一年六)彼はダルト種のキブチアク生れにしてナシルの子ドハヒルがハリフたる時そのマムルクたりバシト、コンファト、ヘレトの知事職を授かりドハヒル、モスタンシル、モスタシンの治下にその地位を保維しバグダドがフラクに取られしよりはシシテルの君の隊に加はりて蒙古に對しぬ然れどもその成効を期すへき程の充分な

る力なきを見て彼へヒヂアズの沙漠間を過ぎ居ると六閱月フラグの命ありその舊領を許されてこれを治せりベイバルス即位の後屢書をサラルに送りてその入廷を促せりサラル心これに傾く然れどもその富を集め了るに非らさればその策を實行すると容易ならざるを知れりこの間スルタン一日バグダドのキリチヤに語りぬ汝の侶ザラル我等に來らむとすとキリチヤ答ふらくこれ信を措き難しサラルはイラクのメリグの一人なりこれを如何ぞその有する所を棄ててこの國に來らむやとスルタン即ち曰く可矣彼若し自ら來らすば余これを要して來らしめむと乃ちサラル宛の書を草し使を遣はしぬこは返事に類するものにしてこれと共に又第二の使者を發し第一の者國境を踰ゆるやこれを殺す可しその携ふる所と共にこれを其處に放棄すべしと命しぬ此くて使節の死屍蒙古の前營の知る所と爲りその携ふる所の書は果して廷に送られぬフラグの座側には昔のハリフのマムルク隊のもの若干ありて召し仕はる彼等直ちにサラルの上に来る可き運命を通知せりサラルその敵の詭計たるを知れり間も無く彼は入廷の命に接しぬ然るに死に處せらるるの虞あれば彼はその財産と家族とを棄てて自らエジプトのスルタ

ンに投しぬスルタンこれを好遇しこれに大領土を興へ軍事上の司令たらしめぬ
 一時にフラグ、シリア、エジプトに對するその畫策を行ふとを中止せざる可がらさ
 るに至りぬ蓋し當時黒海及カスピ海北方に廣大の領土を有せるヂヂチの子即ち彼
 の從兄弟に當るベルカイに對して戰を交ふるの必要起りたればなりその記述に
 入らむ前に少しくキプチャク國につきて述べる可からず暫らくその國の歴史に
 遡り語りて後フラグとベルカイの衝突に移ること尤も然るへしと思はるる也

第三章 キプチャク・ハン國

ロシアに於ける蒙古の統御これをキプチャク・ハン國といふそのヂヂチ後王の領た
 るを以てウルス・ヂヂチともいひ別にシル・オルダ(ロシア人はソロダヤ)の稱もあり

キプチャクは詳く云へばテシト・キプチャクにして沙漠荒原の義なりロシア人はこれをキ
 ロフツィといふトルコ種にしてベチエネギの同類也東ロオマ帝國の史家は又これをクマン
 と稱すボオラノド史家はこれをプロオシと唱へ全くベチエネギと混同せり始めてロシア
 史にその名を見るは一〇五四年なりその本國はカスピ海の東方ウラル山ウラル河の東
 南なる沙原なるへく口碑によればオグズハンの時一酋長の妻その部落の敗亡後妊む

あり木の洞中に隠れて子を生みこれをクプケ即ち木洞と名けたるよりこの部族の名は
 起れりといふ十一世紀頃にはドン、ボルガ兩河の間に游牧したりしが十三世紀頃にはロ
 シアの南方一帯及ウラル地方にも及びたり

この地方に蒙古人の現はれし以前にはキプチャク人のみなりしと云ふに非らず
 少くとも八九種の種族ありて後シルオルダに合されたるなり即ちキプチャクはそ
 の中心を爲す者にしてその北にはブルカル、バスカキルあり南方にはレスギ、コバ
 ルト、バザル、アランクマン等ありて住めり

1、ブルカルは今のボルガ河一帯の住民にしてボルガ流域カザン南方一帯の地即ちカマ
 と稱する一支流ボルガ河に入るの地より南(カザン)の南(スラ河)を貫通す(ベ)より以東に住みしも
 のの如く(今もカザンの南に當り)南はカスピ海に濱しボルガ河口にも及びたる者の如し
 その類にボルガ、ブルガル、カマ・ブルガル、カスピ・ブルガル(フツリス)の三部あり後スラアの
 勢力漸く大なるやモルドキン、チエルニシニ、チャラス、ボチアク等の諸族この地方に來り住めり
 2、バシキルはウラル山間の地マクナウンガリア(マザル人)に起り後漸時南移してホンガ
 リア即ちカルバチア山南に住むに至れりウラル山の南方即ちカマの支流サオマの地
 方に住めり
 3、レスギは分明ならず昔しより左迄は大ならざりしものならむカフカスの北黒海に近
 き方面に在りしもの後ルスと合しユサクと爲りぬチエルケスに近し

4、コバルト亦詳ならずダヘスタン山地に居りたるもの如し
 5、ハザルは頗る大にしてカスピ海北の沿岸アソフ海より黒海沿岸一圍殆んどドニエスト
 ル河附近に至るまでに横れり國內に定住せず貿易に従事せる游牧種なり然れば早くよ
 り開化せりトルコ種にしてその故地はアストラハン附近にしてアテルをその主なる
 貿易地と爲すアラビア商人此處に來りて交易す奇風はその王の在位年限を定め在位中
 その絶對權を行へど期滿する時は殺さるゝ也アリゲナの半島はハザル半島黒海カスピ
 海共にハザルの海といひクリミアをハザリアといふ等この人民勢力のある所を推す
 可し
 6、アランは最も古くしてタヘスタン中央山の最も峻險なる所に在りカスピ海に近しロ
 シアにはこれをヤシイといふ元史に阿蘭阿思阿速等とありロオマ帝國全盛の頃より此
 處に居住し頗る慍悍殺伐にしてアルメニア、シヨルシア、メデアの各地に入寇すさればカフ
 カスのカスピ海岸をホルタアラニといふはその通行頻繁なりしが爲也ダフマリとは彼
 等をカスピ海沿岸アルベント通行に防かんとする爲の長城なり黒海沿岸のカカリにも
 防禦線あり(以上三處はカフカスの險)
 7、ダヘスタンの北にテレク、クマンの兩川ありクマンはこの後者の附近に居りたるもの
 クバンともいふトルコ種にしてハサル等と種を同うす又キプチャク即クマンなりとの説
 もありイタリアの宣教師等はキプチャクをコマリアといふ

普通にはこれ等諸部落を總稱してキプチャクといふヂチ後王の旗下に屬すトル

一種はその外なりその都をサライといふ(サライのそのアテル下流にありしと論な
 り貨幣につきて立論したる者にして三箇所説にては二箇のみ也此はロシヤ人の
 揚末三は少くも距たれりとありユウルの説にては二箇のみにありしと論な
 枝調査と爲れるもの東なるアツツカガ河の附近にサライの址ありその著明なる者二一
 はツアリドクンにて河が急に東曲する邊に在り他は遙か下流にしてセリトルノ
 イゴロドクンに在り河口より三十里を距つて後者古く前者新しとの説今認めらる)
 ロシヤに於ける蒙古王朝の始祖はヂチなり元史に朮赤祕史に拙赤蒙古源流に
 珠齊とありその義待ち設けさる者「客人等に當るといふ蓋しヂチの母は太祖に微
 賤の時より従ひたりしが他部落の襲ふ所と爲り太祖不在中メルキ部に獲られし
 が幸にしてケライの會に保護せられ歸へれり時に妊娠中なりければケライに在
 る間に子を生みワングハンより引き渡されたるに太祖驚きてこの語を發したる
 也(かかると次第なればその兄弟は太祖の子なるか疑)太祖と共に艱苦を嘗めその大
 業を翼賛するに力ありきその初陣は林木地方を征しキラアを降しキルギスに至
 りシビルに向へる時なり(宋の開禧三年四二〇七年)太祖仍りてこれをヂチに賜へりこれ太祖
 に在りても宏業の初期也後西域親征の時弟ヂチガイと争ひウルゲンチ攻圍につ
 きて議協はず兵を進めず太祖に召さるるも來らず太祖これを怒りしもその長く

病みてウルゲンチ北方に療養して後死するや大に惜まれたり(元史にては此間何れも爲さざりしや) 記るせど後のアカオルダ(今のオレンブルク、センプラチス地方の征服はこの間) ちさる可からざるやに感せらるるものあり(チヂンの領とは相連れるなり) その没年は明かならず子多し或は四十人と云ひ或は十四人といふ後説によればその名下の如し

- (一) オルダ(斡魯朵)、(二) バツ(都拔)、(三) バルカイ(伯勒克)、(四) ベルケチャル、(五) シパン(昔班)、(六) タングト、(七) テワル、(八) チラウカン、(九) シンクル、(十) チウタイ、(十一) モハ

ンメド、(十二) ウヅル、(十三) トカチムル(タルチ)、(十四) シンクム

その内第二子バツ父につけり蓋し長子オルダと睦しく互に位を譲りたる程にして所領隔離したれば宗室の指圖も無くチヂンの心にて斯く定めたるものならむ都サライを奠めたるも亦バツなり彼は此方面の宗家なればシナにても能く知れ元史の宗室表に朮赤の子孫として列擧せるは概ねバツの子孫なり彼は初代の君として最も明君なりしが如くこれに次ぎて有名なるはチヂニベクなり十有幾世の間特に名あるはこの兩君のみ餘は無事に繼承せしに過ぎずトクダミシ(チヂニ) 亦二世の豪傑にして一旦國を再興したれども後又分裂せり但しバツ系には屬せず

バツ始めてこの國に入りし時のロシアの有様はと云ふに國內統一せず國初以來ルウリク家君臨する名義なれども元人口稀薄田野荒蕪にして當時最も隆盛と稱せられしノゴロトさへ付近の山林には狼その他の猛獸ありて旅人を困め十里に一村五十里に一邑といふが如きにて耶律楚材の西遊録に印度西北有可弗叉國數千里皆平川無復丘堙不立城邑多羊馬以蜜爲釀此國晝長夜促羊膻熟日已復出とある狀況なりき蒙古は當時ウラルよりドニエプルに至る下流を領し司令官はその河上に在り今のエカテリノスラフ縣よりクリム半島を含みタウリタ、ボルガ兩コサクの居住地に當る地方也その都サライはボルガ下流に概そ一里はかりの間の原野を占領し部下一同これに舍營す何れも露帳なるがその中バツのもの殊に華美にして先にマヂル征伐の時ホンガリア王ベラより奪ひたるものなりといふその他のロシア内部はルリク王朝衰滅の期にして國は四分五裂したり蒙古の北にはノブゴロド國ありその面積上よりは最大その財力上よりは最富にして北エウロパのハンザ聯合市の根源地ゴトランドのキスビはロシア、スエデンに近きを以て西部エウロパの金屬品毛織物及酒類は主として河を遡り舟にてノブゴロド

に入りその出張所にて販賣し政府亦これを保護し彼等此處にて北ロシアの毛布
 獸脂類を買ひ入れ彼れ是れこの市は當時最もその盛を極めたりこれに次ぐはそ
 の南方ウラヂミイルなりその領内に小區分ありスモレンスク、ロストフ、ベデスラ
 ウル、ムウロン等これなりその他町の南方にリアザン、西方にブスコフ、ポロツク東
 方にウラル山に近くキエトカ、その南方にブルガル、リアザン西南にチェルニゴフ地
 方の小國ありチェルニゴフ、キエフ最も有名也これ等小國の西にリトワニアありそ
 の都をキルノといふこれを中心として一方は今のカルバチア北麓のペレミシヤル
 よりしてドナウ河口迄南方一帶の地東はポリ河に至れりこれをハアリチュといふ
 國都ハアリチュはレンベルクの南に在り蒙古の入寇時大抵抗を以てキエフと共に
 名有りその西は即ちポオランドにしてこれ亦分裂せり

パツ管下と稱すと雖どもホンガリア、ブルガリア、クロアチア、ダルマチアはその
 地方諸侯年々入貢するに非らざればこれを領すとは言ひ難し然ればその領は北
 ノフゴロド、南カフカス即ちシルジヤの北方、南部シベリア東はタラス川西はドナ
 ウ河流に沿ひてトランシルワニアを経カルバチアよりポオランド境上に至ると

見る可しその内にて直轄せるはドンドニエブル兩河を境とし北はロシアの割據
 諸侯の領南はカフカス東はウラルにして即ちキプチャクの荒原也爾餘の地方は夫
 々一族幕下の諸侯を封ぜりシベリアには兄オルダを封ずこれアクオルダ(白庭)の始
 祖ドンドニエブル間の直轄地には長子サルタクを封ずこれ後のコクオルダ(青庭)な
 り蓋し以て西境を衛りその兵力足らずしてパツ始めて發するの制にしてサルク
 クは父に代りて西エウロバ一切の外交と軍事とを擔當せしなり當時蒙古を君と
 し仰きし諸侯はウクリチュ、ロストフ、キエフ、チェルニゴフ、ウラヂミイル、ノブゴロド、ハ
 アリチュにして叛服常なけれども一二四一年即ちパツ、ホンガリア在陣の頃より漸
 く幕下を増し四四年よりは入朝者多く、四六年にはウラヂミイル、四七年にはノ
 ブゴロド、ハアリチュ等の入朝もありたりリアザンは先に一旦亡ぼされしも後その
 遺族に給へり當時ノブゴロドにはアレキサンデル、ネウス、スキ王位に在り(有名なる人にして)
今もロシアの勳章の名に残れり斯れは蒙古の兵はエウロバに響き就中サルタクの名高しこれ西
 境を守りて軍事外交を掌り彼等に接すること近く又穩かなる人物なればセルビ
 アの僧來りて説教するもこれを拒まず以てキリスト教を奉ずと認め法王及フラ

ソヌ王等より使節を發したる事あり(參照註)東境タラスを守れるはチアガタイの嫡孫プリにしてタラス町に治せり南方カフカスはイルハン朝と接しその間のジールシア人或はキプチャクに或はイルハンに援を請ふ者あればパツの子孫とフラグの子孫との争ふ可き所なれば重要なりパルカイこれを守る彼は有爲の人なるか如くパツの弟にしてカフカスの入口よりデルベントを預れり北方は南のホラズムと共に守將なし斯る廣大の領土故國都サライの盛況思ふ可し傳へ曰ふパツその渾の資料として毎日雌馬百頭を殺せりとの地鹽の産出多きより鹽稅もありしが如し一二五五年パツ年四十八を以て逝くその子サルタクこれに嗣ぐ彼先に父の命によりてマング即位の朝に入廷し途上父の訃を聞けりマング即ちこれに繼承を命じ歸國せしむその未だ歸へらざる間はパツの夫人代りて制を稱すボラクチン夫人これなりサルタク歸國後直ちに死しぬ

一二四五年リヨンに於て開かれし會合に於てタルタリア地方に宣教師を派遣するに定めその人選をドミニカ派の方丈に托してその團中にて適當なるものを選ばしめぬ方丈は法王の書狀を讀みきかししに彼等何れも感涙に咽ひその内の四人を撰べり曰くロンバルディアのアンセルモ、シモン、アルベリク、アレキサンデルこれ也法王の脚下に跪き

そのタタル主にあてたる書狀を請け取り彼等の前營即ちベルシヤに在るものに達すへき命あり即ちバイチャ將軍の營に至りぬこれと同時にサンフランチェスコ派の僧侶三人ボオランド人ベネザクト、ボオランド人ロレンソ及イタリア人ブラノカルヒニイ亦タルタリアに遣はされぬこの兩派は半世紀以來未信者間に福音の光明を傳へむとに盡力せるものなり兩派の使節共に一二四六年を以て發しフランチェスコ派のはボヘミア、シレジア、ボオランドを経てレンチツシに出で謁を蒙古の將に請ひしにその贈物の有無多少を問はれぬ然るに彼等僧侶は元來他の寄與を以て生活せることなれば何物をも有せずコンラド公及その夫人レンチツシの僧正ボオランドの貴族等種々の貴重品を送りてこれを扶けぬ僧等はキエフに至り此處より六日にしてドニエプル河畔蒙古の前營に至る可し彼等は其の國境を守る軍の本營に導かれしか法王の狀はラテン文にして此處にはこれを譯すへきもの無し乃ち更にパツの營に送られぬ彼等は四旬齋第一の月曜日を以て出發し無礙にて行くもの三十有九日一日馬を代ふる四五回ホルガ河畔の蒙古のハンの營に着せり幕は營を距る一里許に設けられパツの臣來りてその贈品の多寡を問けり即ち答ふるに法王はその成效に疑ふ所あり贈品を持たしめまた途上甚だ危険なる處を通過することにもあれば敢て携へしめさりき但自分等一個人としての持參せり云々と其の事を以てし進物を出しその來意を告げ謁を許るさる彼等の爲めに惡氣起らむとを恐れこれを焼かむか爲兩個の火焰の間を通行せしめられこの火の側にては綱にて支へたる兩個の槍ありて立てられこれに布片を付せり人にては動物にては淨めらるへき必要

ある者はこの綱の下を通るを要し又兩側に女子ありて成呪言を唱へながらこれに水を注ぎかく僧等は王の露帳の前にて左の膝を三度屈めざる可からず而して闕に觸れざる様注意せられぬパツは高座の上在りその側にその夫人の一人侍せり幕の中央なる腰掛には宗室諸公及將校等座しその後の地上にこれに次ぐ階級のもの男は右女は左に在り宣教師等跪きてその王に述べ次て法王の書を呈すこれを譯官にわたして譯さしむ彼等は王露帳の左に置かれその右には大ハンノ廷より歸來せる使者を置きたりこの露帳は廣潤にして美はしき錦を以て作らるホンガリア王より寄ひしもの也又一の卓あり金銀の杯に各種の飲料を滿たせりパツこれを飲む毎に妙なる器樂奏せらる

法王の書はリヨン三月付にしてタタアル王及タタアル國民に宛てたるもの各一通ありその一通にはキリスト教の教條の主なるもの(イエスによりて人類の贖罪その復活その昇天その代理者たる法王等)を述べて後今の法王は例ひその任に當らずとは云へイエス地上の代理人の相続者として王及タタアル人に祝福す又自ら詣るも能はずと雖ども彼はその權をフライ・ロレンソ及その一行に托しそのキリスト教の教條を認めむとを欲する旨を告げたり他のものには大要次の如き文句あり

唯り人類のみならず理性を供へたる動物も亦宇宙の元行何れも一種の類縁ありて相共和すこれ天の御心に協へるものにして神は永久平和の建設を欲し給ふ也然れば余輩は汝等キリスト教國その他を慕らし凡へて自然の類縁を絶ち年齒性類の區別無く悉くこれを斬殺して世に恐怖を惹起せしむるを聞きては偏に驚愕を禁ずる能はさ

る也されば平和なる神に倣ひ人類凡へて神を恐れて共同する様に爲さむとを望み汝等に警告祈願勸告するは爾後決してキリスト教徒を攻撃すまじく斯る變行によりて痛く怒り給へる神の憤りを和げんかため相當なる悔恨を爲すへき事なり蓋し今まで神が諸國民を汝の打つに任せたるはこれ汝を鼓舞してその暴威を續けしめむとには非らず神は時として罰を下すに期を緩うするもあり然れどもその者若し自ら悔いるとを知らざれば他のものに委するに充分これに報いるの力を以てしこれを罰するを怠らざる可し云々

而してこれを結ぶに使命を帯びたる僧侶をよく取り扱ふべきとその法王の名を以て言ふ所殊に平和の確めに關する件をば信を以て迎へられむとを祈り終りに聊か淡泊にその他國民を侵襲するに至れる所由及將來に於けるその方案を尋れぬ

この手紙蒙古語に譯されたるをパツにわたして後數日パツは彼等に新ハン選挙場に至るを命じぬよりてその一人を還らしめて法王に報せんとせしにロシア境上に抑留せられて他の僧等歸來まで待たされぬ

アラノカルヒニ一行は逾越祭の日パツの營を發し二人のタタアル人これを案内すその紀行第三十一卷二十三章に記して曰く我等は死地に入るの思ひありて眼を涙に潤ませて出發せり蓋し我等は辛うして馬に上り得る程にも弱かりければ也四旬齋期間我の食物は鹽を加へ水を以て調理したる稷、食料としては黒土交りの水あるのみなりきと大急行にて旅したれど七月廿二日に至りて始めて大オールドに達せり實にドニエプル河

時の蒙古領に入りてより五箇月の後なりきその定宗に謁したるは八月の末にしてチンカイが高聲にて來集諸人員の名を呼び上くる時なりき(帝に謁するの式等は第二編第十七章に述べたるルアルキの時と大差なし故に重複を厭ひて略す)謁を給はりて後十一月これを辭し翌一二四七年五月末バツの營に着しこれに法王宛の返事を請ひたるにバツは帝の書に書き加ふべき事無しとの事なりきこれより途を急ぎて還りて法王に復命しぬ

アンセルモの一行は一二四七年バイガニのベルシアの營に至り種々の困難の後謁を給はり七月二十五日バイガニの返書を得てかへりぬ要に曰く大汗の命によりバイガニノヤン汝に答ふ法王汝の使節來りて汝の書を呈せり使節の言語尊大なりこれ汝の命したるか或は彼等勝手に作りたるかを知らずと雖とも汝の書中に「汝等多くの人を殺せり」の語あり然れども見ずや神の子にして地上の君たるもの命に「誰にても我等に従ふものはその領を安んせらるべし然れども我等に叛くものはこれを奪はる可し」とあるに非ずや汝等その領を安堵せんと思はば法王自ら來り朝し地上の君たる者の前に貢物を呈す可し然れども汝にして神の命及地上の君の命に従はずばその結果は余輩の知る所に非らず神獨りこれを知れり汝來るべきか否かを告ぐる爲に使節を派せよその友たるか敵たるかを知らせよアイベクサルギス爲に遣はさるこれに傳へよ七月二十日シチエン地方に於て記すとバイチはそ地方の外或る事を委任せられたればこれをも附記しあり、その後法王イノケント四世亦サルタグに書を送れり

サルタク死後憲宗の命によりてウラクチ立てり幼なるを以てボラクチンこれに攝政す有力なるバルカイ即ちカフカス地方に據りて起りこれを篡奪せり彼は西エウロバの記録には長くキブチクハンとして傳へらる早くよりハンたりしものならん但ロシアの記録にはウラワチ、ラウチ等として表はれたるを以て見れば獨力バルカイに抗し難きを知り自らハンの位をバルカイに譲り己れはバツに於けるサルタクの如く西方の大將軍たりしものか要するにバツの後二代は有力ならずバルカイに至りて始めて顯はる故に西エウロバ人の眼よりはバツの後にバルカイの立ちしか如くに見えしものならむ

バルカイは太宗即位の大集會にも出てバツが三年の間西エウロバ征伐を爲しし間にも國を留守し憲宗即位の時にもツカチムル等と共に漠北に使して共に國事を議す如斯常にこの部落の要職に當りて重せられしが今や位に即けり於是キブチク全軀(アク、ヒョク)に通じてにイスラム教を奨励し己亦これを奉じぬ(從來は名義上にては佛教たりし也)その原因は詳ならずこれよりサライはイスラム神祭の中樞と爲り碩學の淵藪と爲りクリム半島のバフヂェセイライに學者を招きて要地たり次で租

税法を定むこは蒙古領全行へる人頭税にしてキプチャクのは定宗の時バツと連名にて爲したるものにして他と異れり蓋し太祖太宗の遺法として信仰は自由なる可くユダヤのラビの外は免租すべしとなりきその法先づ見子の數を調べ三人に一人を政府に召し未結婚の男女子は共に家に付屬して自ら稼がず從て人頭税を拂ふこと能はざるものを政府に引き上げこれを賣りて奴隸としその金を政府に入るその他の人民は人口調査の際丁未丁貧賤富貴老幼の區別なく人頭税を徵すその標準は毛皮を以て規定す白馬、黒狐、貂、海狸、鼬の五等あり憲宗の時これと同じくバツの晩年及その相續者の時にも亦行ふ時に蒙古の收税吏ロシアに來りススダルリアサン・ムロンに出で租税并に一般行政を整理し男子は十、百、千人に部類して徵税す(當時の例)毎年ならされとも時々如斯して來る也この頃ウラヂミール、ロストフ、ススダル三國の君サライに入朝し相當の待遇をうけて歸りその後五年この三君の外にトゥールの君も加はり一族を以て入朝し相當に待遇せられぬ(二五八)この年蒙古の收税吏復ウラヂミールに至るこれ蒙古官吏の獨斷にあらずして三君これを導きたる也ノブゴロドに入りて人口を調査し税を徵せむとす人心

動搖するも如何ともする無く國君アレキザンデルヤロスラキツこれを大事とし收税吏に贈りてこれを返へす翌年收税吏三名復ウラヂミールに至るノブゴロドの民大に騒ぎ税を拂はんよりも死するに若かずと云ふ國君これを諭し蒙古の強大なるとその國勢の隆昌なるを説き敵す可きに非らざるを告げ以て人民を鎮め税を納めしむ然るに人民一時は鎮靜せしも終に止まるへきに非らず五九年の頃には處々に叛亂あり蓋しこの徵税は商人に請け負はしめウラヂミール、ススダル、ペンヤスラウル、ヤロスラウル等に請負人ありたれどロシア人怒りてこれを逐ひしなり

バルカイ一代の大事事件はポオランド再征とフラグとの紛争なり先づポオランドの件を述べむに當時ロシア方面の蒙古は太平にして時に叛者あるも直に服して大亂には至らずシル・オールド管下のハアリチ(今日のカリチア、ポトリチア、地方なり)は大領なるを以てロシア方面の如く容易くは服さず領主ダニエル英雄を以て處り止むを得ずして降りしと雖ども機を得て起たんとすよりてホンガリア王ポオランド王等に煽動せられて事を起す先づ兵をボドリアに出しそのバコタを占領す蓋

し蒙古兵この領内にあるに非らず然るに或時蒙古兵ポドリヤに侵入す實に名無し於是ダニエルの子レウ・ダニエロキツチこれを撃退す戰於是か起り遂にブグテレフ兩河間なる蒙古の占領地悉く奪還さる勢如此なりければその自立の機到れりとして喜べり蒙古於是將校ブルンダイなるものを喚び使をダニエルに遣はし言はしめて曰く卿若し忠をハンに盡さんと欲せば兵を率ゐてリタウニアに進めと以てその忠否を驗する也然るに意外にもダニエル命を奉じ弟ワシルコに兵を付してブルンダイの許に至らしめこれと共に進みて大にリタウニアを荒らすブルンタイ大にワシルコの功を賞しウラチミイルに還へらしむ一二五八年の秋蒙古又兵を擧ぐノガイ、テレフカの二將これを率ゆハアリチ方面の領主ダニエルの子レウ・ロマノキツチダニエルの弟ワシルコ兵に將として應援の兵を出せり蒙古この度はポオランド南方サンドミエシニ向ふハアリチ、ブルグリンを経てこれに達すサンドミエシにてはザキホストの尼寺を荒らす而して市を圍めりこの市の守備はベエテル・フォン・クレンバと稱する勇將にして容易に降らずワシルコ等三人使者としてこれに勸降す即ち數日の休戰を約し諸事決定に必要なりとの口實の下に

クレンバ及其の子ズビグニエフを來らしむクレンバ來り降り擒にせられ亂打剝衣の後その首を刎ねられたり市は總攻撃をうけ住民虐殺さる城ワイクセルに沿ふ河水爲に紅きもの三日(二月二五九年)法王ボニファキウス八世城内被害者の死屍を集めこれを城内の寺に埋めて特に葬文を興へしと云ふ蒙古軍次でクラカウに向ふこの地方の住民は所謂赤ロシア地方の民にして地方にては蒙古に荒らさる可きを恐れこの城に遁れたる也地方の病者老弱のものは容赦なく斬り捨てダエロフ、ストシエク、グレンメツルスク、レフフの諸邑を荒らし備てクラカウに指せりレウダニエロキツチは本國の爾く荒らさるゝは慮外なれども強力を以て要請せられて止むなくこれに従へりブルンダイ時に幕下に在り斯くてこの度の目的を全うしたればブルンダイはドニエプル河源にかへりヲリニア、ハアリチにして入貢せざる時は直に征すべしとて暫く兵を休む而してクラカウの運命につきては記す所なし蓋しこれポオランドを威嚇したるに過ぎずしてポオランドの叛氣及ハアリチの野心さへ推ふれば足れりとせしものか

フラグとの衝突は記實また前に復りて更に章を別にして説かざる可からず

第四章 フラグバルカイの衝突

前章に於て述べたる如くバルカイはその頗る勢力あるを恃み屢フラグに對して激烈なる抗議を爲しその殘酷その友にも敵にも一樣に威嚇を行ふことイスラム教徒諸市の破壊宗族諸王に謀らずしてハリファを殺したると等につきて極論せりその他にバルカイは甚だ直接なる憤怒の原山あり先にフラグのペルシアに進むデチ家の諸王三人その軍に投ぜりバラカン(デチの孫)ツマル(デチの曾孫)はバツ家の兵に將としてフリ(デチの子なる)はオルダの將に將として従へるこれなりツマルは呪咀を以てフラグを害せんと謀り訊問され有罪と定まりぬ然れどフラグはバルカイに對する關係上その親縁の者を罰するを好まずこれをスグンデアク將軍に預けたりツマルの罪跡證明せられたるを知りて後バルカイは太祖の遺法に従ひてこれをフラグに送りて處分せしむフラグこれを殺せり時に一二六〇年二月二日の事なりその後バラカン、フリ亦相續いて死せりバルカイ於是疑ひて思へらくこれ毒を盛られたるならむとこの三諸王の家族は既にしてペルシアを逃れデルベ

ンドよりキプチャクに向けて發船せりフラグはバルカイの詰責詬罵を忍ぶと能はず宣言して曰く公や年長なりと雖ども已に常規を逸せりこれを尊敬するの價値なきを認むとバルカイ亦フラグの憤恚を知り親ら彼の爲に死せる數千人の血に報いんとの計企を確立せり彼はツマルの從兄弟ノガイをして兵三萬に將としてデルベンドを過ぎシルワン附近に陣しぬデチ家三諸王の軍隊その主とフラグとの間に戦闘起れるを見直にペルシアを去り或はデルベント途を採りてその本土に急ぐものあり或は更に多數の者はネグダル、オングデア兩將の下にホラサンを経んとしてフラグの兵に追はれガズナ、及インド境上の地に踏み止まりぬ

フラグ一二六二年八月廿日を以てアラタクを發しペルシア領全轄に集め得たる軍隊を率ゐたりその前營はノヤンシラムン(チホルの子)の下にシマヒ附近に於て全く破られぬ然るに數日の後ノヤンアバタイこの敗北を恢復したりシルワンの一地點に得たる勝利によりフラグはこれを利用せんとてシマヒに進みぬ敵をデルベンドより追ひこれをその市の北方に敗り(八月)ノガイ逃れ大軍隊に追跡せられテレク河彼岸にその營を襲ひしに夫人小兒家畜の類のみにして彼は在らさ

りき(十六日)フラグの軍此處に留り陣し三日の間放飲暴食せり然るに忽にしてノ
 ガイ歸り來りフラグの軍を襲ひこれをテルク附近に撃ちぬ河を氷上に渡りて逃
 れむとせしもの解氷の爲め大數は捕はれぬフラグ勇氣沮喪し一二六三年四月廿
 二日テブリズに還りぬ彼は新に軍を起しバルカイ領内の民にしてテブリズに在
 るものに復仇せんとしその生命財産を奪へりバルカイこれを聞き同しくその國
 内に在るフラグ臣下の商人を殺したりフラグは又プハラ住民の一部を失はしめ
 たりこれこの市の住民は皇帝使節の調査にては一萬六千を數へその五千はパッ
 家の君に三千はシククデニ皇后に而して殘餘は帝に屬するものなり然ればパッ
 の臣五千はフラグの命によりて野に追ひ出され男子は殺されその産は奪はれ女
 及小兒は捕はれぬ

翌一二六四年騷擾は擴まりぬ曰くノガイ、デルベントより更に侵入せんとすと
 フラグ將に戰鬪準備を爲さんとする時その小デワトダルの子ヂェラルウドデンそ
 の恩に忤れその最も忠實なる臣下と信せられしを利用して惡事を働きぬ即ちそ
 の主に告げて曰くバグダド地方にトルコキプチクの數千ありその同國人戰鬪の

狀に通せりこの度の戰にこれを我軍の前營と爲さば大に利する所あらむとフラ
 グ仍りて彼を遣はしてその隊の編成を命じ爲に要する金銀武器兵糧等の徵發を
 爲すの權をも付與せりヂェラルウドデンその元のトルコ備兵を集めたる後彼等に
 告げて曰く今や汝等は戰場に於て犠牲に供されむとす汝等余を知れりや余は汝
 等の同郷人にして仲間たり余は汝等を死地に送るに忍びず汝等余に従はば能く
 蒙古の羈絆を脱するを得可しと彼等これを諾しぬ今はこれに武器と金とを與へ
 バグダド市の司令にはそのシルワン途を取る前にハフデ、アラビヤ人として當時對
 戰中なりし地方に赴き兵糧を得んとすと告げエウフラトを渡りこれ等トルコ人
 の頭としてシリアに入りぬ

先是二年フラグ、ベルカイの襲ふ所と爲らむとして大軍備を爲したるを傳へて
 シリア地方に蒙古侵入の警と爲りスルタン、ベイバルス偵察騎兵の一隊を送りて
 ペルシア境上に敵軍運動の詳報を得しめダマスの市民にはその家族を提げてエ
 シプトに入り安全を計るべしと命しその軍隊には多量の食糧を餉りぬこれと同
 時にアレポの知事アミド途に野に火を放ちたれば林野焼くるもの十日程に廣が

りぬ次でベイバルスは偵察に派遣せし一隊より領内に逃れ來れるタタアルの一隊に會へるとを聞きぬこはバルカイに屬せる軍人にして兩公未だ隙を生せざる時バルカイよりフラグに送れる兵の一部なり今その主より故土に歸るとを命せられ若しその通路梗塞せばエジプトの地を經可しとなりきその數約二百騎と傳へらるスルタン即ちシリアの總督にこれを好遇しこれに糧餉を供し彼等及その夫人に衣類を給すへきを命しぬ彼等一二六一年十一月九日を以て四隊長(各領司令得)の下にカイロに入りぬベイバルス將校兵士に大に馬匹布帛を以て贈り彼等何れもイスラム教に歸したりこの寛大なる處置は他のタタアル隊にも傳聞して彼等は皆エジプトを以て避難所視せり

ベイバルス彼等のその郷國その君主につきて聞き遂にバルカイに遣使する意を起しこの使命をセイフ・ウド・デン・ケシリク(スルタン・サエラウダ・ゲン・ホラズムシヤの舊臣・チアンタル・タリシ・ものなり)を選びぬ彼はその國と國語とに通したればなり明法博士マデ・ド・ウド・デンこれに副たり別にエジプトに歡待されしタタアル人二人も從へりこの使節の携へたる書中にはバルカイに對するスルタンの厚情フラグに對する戰役の激勵その軍隊

はトルコ、クルド、アラビア等數多の國民より成りて多數なるもの誇揚その臣下たるイスラム教を奉せるまたフランスの諸侯の人數、バルカイ臣下のタタアル人多くエジプトに來りその主の故を以て好遇を受け得ると等を述べたりこれと共にベイバルス今位に即けるハリフ・ハキムの系譜をハンに送りぬ一二六二年十一月、二月の交この使節數ヶ月間の糧を用意して出發したり博士は途に病に侵されて引きかへししが他の者はギリシア領を過ぐる時抑留せられぬこれ皇帝ミカエル・パレオロゴス(一二八六)の命にして當時バルカイの軍屢、侵入するより交り好からざる間柄なればなりこの少し以前にミカエル帝はギリシア語の狀をベイバルスに與へ以てその平和と友誼とを祈りたる事ありスルタンは僧官等を召し集めてこの誓約破毀につきての寺院法的判決を求めしにその罪その宗教を棄てたるに同じと宣告せりベイバルスこの決議を帝に送り同時にバルカイに書して決してギリシア帝國領を侵す勿からんを祈りぬこれに對してミカエルはエジプトの使節を宥るしこれを歡待せり使節即ち黒海を越へスダクに上陸しクリムに着きこれより進むこと一日にして荒原に入りその境を守れる一萬人長に會し荒原を過ぐる

もの二十日ボルガ河畔バルカイの營に達しぬロシアの船舶多く此處に輻湊す王のオールドに近きしにバルカイの大宰相シェレフ・ウド・デン・エルフルシこれを出て迎へその面謁を許されしとその守る可き儀式等を告げ玉座の左側より進みその書を呈して後右にうつり跪きてこれを呈することその同行者一同劔を帯びて王の露帳に入る可からずこれを左に置きその弓をその袋に結ばずして入れ置くこと勿れ露帳の闕に觸れざれ雪を食はされ衣類を住居の圍垣内にて洗はされ等と誠められこの訓に従ひ使節は約五百人を容る可き一大露帳に導かれぬ糝飾盡くせりバンは玉座の上でありその側に第一の夫人あり五六十人の官吏は几の上に在りバルカイその大宰相をしてスルタンの書を讀ましめその終る時使節の一行玉座の左より右に移されぬベイパルスの書は大ハヂの手にてトルコ語に譯され助手に讀み聞かせその寫しを帝に致せりバルカイ使節に二三の間ひ殊にニイル河に就きて聞き直ちにこれに暇を給はりこれにその使節を伴はしめシェイフ・ウド・デンは彼等と共にカイロに着しぬその首都を發してより殆んど二年の後なりき(一六四年)

その前年スルタン使節を發してより約六ヶ月の後コンスタンチノポリスを経てアレクサンドリアに二人の使節到着せり何れもイスラム教徒にて一は軍人ヂェラルウド・チンといひ他はシェイクにしてヌウルウド・デン・アリといへりカラクを占領して後シリアよりかへりしベイパルスは彼等を所謂「山の城」に引見せり大將及多數の人々集まれり彼は蒙古のハンの書を讀ませぬ曰く汗及汗の兄弟四人何れもイスラム教を奉ぜり然ればフラグに對して同盟を結びエジプト軍隊をエウフラト方面に向けて派遣せられむとを請ふと又ルムのスルタン・イズウド・デンの爲に應援を致さんとを頼みたりスルタンはバルカイ使節に厚情を表しその發するに臨みこれに従はしめて使節シェリフ・アマド・ウド・デン・エル・アッパシ及フリスウド・デン・エル・マスウヂを遣はしその返書を携へしめぬ書中にはバルカイのイスラム教歸依を喜びフラグに對する援助を求めたり贈呈品亦頗る多し(中手記と信せらるる貴重品多かりきと云)ベイパルスはメッカに在る布帕をもこれに加へたり蓋しその將校をしてバルカイの名にて巡禮を行はしめたればなり又急に使をメッカ、メヂナに派して己れの名の次に蒙古汗の名を書き加へ次の金曜日の公會祈禱の時より

唱名すべきを命じカイロ、エルサレム共にこれを行へり新ハリファエル・ハキム・ビエ
 ミル・イルラヒ・アブウル・アッバス・アアメドはスルタン及その貴族の前にてカイロに
 於て即位(十一月二十二日)後初回の金曜日(新法主アンバルの役に阻まれ)にフウトベ
 ト(説教)を彼の爲に爲しぬベイバルスはバルカイ使節と共にその臣たる蒙古騎兵二
 百を送りかへしぬ

この使節出發後三ヶ月蒙古騎一千三百フラグをのがれてカイロに來りぬ(六三
 年十月)ベイバルス命を下してこれを途中に善遇せしめ親ら出でて迎へぬ彼等は
 遠方よりスルタンを見るや跪きぬ次て第二回第三回の避難者來れり凡てこの逃
 亡者(中には將校の有名)はアガの稱號を以て寛待されたりベイバルス彼等に勸め
 てイスラム教を奉せしめぬこれと同時に、フランス等の重立ちたる將校多數ハフヂ
 種のアラビア人の頭領、イラク・アレピのエミル等避難してカイロに來るものあり
 スルタンこれに領を興へぬ(五月二六四年)翌年(八月二六五年)その侍従シャ・ウドデンを
 バルカイに遣はしそのギリシア領に侵入せさるよう説かしめたりギリシア皇帝
 の依頼ありたる也贈品も珍らししきものありき

フラグ勢バルカイに對してその北境を守るに忙はしき時アルメニア王ヘツム
(コンのスタン)自ら兵を率ゐてエジプトスルタンの領に侵入せりヘツム、フラグの營
 より歸へりてヘラクレアに於てルムのスルタン・ロクム・ウドデンと見えこれと同
 盟しその國に入りて軍を成しアインタブに進みぬ(三年の交)ベイバルス預ぬ境
 上の報知を密にしたれば早くもアレボを守らむ爲めに命をハマト、ヒムス領の軍
 隊に下しぬエジプト軍亦次てこれに向ふアルメニア人襲撃され多少の損害を被
 りて潰走せりアルメニア王時にルムに在りし蒙古騎七百に應援を頼み彼等増援
 を以てシリアに入りぬ而してアンチオキアの武士一百五十騎と合せりこの小軍
 隊ハリムの平原に陣し此處に雨雪に困み食物の缺乏を感じ退却中復大損害を被
 りぬヘツム蒙古に數千の上衣と帽とを製らしめこれをその部下に着せ恰かも新
 に應援の兵を得たるを糺はんとせり然るにその使節發すると同時にエジプト軍
 入り來りその境上を荒らしその潰散を知りアンチオキアに突きこれをも大に打
 撃を加へたり

時にベイバルスそのイラクなる秘密通信員よりフラグが二人の使者を發し指

令書を持ちてスルタン將校の主なるものを内應せしめんとし謀りシスの途を取
りて進めりとの報ありアルメニア王國首都に在る者よりもこれを確む可き通知
ありたりサン・シヤン・ダクルよりもこの市よりダミエトに向ひしとの報ありスルタ
ン命を下してこれを捕へしめこれをカイロに致し訊問の上死に處しぬ同年エジ
プト人は又フラグよりモキト公への書を横奪せりこれによればカラクの君蒙古
人を喚びてシリア及エジプト攻略を勧めたるとフラグこれにカッサに至る迄のシ
リア領を采邑として與へむとを約したるを知るに足るものありベイハルス急
にカイロよりカッサに向ひ此處にカラクの君に會見を求め以て友誼を温めむと申
し込めり彼至る即ち直に捕へてカイロに送りしが一二六三年四月八日死せり事
終りてベイハルス、ダマスの大ハヂその小君侯大將及貴人并にフランクの使節を
召集しフラグよりモキト公に與へたる書を読み聞かせこれを捕へたる所以を明
かにせり次でカラクを占領してカイロに歸へりぬ

先に勝利を得て後バルカイの軍又敵對行爲を爲さずフラグは則ち一二六四年
の間その普請道樂に耽りぬ彼はアラタクに王宮をホイに偶像殿堂數ヶ所を建て

メラガの觀測事業を促進し彼の周圍には學者群集し彼は常にこれと對談し中に
も煉金師を喜び爲に欺かれて費す所多かりき彼は又その領土(東はシリア境上ヒリサ
領迄)の行政を案しその長子アバカにイラク、マザンデラン、及デフン迄のホラサン
を領せしめ第三子イシムウトにアルラン、アゼルバイジャンを將軍ツダンにチアル
ミキル及エウフラト迄のチアルピアトを、ブルワンの人モインウドチンにルム
を、メリク・サドルウドチンにテプリズ州を、ツルハンハツンにグルマンを、エミル・イ
キアツにフランスを與へたりその大宰相たりしセイフウドチンピチクヂは前年の
始めデルベントを経てシマヒに向ふ際死したればこれに代ふるにチャメインのシェ
ムスウドチン・モハメドを以てしこれをその王國行政の長と爲しその弟アライウ
ドチン・アタメリクをしてバグダドに治せしめたりフラグがゼイン・ウド・チン・アブ
ウル・ムウエイド・ソレイマン(アミル・エル・アカル・ベンの子、その酋主ハファイツズの名を冒
したる、エル・ハファイツツの名を以て能く知られたるもの)
を死に處したるも亦この年なり彼はそのダマス領内に得たる貢の一部を私用に
供したるなりフラグその不忠實を責め彼のフラグに叛くとそのナシルに叛き更
にハファイズ、又更に逆ればバルベクに叛きたるが如けんと云へり即ちその家族一

同その兄弟、兒子、近侍、僕婢以下凡て五十人の中唯二人(一は其の姪)を殘して餘は悉くこれを殺せり

當時最もフラグの注意を惹きしものはファルスの不穩也その領主は最初より蒙古に隸屬し一二三一年アタベイサドの死せし後その嗣子アブウベクルその弟テムタンに數多の贈物を持たしめてオゴタイの廷に遣はしその臣服の禮を爲しオゴタイ、アブウベクルにフウトルク・ハンの名と共に封爵の證を與へぬ爾く早く降りし爲めファルスは蒙古の荒らす所とならざりきその蒙古廷に納るる所は年額三萬デナルにして領内收穫に比すれば寧ろ大に過ぎたりこれに贈呈品を添へその家中の者一人をしてこの貢を蒙古廷に致さしむると例なりフラグのトランスオクシアナに入るアタベイこれに挨拶し贈る所ありその姪セルヂクシアアこれが使者たりその蒙古のハン・フラグに會せしはヂフン河畔にして謁を賜はり好遇されぬアブウベクル一二六〇年に死し在位三十年なりきその子サドこれに嗣ぐ即位後十二日にて死しその子幼ければツルハン・ハツン政を攝す幼兒名はモハメド一二六二年に死しその叔の一人モハメドシアアこれに嗣ぐフラクを援けバグダドに

遠征の軍に従ひ勇胆なれとも癡猛にして放肆なりければ人民その専制に困むフラグ、ファルスの治につき相議せんとしてこれを召す種々藉口して詣らず遷延の間その婦となりしツルハン・ハツンその非行殊に自分に對する舉作に滿たざる所ありそのハレムを過ぐる時これを擒にしてフラグに送りて曰くモハメドシアア治するの資なしとフラグ大にツルハン・ハツンを稱しセルヂクシアアをイスタフルより迎へて王と爲せり彼は先領主の弟その母セルヂク出なるを以てこの名あり一身の安を計りツルハン・ハツンと婚するを利とせり然れどもその性激烈にして一夕酒の爲に頭を熱し或ものツルハン・ハツンに關して告げし處を信じ怒に任せて宦官に命じその頭を斷たしめ黒奴のこれを籠に入れて持ち來るやこの美姬の耳より麗はしき寶珠を奪ひこれを宴に侍せる樂師に與へぬシラスに在りしフラグの知事オグウル、ベイフトルク、ビキヂこの蠻行を非難したりと聞きセルヂクシアアこれを和ぐるの途を取らずして一は自ら手を下し一は人をしてこれを殺さしめこの兩人所屬一切の者を殺しぬ報を得てフラグこれにその領に歸るを命じモハメドシアアをして處分を案せしめファルスの君に對してはアタヂウ、チムル兩將を遣は

せりこの二國の兵はイスバハン、ルウリスタン、エズド、ケルマン、イッチクの軍隊を以て援けられぬアルタデウ、イスバハンより使を遣はしセルヂクシアにして悔ゆれば元の位置を保護するを得可く自ら爲に勞を執らむと然るに彼はこの使者を遇するに残酷なりければアルタデウはケルマンの君、エズドのアタベイ(ツルハ兄弟也)及フアルス山地の主イルク・ニザム・ウト・ヂン・ハッスネキエと共にフアルスに入りぬセルヂクシアその隊と共にベルシア灣方面に近づきシラスの官吏貴族はその旗、コラン、及皿を以てアルタデウを迎へぬその兵將に市に奪掠を行はむとすアルタデウ即ち些少なりと雖どもシラス住民に害を加ふる勿からしめ海岸方面に出て行けりセルヂクシアこれをカセルムに撃ちその勇を示ししが衆寡敵せず聖セイクの墳域に隠くれ(これといふ)蒙古人に發見せられ危機に迫りてセルヂクシアは聖墓に入りこれを蔽へる石を割り叫ひて曰く嗚呼セイク汝の援助を與へすやと蓋しこの地方にてはセイクが語として何時にても汝等不幸に罹るとあらば余の墓上に來りてこれを告げよ余は汝等を救く可しと傳へたれば也然るに蒙古人は猶豫無くこの小祠の戸を排しセルヂクシアその他共に此處に逃匿せるカセルムの

民多く殺されぬ

今やサルガル朝にてはアプウベクルの子アタベイ・サッドの女二人の残れるあるのみその一人はウンス・ハツンと云ひツルハン・ハツンの所生にしてフラグよりフアルスの君を命せられぬ

セルヂクシアの事を終へ將軍チムウルはシラスの民を壓殺すべきを建議せり以て他地方の鑑戒と爲さむとはする也アルタデウこれを肯せずして曰く罪あるは罰せられぬシラスの民何の知る所ぞ且つ斯の如きの事は大ハン特別の命令を待つの外せん様なしと軍隊散じアルタデウ將軍フアルスの最も貴き族と共に廷への途に上りぬ然るに間も無く他の騒亂はこの地に起りぬ大法官セレフウド・ヂンはフアルスに於ける主なるセイド(ムハメドの子孫の義)なるが多年ホラサンに住し此處にその宗教上の行動に於て好評を博し當時その野心を充すの利器と爲さむとしフアルスの民に臣服の禮を勧めぬその過ぐる所各市各邑彼を以て世の末にシイエが下せるマアチにして秘法を傳へたりと信じてこれに應ずる者頗る多し即ち王號を取りその宗派の者と共にセパンカレよりシラスに向ひて進みぬその衆殆んど一軍を爲せ

りシラスなる蒙古の司令官及ウンス・ハツンの元たる大臣は直に方策を按じ蒙古及イスラム教徒の隊を以てセイクに向ひ進みぬ兩軍グワル附近に相會し皆謂へらく神靈セイクを援くこれに敵する者は神罰を蒙むる可しと信じぬシラス方のもの亦暫らくは武器を用ゐざりき然るに兩卒の忽ちにして矢を放つを見るや他亦これに倣ひ蒙古軍亦來り援け彼等は逃れ去りセイドはその仲間の多數と共に死しぬこれ一二六五年五月中の事也この亂の起るフラグ答を將軍アルタチウに加ふるとを命じ一家のツアンこれを執行する爲に發せられむとせり蓋しそのチムル將軍等の議に反對してシラス人を殺さざりしを責めむとする也然れどもその執行以前セイドその黨と共に死しシラスの民毫もこの亂に加はらざりしを聞くに及びて前令を取り消せり

ウンス・ハツン在位一年にしてオールドに召されフラグの子マングテムルと結婚せりこれよりフルスは蒙古のヂワンの所治となりぬ(引き續きウンス・ハツン一二八七年ウンス・ハツン、テプリスに於て死しサルカル朝茲に絶へぬ)

一二六四年の末蒙古人エルビレトを圍むエミル・テムル・ウド・ヂン・アックウシユ、エジ

プト・スルタンの名を以て此處に治せり蒙古軍このシリアの咽喉とせらる要塞の城壕に材木を積み壘ね城内の者は地下道を作りこの木に火を放たんとし蒙古の砲十七門これを攻む抵抗頗る烈し婦女亦男子に劣らざるの勇を顯はしぬ先是ベイパルス、フラク①の蒙古に通してシリアに侵入する宜しく春を以てす可しシリア軍時に離散しその爲亦牧に下れりと報したるを聞き又敵の已にビレト城前に顯はれたるを知るや直にエミル・イツズ・ウド・ヂン・アイガンの下に四千騎をエシプトより發し四日の後同數の第二隊をエミル・テムル・ウド・ヂン・アイドクヂ司令の下に急ぎエルビレトに強行せしめぬ一二六五年一月二十七日スルタン自身亦進發し二月九日にはカザトに着し六日の後敵の急に去れるを聞きぬ即ちエミル・アイガンがハマトの君アルマンヌウルと共に來り近づくを以て蒙古軍はその駭を棄てその舟を争ひて逃れ去りし也ベイパルス命じてエルビレトに武器食料を與へ以て十年を支ふるに足らしめ守兵に二十萬トラフムと三百の名譽服を與へぬ

フラグ冬陣をチウカツ河畔に營むに際り一二六五年二月八日日曜日の夜四十八歳を以て逝きぬかねてウルミア湖の中央タラ山島の頂に寶を入れむとて建てた

る寒中に葬られぬ蒙古の習慣により金銀寶石を塚中に入れ美少女の殉死する者
多く數日の間は供物の皿を絶たざりき

フラグに後るる四ヶ月と十一日その第一の夫人ドフズ・ハツン亦死せりラシド
曰くこの夫人は當時既にキリスト教を奉せるケライ出身にして絶えずその同宗
のものを庇護しその關係上フラグ亦キリスト教を尊びその盛運の期にあるを利
用しその領内各州に教會堂を建てしめぬドフズ・ハツンのオルドの入口には常に
教會堂ありてこれより鐘聲響きわたれりと然ればフラグとその夫人の死とはア
ジアに於けるキリスト教徒の悲む所となりぬフラグその五夫人及側室によりて
十三子七女ありカラガイ、アアメド、アバカ、マンガチムル、イシムトこれなり

フラグの貨幣として今に傳はれるものにその名の前に大汗の名を記しアラビ
ア文字にて最大なる大汗大なるイルハンフラグ(ドオン)には *Le tres-grand Qaan,*
le grand Houlagou Ilhan と譯せりとありその繼嗣も名目の上にては大汗のダルガ
(知事)の資格あるに過ぎぬなり

オドリク・コレエナル集中に法王よりフラグに宛てたる無日付の書ありコレエナルはこれ

を一二六〇年アレキサンデル四世に歸せり法王はホンガリア人ジョアンなるものよりフ
ラグのカトリク教に心を寄するを聞きて大に喜び又同人よりフラグがその教を擴め
洗禮式を舉行するを得へきものを派遣されんとを望むと聞きてこれを喜べる旨を述べ
語を續きて曰く我等貴下か我等の創造者我等の贖罪者の前に願はれんとしきその悦びや
如何ならむと思へば心歡喜に溢るるを禁ずると能はずキリストや人類救済の爲め十字
架に上り給へるもの貴下審判の日にその御前に出てなば必らずや彼は唯り貴下のみな
らず貴下の所爲に倣へる貴下の臣隷にも洗禮その他キリスト教の記號を以て祝福せら
る可しこれ貴下の功德に加へ貴下永久の贖罪を増補すべしこの群集に取りまかれ敵の
咽より抜き取られ貴下は必らず充分に安靜にこの恐るべき審判に列なるを得ん嗚呼我
兒思へ思へこの世の生涯は如何にも悠忽の者也人の形骸は如何にも速に如何にも脆く
解崩するに非らずや而して若し貴下這般の決心を有せば能くせん限りの迅速を以てこ
れを決行すべし見ずや貴下のサラセン諸國を征服せんと欲するキリスト教徒備兵の公
然的確に貴下を援助せしに非らざるよりは成功難きものありたらんこれ即ち神の恵み
也神威を以て支へられキリスト教の楯の下に貴下はキリスト教徒の援助を以て固めら
れたる也實に貴下の行動をカトリク信仰の教訓に従ひて遂行せばその世上の權勢を獲
得し必らずや永遠の光榮を仰くを得む餘の事は前述のジョアンなる者貴下決心につきて
充分なる證據を與へざれば我等よりこれを同僚エルサレムの管長に書しこれに關する
貴下の所思を質しこれを余に報せしむるとせりこれ貴下所願の秘蘊をこの管長に告

自し我等に報せられし所の精確なるを知り適當に迅速にこれに要する諸事を指圖せんとてなり云々

第五章 アバカの治

フラグの死するアバカ、マザンデランに在りイシムトこれに先ちて入京するその居デルベント相距る近きと自らハンたらむの志あるに因る諸將これを悦はず即ち滞在二日にして去れり三月九日アバカ、チガツの離宮に入る將軍イルガ、フラグ最後の状及遺言を上る式終りて相續問題に移る宗教諸王フラグ後宮宿將七人(ルイガ、スゲンツウク、アラクタイ、テムケ)相會して議すシングツウル遺言を聽きスグンデアクこれが立會人たり即ちアバカを指定せりと云ふ衆アバカを推すアバカ例により順次これを諸弟に譲り然る後これを諾す而も宗家の允許未だ至らざるを以て敢て位に上らず席をその傍に占む次て六月十九日チアホシ白湖(ラハメダンの湖)付近に繼嗣式を擧ぐ時に年三十一(セルツウツクズ出の)三四年三月エッスンナ誕生(弟イシムトに)デルベントよりアラタフに至る迄の國境の守備を托する前代に同くブチンにホラツサン、マザ

ンデランを譲りその他諸將に在りてはイルガの子ツグスピチクヂ、スグンデアクの弟ツダンネ、ルムの司令ヅルタイにデアルベクル、デアアラビア、チヨルマガンの子シラムンにシヨルジア、スグンデアクにバグダド、フアルス、アライウツデンこれに副たりシヨルシア王ダビデ、ニムルズ(ダシヤス)主シエムスウツデンケルト、ケルマン女王ツルハンハツン皆安塔せらる行政總理はアルグンアカにしてサヒブシエムスウツデンモハメドウルサヒブモハメドの子首相たりツス生れのホデアナシルウツデン優遇を享くアバカ、テプリズを首府とすと雖ども夏はアラタク、シアクウ、冬はアラン、バグダト、チガツウに居れり

先是フラグ晩年ギリシア皇帝ミカイルパレオロゴスの女を求め帝はその婢チプロバタチ氏所生のマリアを以て許すそのカイザリアに着する恰もフラグの訃に接せり遂にアバカの夫人と爲る蒙古これをデスピナ夫人と稱すギリシアこれよりイルハンと親しこれキプチャクの喜ばざる所なり一二六六年春アバカ、テプリズに在るやキプチャクのノガイ、デルベンドを越へて入寇すとの報ありイシムトこれを退けんとしてクル河を渡り白水アハヌに會し烈戦す勝敗容易に決せずノガイ眼に傷

き退きてシルワんに保すアハカ役後に到着しクル河を渡りて進む然るにバルカイ大舉來侵の報あり則ち還りて津梁を斷ち營を河南に移して待つ河を挟みて對陣するもの十有五日バルカイ上流に遡りて河を渡り敵の後を衝かむとすそのチフリスに至る比陣中に死す軍その靈櫃を護してサライに入るアバカ敵兵退却の後クル對岸にキプチャクに對して一圓に城壁を築きこれを繞らすに壕を以てしデシトクルデアンの地よりダラン湖に至る蒙古兵ムスルマン兵これが守備たりこれを以てキプチャクイル兩ハン國の交戦終りを告ぐ

アバカハン一代の大事は東の方ボラクの征伐と西の方キリキア方面を援けてエジプトと對戦せしことなり請ふ目を別ちてこれを略叙せん

(一) ボラク征伐

エジプトのベイバルス瀕りに西方に威嚇すアバカ暫らくこれに忍びて先づ東ボラクを征討す一二七〇年ボラク親ら大兵を率ゐてデフンを渡り將にホラサンを平定せむとせりアバカ即ち軍を進む

前にも述べし如く一二六五年ボラク、フピライよりその祖父チアガタイ分領の長とせらる蓋しアリクブカ敗亡の後猶ほ世祖を認むる事を爲さざるハイヅに對せしめむが爲なり然るにボラクその權を得るや直に帝の直轄領トルケスタンを陥れハイヅと争ひサマルカンド、ブハラの住民を分領するを約し互にその利を害せられさらむを圖りしが間も無くハイヅ、マングチムルの兵と相對さざる可からざるに至りてボラク遂にブハラを得たりハイヅ、マングチムルと和しボラクと戦ふシフン河畔の役ハイヅ破れしが、マンクテムル三萬の援兵を假すに及びて敵を破るを得たりボラク、トランスオクシアナに退き敗兵を集めサマルカンド、ブハラの民に保命を約し小兒を捕虜としその産を棄てて去らしむ住民哀を求む即ちこれを和けて貨幣を以てその軍を支ふるの費を納めしめ備完きを得て戰場に立つや諸王キプチャク、ハイヅの命を帯びて來りぬハイヅはボラク將にトランスオクシアナを略奪せんとすと聞きその防禦力無きを以て媾和の申出を爲さんとしオゴタイの孫キプチャクはかねてボラクと友とし良ければこれに使命を托したるなりボラクこれを歓迎す酒宴ありアングを誓ひて後キプチャク使命を述べボラクこれに答へてその所領蒙古諸王中に在りて最も少く他は概ね大領を占む而かもハイヅ、

マングチムル猶ほ且つこの領を奪はむと欲するを言ふキプチクその既往を追はず共に大集會に列し永久の同盟を爲さむことを以て勸むボラク今窮境に在り即ち諸事を聽き一週日の後キプチク去れり

一二六九年の春この兩君タラスとクンヂクとの間の原に會せり數日飲酒の式了りて事を議しボラクトランスオクシアナ三分の二を得餘はハイヅマングチムルこれを分つボラクその能く部下を養ふに足らざるをいふや衆これに勸めて翌春デフンを渡りホラッサンを取りて領に加ふべきを以てすハイヅ元よりアバカと良からず盛にこの説を賛し爲に兵を假さんことを約すこの時諸公トランスオクシアナの兵燹に荒蕪せるを以てこれに税を減じ勉めて民を休養するを誓ふ(斯に飲料中に金を入れて飲み以て誓を固む)マスウドベイ命を奉じこの三諸王の爲にトランスオクシアナ善後の任に當れり

一二六八年の末ボラク將にホラッサンを屠らむと欲す即ち先づハイヅと共に命をマスウドベイに傳へてこれをアバカに至らしむ時に彼冬營してマザンデランに在り表面の用事はアバカ所領内この兩諸王の領分收入の事に關し又相互間友

誼を温むるといふに在れどその實は彼等の爲に遠征に關する諸般の情報を得むとする也アバカこれを優遇して歸へらしむ後その偵察の爲に來りしを知りこれを追ひしも及はずマスウドベイ早くデフンの彼方にのがれたりき

戰今や始まらむとすボラク先づ使をアバカの廷に遣はしチアガタイ後王ニグダルに贈る(先きにチアガタイ分領兵に長としてマルシアなるアラク)その品目中蒙古にてツガネと稱する一種の矢ありこれを呈するに臨み使者は軽く挨拶せりニグダル能くこれを解しその孤居の時この矢を割きたるの中にボラクの書ありそのベルシア侵入の志を告げ彼亦ボラクと同じくチアガタイ家の後王たれば彼に叛きてアバカの部下たられと勸めぬ於是ニグタル請ひてそのジョルジアの營に歸るを許されたり然るに間も無くホラッサンの警報到りければアバカはこれに軍謀に與からむとを求めたるに彼はアバカの使節を辱めその隱謀を部下に告げデルベンドの途を取りカスピ海北に於てボラクに合せんと進みぬ然れど將軍シラムンこれをその境上に迎へ遮りニグダル敗れてその隊の大部を失ひ僅に千騎を以てジョルジア山間に逃れ入りぬ王ダビデの援助を得むとしてその女を妻とし與へたる

もシムリア人これを探がして殺さむとするあり王これにその城を去らむを求む
 出づればシラムンこれを撃ち部下大半殺され身は擒となる(年一十六月)アバカこれ
 をクウルウミシ將軍の監督に付しその將校に死を賜ひその隊は自家のに合せり
 時にハイツはアアメドブリ、ニクペイオグル、ヤルグウの諸將をしてテルメドの
 徒涉場に於てチアト、モバレクシア、キブチャクをしてボラクと共にアムウに於て、大
 ギクアヂイ、バノナルをしてヒワに於て、小ギクアヂイをしてミンダキシラクに於
 てチフン河を渡らしめ彼岸に於てボラクと合しその命を待たしむ彼チフン渡河
 の後プウチンオグルに向けバドキス、ガズニ、インド河の地方はその先に屬するの
 地須らく返却せらる可しといふ拒まる即ち一萬の軍をその子ペイチムルの下に
 殘してケシマクシアに留まらしめ進みてメルフ附近に陣せり

先是アバカ軍の千人長シチクツといふものあり舊主キブチャクのボラクに與せ
 るを知りこれが旗下に至らむとし厚くこれに贈るキブチャク、ボラクにも贈ること
 同しからしめむとす時にボラクの將ヂェラルタイ元帥キブチャク、享くる所多きを以
 て諍論しボラクこれに關知せざる爲ありキブチャク心に喜ばず怫然去りてその營

に歸りその將校と會議し夜中營を撤してチフン方面に急行しその家族はととめ
 て去れりボラクその兄弟三人を遣はしこれに歸來を勧め成らすばヂェラルタイの
 三千騎追撃し到る迄これを抑留す可きを命ず三人翌日を以てキブチャクに至りこ
 れを諭せしも成らず止めむとも能はずして辭し去れりキブチャク更に急行アムウ
 の沙漠に入りヂェラルタイの兵食乏しく途上より引かへしぬキブチャク往いてハイ
 ツに投せり後諸王チアバド(フの孫)ボラク、ヘラトに赴く途上に逃れしが此度はこ
 れを追はむとせせず但ハイツにこれ等諸王の逃亡を告げこれが處分を求めぬチ
 アバドはそのハイツ營に入りし後間も無く死せり

この間ボラク、プチンと多少の戦争の後敵退きて後ホラサンの大部を占領せり
 タレカンに營す(五月二十九日)その軍はニシヤルを掠奪し將にヘラトを屠らむとす
 クツルクチムルそのシムスウツケンケルトその他ペルシアの大諸侯と結托せるを
 告げたり前述の如くこの地の主はフラグ、トランス、オクシアナに入る時これに謁
 してその所領ヘラト、セババル、グウル、カルヂアを封せられ更にシヂスタンを陥れ
 その領シンドに達せりボラクこの報を得五百騎をクツルクに授け當時ハイサル

(ヘラト)城内に在りしシムスウヂンを訪はしむクツルクその主の名を以て彼に告げて曰くボラク今イラクに向はむとすシムスウヂンにして他意無くむばこれにホラサン全部を以て許さむとメリクこれを諾し即ちクツルクと共に行くボラクこれを歡待しその封土を與ふ然るにその際ボラク突然メリクにホラサン最富者の表を求めてこれを得たり即ち蒙古の官吏をこれに隨行せしめヘラトに於て貨財武器牧畜を徴すメリク命を奉せり而るにアバカ進軍の報ありければ暫らく事の成り行きを見むとてハイサル城に退けり

アバカ四月廿八日を以てアゼルバイヂンを發しぬシエルウバズ(蒙古人ニレハト)に於てフビライの使節メカベイに會す彼先きにボラクに獲られ逃れ來れる也能く敵情を知るアバカ軍を進むその弟プチン、ヘラト附近に敵の前營に破られマザンデランに逃れしがアルゲンアカと共に來りケルマンのスルタンハヂヂこれにクウミスに迎へぬアバカツスに向ふ賞を以てその軍に勵ますハドギスより一將狀をボラクに遣はし和を求むこれにガズニケルマンを讓らむとする也ボラクその部下に議るヤサウルこの大敵を享けむよりも寧ろこの有利なる條件を以て

和せんといふボラク諸將中最も勇士の稱あるムルガウルこれを聞きて大に喜ばずアバカの來るを信ぜずヂラルタイ亦これに同ずボラク固より戰ふに意あり但占星家一個月の猶豫を求むチラルタイこれを聞き星の吉凶を説いて敵に先んぜらるるを待つ愚なるを説く戰意成れり即ちアバカ果して營中に在るか否を探らしめぬ

アバカ時にバドキスに在りヘラトの舉作を怒り將にこれを掠奪せんとす人あり之を諫めて止む將軍アルグル戰場として蒙古人の所謂カラスイ山附近の廣原を撰はしめぬ偶疑はしき者三人を得たりこれを拷問するにボラクよりアバカの在否を探る可く遣はされたる者なり即ちこれを利用して敵を欺かむと先づ招きてその將と共に飲ましめ夜二時に至るも宴未だ撤せず時に一將校飛脚と爲り走せ來り告げて曰くデルベンド方面より敵の來襲あり本國危し一時を忽にすへからずと諸將報を得て大に驚き潰散してその夫人小兒の許に走るアバカヘラトを救はむとしてそのオールドを敵手に委ぬるに至りしを悔ゆと呼び即ち夜中先づボラクを棄てて新敵に向ふを命じぬ十日にしてテブリズに入るを得可し

との豫算も傳へられぬアバカ發するに臨み彼の三探偵を殺すを命ず諸將その一人を許さむとを請ふ翌日彼等デネの原に在りこれ戰場として撰ふ所たり別に使をヘラトのハヂに遣はしボラク至るも市門を開く勿からしめたり生き残りたる探偵はこの事全く詭計に出づるとは知らず急騎その吉報をボラクに致せりムウルガウル、チエイルタイ以下大に喜ぶ翌朝全軍進發しそのヘラト附近に至るやマスウドベイ先づ進みてその門の閉ぢたるを見ハヂ、シエムスウヂンを呼ぶ彼壁上より告げて曰くアバカ出發に臨み托する所あり爲にこれを守るとマスウドベイこれを威すも甲斐なし去るボラク直にこれを圍めり

ヘラトの小河を渡りボラクの軍は敵の遺棄せる陣營を見喜びてこれを掠奪せり翌日亦進む二日の後大原野に出づれば兵士の集まれるありボラク大に駭き小河岸に戦列を布く

敵既に見はるアバカ諸將を集めこれを勵まして生平の恩に報い父祖を辱めざるこの一擧に在るを云ふ諸將歡呼これに従ふ右翼はブチン(サマガルを)左翼はイシムウト(スナツタイ、ミアンク、アルク、アルルタイ)これを率ゐアバタイノヤンをして中

軍を統べしむ

ボラクの將ムウルガウル好く戦ひしも矢に斃れ(七月二日)全軍爲に勇氣沮喪せむとすチエイルタイ自ら進み出で大に敵を敗りてヘラトを距る四里なるプウシエンクに至れり然れどもこの敗れたるは左翼のイシムウト部下にして他の右中兩軍は依然たり即ち右軍を以てこれを討つチエイルタイの軍大に破れ復ひ隊形を正すこと能はず皆逃れ去るボラク僅に騎を得五千を以てボハラに達し次でイスラハ教を奉じスルタンキヤトウヂンの名を取る諸將多く離叛すボラク敗をハイヅに報じその軍氣沮喪は彼の二諸王の離叛に本づくを云ひこれが處罰を促しぬハイヅその一に己れに發して他を咎むべきに非らざるを語り次の大集會に來り會す可く冬をブハラに過すを許せり

ボラク、ブハラに三萬の衆を得軍資金を集め離叛せる者を許しぬ一はアアメド(チアガタ)一はニクペイ(イオタ)なり何れものがれてハイヅに投じボラクの壓制より脱せんを求むハイヅこれを容る後ボラク弟エサルを遣はしハイヅに離叛二諸王を討たんと援兵を請ふ成らず時に兩諸王共に死せりハイヅ自ら來りてボラク

を處分せんとすボラクこれを拒むハイツ進みて夜中にこれを圍み將に明日を以てこれと見えんとす使節その朝を以て營に至れば前夜中ボラク既に死せりこれを高山の上に葬りその産はこれをムバレクシアに賜へり

この勝戦後アバカ一隊の兵をブチンに付してホラサンに駐まらしめ躬らアゼルバイジャンの途を取りてデイレム附近に至る地方人の一隊これを襲ふアタバイユスフシアこれを破りぬ彼元とクリスタンの主たれども二百の兵を以てアバカの營に在り國をその知事に委しボラクに對する戦役中多數の兵士を假せしのみならず自ら亦その勇を示すこと數度なりき而して今この危難に際してハンを救ふアバカ即ちこれに授くるに封土フデスタン、ルル境上の三地方を以てしその寵遇薄からさりき

一二七〇年十月十八日アバカ、メラカに着し翌十一月六日チカウウの宮に入りぬ時にフビライの使者來りてその即位を認め所領安堵を命ず即ち更にこの地に即位式を擧げたりマングチムル亦そのボラクに對する勝利を賀するの使ありその後二團の兵トランスオクシアナ、ホラズムに向けて發せらるるありこの地

を平定せんとするなり先是ボラクの死後その四子(ア、ア、ク、ア、フ、ム、ラ、ウ、ハ、イ、ツ)はアルグウの二子と共にハイツに叛し先きにアスウドベイの盡力にて稍恢復の途に向ひシトランスオクシアナを荒掠せりハイツと兵を交ふるもの數回概ね不利なりきエジル・シユムスウツデンこの騷擾の報を得アバカに勸めて曰くトランスオクシアナはチアカタイ、オゴタイ兩家後王間不和の根する所ホラサンに害を加へむとするもの常に策源地とする所たり必らずこれを陥るるを要すとアバカこれに聽き一二七二年中一隊をブハラに進め(ツルク、ク、マ、ン、コ、レ、に、長、た、り、)第二隊をホラサンに派す(ユ、ス、フ、カ、ル、ガ、ダ、イ、チ、ユ、ル、カ、)カルガタイはホラズムの首都コルカンデミヒバ、カラクウシユを陥れぬマスウドベイ、アバカ軍の進むを聞き逃れブハラ、サマルカンドの民亦多く他に移れり一二七三年一月二十九日ニクベイ、ブハラに入りその一致の兵殺掠を此處に行ふもの七日惨害備に至れり(この後三年アルクの二子、チ、バ、カ、荒蕪に付せらるるもの凡七年マスウドベイは今十四世紀の恢復に勉めしは此地しマサフの如きトランスオクシアナは今十四世紀の恢復に勉めしは此地の復へ治下にて記せり) (眼)

(二) エジプト戦役

ビレトの攻圍フラグの殞去後ヘイバルス、エウフラト方面を騒かさず専ら力を十字軍に向け一二六五、六兩軍の間カイザレ、アルスフ、サファド、ヤフ、シアキフ、メルウハト、ヒファ、ヂェレバ、アルカ、カリアト等諸地を奪ひ次いでギリキアに侵入し王ヘツムに入貢の事シリアと交通の事穀類輸出禁制の事を行はしめむとすアルメニア王蒙古を恐れ断然たる返事を爲すこと能はずヘイバルス即ちハマトの主アルマンズル以下をして兵をギリキアに進めしめヘツム援を在ルム蒙古軍司令官に求めしがアバカ特別の命あるに非らされは動く能はずと答ふヘツム更にハンに遣使しその歸來を待つその間エジプト軍盛にギリキアに進みアルメニア諸公多くは敗死すエジプト軍遂にデハン河を越へ高山上のアムウデン城(テンプララ爾騎)を陥れ人を殺し城を焼き一部隊はギリキア國都シスに向ふハマト主此處に止まり將軍アイガンはルム境上に向ひ將軍カラジンはアカス、マシサ、アタナを毀ち二十日の間ギリキアの大部血と火とを以て蔽はれエジプト軍虜獲する所を以て退けり時に王ヘツム蒙古及ルムの兵を率ゐてかへり來れり

ヘツムはアバカを誘ひてエジプトに對する復仇に助けしめむとせしもアバカ時

に他方面の敵に忙はしく力を専ら彼に假す能はざりければヘツム遂に和をヘイバルスに請ひ使をスルトンに送るもの數回先きに捕へられしその子の解放を求めぬスルトン多くの條件を以てすその内蒙古人がエジプト人より奪ひて以て彼に與へたる諸城を致さむことその舊友シムスウデンソソルエルアシツカルがブラクの時蒙古に捕はれ今猶ほペルシアに在るものを蒙古のハンより解放せしむるに盡力せんことを以てしヘツム略これを成ししも唯一城地のみを拒めり於是ヘイバルス、アンチオキアより書して曰くこの犠牲を敢てするに非らされは汝の兒子を救ふ能はじ請ふ兵を進めソソルの如き汝の欲するに任ずとヘツム即ち諾す一二六七年六月休戰の約成りビヘスア、デルベサク、メルゼバン、ラナン、エルルブ、シフウルハチド、の諸地を譲りソソルを解放しスルトン亦ヘツムの子甥及捕虜諸將を還付せり

その後間も無くヘツム、アバカにバグダトに謁す蓋しその子レゾンに位を保たしめむとする也志を達しシスにかへりタルス市中に國內諸侯を集めその子に位を譲れり(六一九)レゾン自らアバカの廷に至り所領安堵せられぬ父は四十五年の治

の後身を宗門に投じマルケルの名を取りトラサルクの寺に入りしが後數月にして死せりといふ

一二六九年アバカ使をベイバルスに派すタマスに於てこれに及べりギリシア帝及バルカイの嗣アングチムルの使者も亦到れりアバカは書中にベイバルスかクツズを殺ししを責めそのシワスにて責られたるマムルクの身を以てして蒙古のハンに抵抗するを詰りこれを攻めむと威せりスルタンそのクツズを殺したるを是認しその位に在るは衆の推す所たるを告げ攻め來らば戦は欲する所以て蒙古のムスルマンに奪へるを復するの様を見んと叫べり然れとも前述の如くアバカはボラク征伐に忙はしくて再びベイバルスを顧るに遑あらざりき

ベイバルス不屈の精勵を以て數年來その所領シリアの各地に於て十字軍に對して戰効を收め一二六八年中にはトリポリ伯ボヘムドに屬せるアンチオキア領を奪ひ市民概ね殺され又は奴とせらるるその他十字軍の所領概ねその運命を同うすサンルイのチャニス征伐に失敗するや益々その勢を逞うして十字軍追放の事に當り十字軍の徒盛に蒙古を説いてエジプトの後を衝かしめんとするに至れり

シリアのキリスト教徒今や全く窮し援をアバカに求むること急なりアバカ命をルム駐在軍司令サマガル將軍に傳へその一萬の蒙古騎兵及び小アジアスルタンの首宰パルワンの令下なるルムのトルコ兵一隊を以てシリアに侵入せしめぬ(七一三)その前營一千五百の蒙古兵(アマイヤウの子)アインタブの途を取りてアレボの地方に出でハレム、アンチオキア間に營せるチャルクメン部を襲ひてこれを殺しハレム、エブルムルウチの諸州蒙古の蹂躪に任かされアレボの兵ハマトに退く警報ダマスに達せり人民多くエジプトに向けて走るスルタン時にダマスに在り報を得十月二十四日使をカイロに遣はしベイセリ將軍をして三千騎を以て發せしめ十一月九日その隊ダマスに着す後三日スルタンアレボに向ふ蒙古兵その進發を聞き早くもシリアを去りてこれに會せずベイバルスその一隊をメラシニに發し他をハルラシに向はしむエジプト軍退きて後蒙古人大に至り盛に荒掠す於是十字軍の徒亦カクンの地方に入りしが忽ちにして撃退されぬ

三月中スルタン、ダマスに在りサマガル、ベルワネの使者をうくアバカの名を以て媾和の議を爲す也五月中旬ベイバルスその將校二人を遣はしシワスにサマガ

ル將軍に會し翌日又ペルツネに會し共に相携へてアバカの廷に至る使者の一人アバカに告げて曰く我主ベイバルス、マングテムルの使者に接し兩者相呼應してアバカの地を侵し各その得たる所を以て領とせんを約せりとアバカこの語に激せらるゝこと甚だ大にして直にその室を去り後數日ありて二使節を還へしぬ

翌年アバカ再びスルタンに遣使す一二七二年九月ダマスに着したる者これ也スルタン若くはこれに次ぎて最も勢力ある人の來りて蒙古營に於て和を議せむことを求むベイバルス、アバカ眞に和を希はゞ自ら來るを要すと答ふ十月四日報あり蒙古兵エルラアベト、エルビレト兩處を脅すと即ちダマスの兵を以て進みしが未だ何れに向ふべきかを知らず蒙古兵ビレトを圍むと聞き船橋を以てエウフラトを渡り進み蒙古軍ビレトの圍を解きて去るベイバルス、ダマスに凱旋せり

ベイバルスその後部下をして小アルメニアを侵させながらアバカ領内軍隊の行動を聞きこれに對するの策を怠らざりしが一二七三年八月十二日自ら宗族諸將を率ゐてカイロを發しアスカロンに於てアバカ、バグダト旅行後サブに向ふと聞きカイロの兵を進めしむタイバルス將軍四千の兵を以て發すペルシア方面の

報日に警むべきものありスルタン、ビルベイ將軍の下にエジプト全軍(アアラフ)を發進せしめ何人といはず馬を有するものは不信者に對して進發するの義務ありと稱す九月二日スルタン、ダマスに着す時に敵影を見ず軍備不用に屬す數月の後シリアのベドキン長セレフウヂン・イサ(モオナの子)スルタンの命を奉じてイラクアラビに侵入し一二七四年三月中アンバルに至り蒙古兵と戰を交ふ

時にベイバルス、アバカの許を脱してその國に入れり一君主をその廷に迎ふこれメリク・シムスウヂン・バハッルにしてセミサトの君メリク・フェレヂの子先きのホラズムシアア、スルタンデュラルウヂンの侍臣たりしものその君の死後キラトの要塞を守りナフチウワン州内に他の六城を守れり後ルムに逃れアクセライを領せしが一年以來エジプトスルタンと款を通じ蒙古内部の事細大これを報ぜり又在ヘルシア、キリスト教徒の首長を詭計を以て仆すにも與りて力ありきその他バハッルの功を建つる所甚大なり後蒙古の爲に覺られ捕はれしが逃れてシリヤに入り今遂にエジプトに領を食めり(エジプト事は一二七四年中その諸將(概れトルコ若くは蒙古人)十二人の蒙古に送らむとす)書を差押へてこれを殺したるにて知る可し

一二七五年ベイバルス、キリキアを侵さむとす蓋し一二六八年の十年休戦の役はレブンによりて破られたりといふに在り曰く適當なる朝貢を怠りしこと曰く告げずして新城を増修せしこと曰く約に違ひて必要なる注進を爲さざりしこと曰く命をアルメニア人に下し蒙古人と詐はりてエジプトの隊商に害を加へしこと曰くキヌクを侵したる非行(一二七三年中アレポの司令キヌク人の所罰を求め)と曰くキヌクを侵したる非行(一二七三年中アレポの司令キヌク人の所罰を求め)等はその主なるもの也二月一日エジプト軍カイロを三月六日他軍ダマスを發しその目的地を告げずハマトにてその主マンヌルに會し更に進みてシレフウチンイサに會し先きにアレポの司令たりしホサムウチンダインダブと共に前營たらしめピントに在るを命じセルミンにてその一隊をシムスウチンソソルの下に付シテルベセクの途より進みその營をこの市とバグラスとの間に布き各千人隊途を別ちて山を踰へスルタンはイスケンデルウチナの險に陣し遂にマンカブに進めりマシサト市荒略され畜牧多く獲らる三月二十八日その兵を集中し進みてキリキアルムの境上に至り此處に蒙古軍人の妻子を殺し次でシスに入りこれを火き捕虜を以て退けり一隊タルスに二隊はベリンに三隊はアダナに四隊はアヤス

に進めり在留のフランク港内の船はのがれむとす多く溺れ市はエジプト人に焼かれぬスルタンマシサトにかへりヂハン兩岸に市の兩部を火きて後シリヌ方面に退くの途に就くそのピントに向はしめし軍隊はレニスアイン迄進み蒙古軍のこの境上に在りしを逐ひ掠獲してかへりぬこのキリキア征伐はエジプト軍に在りて六萬人を損し捕虜たるはこれに倍せりといふ

翌秋スルタンダマスに在りルムのペルワネ使を遣はして蒙古人エルピントを圍みしを告ぐ蓋し一二七五年十一月二十九日アバタイ部下の蒙古兵砲九門を以てこれを攻撃したれど糧食缺乏し雪亦大に降り寒氣殊に烈しくして馬匹多くは失はれたれば圍を解きて去りしなりスルタン大にその軍に施惠しエジプトに向けて去れり

此時に當りルムに起れる混亂は蒙古とエジプトと復び干戈相見ゆるに至らしめぬ先きに述べし如く一二五七年セルヂク家の兩スルタンイブズウチンとロクンウチンとはルムを割領せしがその共有の相シムスウチンマアムウドの智慮深きより暫時は一致を缺かざりき然るに相の死後ロクンはモインウチンソレイマン

(ペルシア名のサヒア・ベルワネ即ち)を擧げて相と爲し國をその主に献じ厚くルム駐在のフラグ副官ノヤンアリンヂクに贈りてこれを籠絡し次でベルワネの勸誘によりノヤンはハンに告ぐるにイズウヂンのエジプトスルタンと通じ特に反旗を翻へさんとするを以てす即ちイズは一二七六年六月使をベイバルスに遣はしこれにその領の大半を呈せんことを云ふベイバルス即ちダニアス、アレポの軍隊を發してこれが救援に向はしめルム領内諸地の安堵狀を發す然るに間も無く報ありそのエジプトと連絡せりとの事を聞き敵兵退きたればイズ弟の軍の圍めるコニア救援の爲めに發せりといふなりフラグ即ちこれを討するの命を下すイズその兄弟の相の奸なるを惡みこれを害せんと欲しフラグの廷に贈るに多額の物を以てす敵これを察知して途に要さるイズ更に使を弟に遣はす弟これを捕ふ遂に海路ユンスタンチノブルに逃れ此處に東帝ミカイルパレオロゴスに歡待され(この都フランクの有たるもの)しが東帝蒙古の強を知り少しにてもこれに違はざらむを勉めこれと縁戚の關係を結はむとせり(前に本章の)故にイズ此地に留まるもの多時その望無きを見て去らむとす帝猶ほこれを海岸の一小市エノスに置き

て去らしめさらむとしぬ一二六五年蒙古のハンバルカイその臣ブルカル人の軍を合せヘムス山を踰へ帝國北境を騷がしエノスまで進み來りイズを援はんとす遂にバルカイの營に伴はれしがクリムに至る比その恩人バルカイの死を聞き嗣ぎて立ちしマングチムルはクリムに於てイズに所領を與へ一二七九年此處にその命を了へぬロクン今や獨りルムに君たりと雖ども徒らに虚器を擁するのみ實權ベルワネの手に在り彼主の暗弱を見これを失はむと欲し蒙古の將に贈りてロクンの將に叛かむとする意あるを告げぬ即ちこれを失ふの權を委ねられ宴中に弓弦を以て弑せり(七一六)子ギアトウヂン立つ年僅かに四才モインウヂンルムの行政に長たり

ギヤト國を領するもの九年徒にその名あるのみ一二七六年七月ルムに内亂起りぬベイス多くその家族を率ゐてシリアに退きぬ蓋しベルワネと一致してエジプトスルタンに應せんとし既にして宰相の賣る所と爲り逃れて身を安んせんとする也セイフウヂンハイデルベイ(アインカリス)將軍モバリスウヂンその中に在りベイバルスこれをダマスに迎ふ彼等ルム攻畧を勸む即ち軍議を催ほしスルタン

自らエジプトに還り軍兵を整へこれを鼓舞し二月二十七日を以てカイロを發し
 アクソノル將軍をして留まりてエジプトを守らしめ五千騎の兵とその子サイ
 トベルカイハン^(彼時年九歳)を托せり(三十八日)にして四月七日アレポに着しその知事
 に部下を以てサヂェルに於てエウフラトを渡りその渡津を守らしめて蒙古のシリ
 ア侵入に備へたり彼シレフウヂンイサと共に蒙古遣はす所ハフアヂェ種のアラ
 プの一隊を破りその駱駝一千二百を奪へりスルタンアレポを發しアインタブト
 ルクキヌクを經アクチアの隘路を過ぎ(四月十三日)ソノル將軍を前進せしめ三千
 の蒙古騎と會してこれを破りスルタンシフン河畔に向ふ蒙古兵ルムのトルコ兵
 等集まり山を越ゆれば敵は戦列を爲してアプウリスタンの平原に在るを知る
 トルコ隊遂に蒙古を離る(古も甚たしくは信せざりき)一二七七年四月十六日金
 日寒威甚たしき時蒙古左翼はスルタン旗翻へれる敵の中軍に向ひまたその左翼
 を潰へしめぬ、ベイバルスこれを聞き勢をたてなほし全線を以て進みぬ蒙古人こ
 れを扼止せんとすれどもその勇は遂にエジプト軍のスルタンに倣ひて奮ひ立て
 るに及ばず蒙古兵逃れて山地に入り全軍大敗せり四月二十三日ベイバルス、カイ

サレに入り衆に推されてセルヂクスルタンの位に上りてその名は貨幣にうたれ

ペルワネ先きにアプウリスタンの戰場を逃れてカイザレに入りしが蒙古の責
 罰を恐れキアトを促してトカトに在り使を遣はしてベイバルス、セルヂクスルタ
 ンと爲りしを祝すスルタンこれをカイザレに召し以てルムの主宰たらしめむと
 すモインウヂン十五日間の猶豫を請ふ蓋しその間にベイバルス、アバカ進軍の報
 に驚きて退却す可しとする也四月二十八日スルタン、カイザレを去りぬ彼キリス
 ト教徒を殺すこと多かりしも土人には害を加へざりき

ベイバルス、カイザレ滞在中カラマンの君を召せりこれシムスウザン・モハメドと云ひ
 てルム南方の一地(今イチイ)の君にして蒙古汗セルザクスタンの兩者に仕奉り三千の
 チャルクメンに將としてコニアを圍る可く來りぬ容易に應せず詭計を用ゐて舊領主の遺
 子と稱するものを作りてこれを降しぬ彼はカラマン朝最初の君にしてセルザク滅亡の
 後小アツア中部を取り(今もその名あり)二世紀の間コニアに都せり後オスマンに降るカラマン
 の起源は跨る可きに非らずセルザクスルタン、アライウザンケイコバド一二二八年を
 以てキリキアのアルメニア人よりエルメナクを奪ふヤカメルウザンなる者をしてこの
 新領土の治を司らしめ付するにチャルクメンの數部隊を以てせりその内にヌウレスウフイ

といふものあり炭焼を業とし行いてラレンア市にこれを販くカラマン、ウケスズの二子あり彼等ルムの蒙古侵入に騷擾せるに乗じ野盜と群を爲して國中を奪略せり一二五七年スルタンロクンウサンケリガアルスランの位に即くや和げてこの亂を理めむと欲しカラマンをエルメナクのベイとしウケスズを廷に召して既守と爲しぬ然るにカラマン殘忍なりければ一二六二年その死するヤスルタンその子及ウケスズを捕へコニア州中の一城カウラに囚ふスルタンの死後ヘルマネ彼等を解放したり彼等獄を出つるや直に亂を爲し國を立て直ちにカラマンの子モハメドベイを推して長と爲しその祖父炭材を採りし山地を略してこれに據れり

ベイパルス、ハレムに在る時五月十日モハメトベイの書を得ぬその二万の騎兵と三萬の歩兵とを以てスルタンに投降せむとする也而かも時既に遅くベイパルス六月八日を以てダマスに着しその三十日を以て死せり時に年五十五彼丈高く顔色薄黒く眼は青く敏捷にしてその將校の畏服する所たり屢々自ら出て國內諸地を按檢し傳馬を以て早く諸般の詳報に接する法を設けマムルク兵一萬二千騎を有するが中にその四千をエジプトに他の四千をダマスにまたアレポに置きぬそのエジプトに在るものは全く自己の奴隸の如きものにして大金を以てこれを求め特別の衛兵たりその隊の將校廷及國の重事を司るその兵の多きエウピト

のスルタンに勝ること四倍せり

途上兵士の暴行あるへきを慮りて契を秘しカイロに着して後始めてこれを發すかねて定め置きたる嗣子サイド立つ時に年十九諸將これに忠勤を誓ふ

アバカその隊の失敗を聞きて大に怒りテプリスを發せしは七月中のことなりき彼ルムに入りエジプト人の跡を追ひこれと戦はむと欲すそのアブウリストタンの戰場を過ぎて吊ふ時敵屍の少きに驚きぬ(先きにベイパルス此處に来るや衆少きを他に移してその即ち怒に任せて多くルムの將を殺すこの亂の主動者と認めたればなり又敵陣を測定してその兵數を推定しヘルマネを詰責し上ハに迎へて此處に從て敵の精數を語らざりしを以てし彼事急速に出でこれを算するに違なりしを以て答ふ聽さず時にエミルイブサデンエイベグなる者ベイパルスを去りアバカに對すエジプト軍の兩翼及中軍の所在地點を告げ槍を立てしこれを探すアバカその距離を測り敵の己れ率ゆる所(三)よりも大なりしを語れり進みてカイサレとエルゼンウルムの間を散じてこれを荒掠しシスの市大半は破壊さる(但しキリスト)アバカ此處にその弟クンググラタイに一隊の兵を付して留まら

しめ自らアラタクにかへらむとす發するに臨みベルズネを諸將校の前に致しその罪三條を數ふ曰く敵を見て北ぐ曰くエジプト軍侵入を告げず曰くアプウリス
タン敗後直に至らずとよりてこれを曰ふその後アバカ使をエジプトに遣はして
これを威嚇せしにその使者かへりてエジプト遠征はベルズネの招く所即ち彼
イバルスを欺きたる也との事を報ず一二七八年七月二十三日ベルズネ道にアラ
タクに誅せらる

モインウヤンソレイマンはテイレム出身也その父モハザアヲチンアヲ若くしてルム
に來リスルタンアライウヤンケイコバドの財政主任サイトウヤンの保護に頼りてその
女を妻リサドの死後エツルと爲リこれをその子ソレイマンに傳へケイコバドの子ケイ
ホスルウの治下ルムを治めて全權ありたる也

ベルズネ處刑後十五日エジルシムスウチンルムに向けて發しその治を整へデ
ルベンドの途を経てアルブルズレクゼスの地を経その智計を以てこの地方人民
をアバカに服せしめぬ

その後マヂトウルムルクなるものシムスウチンアライウチン兄弟の權を奪は
むとて詭計を回らしアバカこの黨争に處するに忙はしきに當りエジプトスルタ

ンケラウン兵を擧ぐるの報ありアバカ弟マングチムウルの下に兵を進めホラサ
ンなるアルクンにも一隊を送りデルベンド境上の隊にも増遣せり然るに偶チアガ
タイの孫ニグタルその部下即ちニグタル部又はカラウナス部を率ゐてファルスに
侵入しケルマン境上に蒙古シル、チアルクメン、グルド混成の兵をテンクシケンに敗
り(一七九)その七百を失はしめケルバル市を掠め虜獲する所なく退きて本據シ
スタン(ハルシアの東部)にかへり後三年再び侵入しヘルシア灣まで進み南海岸地方を
掠めて去れりこの最初の侵入と同時にアバカエジプト人カラトウルルムに來侵
の報を得たりスルタンサイド歩騎合して一萬三千を送り(一七九)大にアルメニ
アのキリスト教徒を苦めて去れる也アバカこれに報する所あらむとす恰かもエ
ジプト内部の亂ありて乗すべきに會せり

スルタンサイド即位の後二年その將校の貶する所と爲るこれマムルクの跋扈
に因する也スルタン位を遜れカラクの地方に所領を得一二八〇年四月を以て死
す諸將位をセイフウチンケラウンに勸む應せず蓋し當時猶ほベイバルス家の勢
力ありて兵を擁せるあり要塞の司令は元のスルタンの手足たればこれを懼れた

る也最良の策はベイバルスの他の子を立つるに在りケラウンの意見により諸將當時七才なるセラミシを擇びこれを名けてアチル・ベドルウヂンといふケラウンのこの幼君にアタベイの名を以て政を行ひ軍隊の長と爲りその名を公祈禱に於てアデルの名の下に加ふ乃ちその權を以てベイバルス家に心を屬せる軍隊長を囚へ舊友エウピトスルタンサライのマムルクなるを擧げて黨を作り準備成りて後諸將を集めセラミシ甚だ若しとの故を以てこれを廢す(一二廿七年十)在位僅に百日又カラクに送らるケラウン、アルマンヌウルの號を以て位に上れり

ケラウンはキプチャクのアルサエオクルウ生れにしてその幼時エシプトに送られマムルクの一將校に賣られ(その假一千)エルファイ(アラビヤ)と呼ばれるエウピトスルタンサライこれをバアリエマムルクの中に置くエウピト朝タルクメン・エイベクに覆へさるるや彼マムルクの長としてエシプトを去りしが後終に此に至りし也その即位後エスサライイ又はサライヤンの名を付せしはその保護者たりしサライイの紀念なり

ソシコル將軍はケラウン攝政の時ダマスの知事とせし所その即位後シリア王たらむとすメリクカミルと號すケラウンの軍これをカサ附近に破れり一二八〇年六月援兵を得て第二回の役を興ししが失敗しハマト、アレポの軍これを去るシ

リア傭兵亦エジプト軍に投せりダマス、スルタンに降るエミル・ヘクツウトを以て知事となしエミルシンヂアルにアレポの治を命ずソシコル退きてエウフラト附近ラアベトの塞に入りしが困窮の餘書をアバカに呈してそのシリア侵入を促せりソシコル次でシヒウンの城に入りぬ

アバカこの分裂を以て好機と爲しソシコルを導者としてシリアに侵入せむとす一二八〇年十月十八日アレポ州に入るアインタブ、デルベセク、ハラス以下次て屠られアレポ守なし大にこれを荒略す虜獲して退けり

スルタン報を得てカイロを發しその子にメリクサライの稱號を以て留まりて國事を視しめ各將校に千ヂナルの恩典各兵卒に五百ドラフムの賜與を爲しぬガザにて敵兵退却のことを聞きカイロにかへれり翌春ケラウン兵を進めてアバカを討せむとす先に叛きしイサはイラクより來りて已に赦免を求むるありこれを歡待す一二八一年五月十日ダマスに着しソシコル黨の一將アズデミル守る所シゼルに向け兵を發すソシコル和を求むるその條件シヤサル、バカスを讓與するかファミアト、カフアルタブ、アンチオキアを割るか又はサヒラン、ブラッタヌス、ベルヂエト、

ラダキヤを賜はらば降る可く五百騎の長と爲りてその將校任命の權を得むと請ふ諸條件許さる

恰もこの時を以て蒙古の二軍進むの報ありその一軍は三萬ありアバカ自らこれ率ゐラアベトを圍み他はその弟マングテムルこれを統べその軍八萬ルムを過ぎカイザレとアブウリスタンとの間に在りアルメニア王の騎兵を以て來り會す報傳はりてアヒボの民ヒムス、ハマトに逃れて市に人なしマングテムウル、アインタブの途を取りてシリアに入り徐に兵を進めてハマト附近を荒しセムスに到りぬ十月二十七日スルタン此處に在りケラウン、ソンゴルを召す數回戰後直にその要塞にかへるの自由を約してサヒウンを發し大にエジプト軍に嘉ばる十月三十日木曜日兩軍ハマト、ヒムス兩地間ワリドの子ハリドの墳墓附近に戰ふその勢相若く一時はエジプト軍危かりしも終に蒙古大敗しサマガル將軍以下これに死すエジプト軍亦多くその勇將を失ふ十一月七日スルタン、ダマスに入り留まると十日然る後カイロに向ひて凱旋すアバカはクリルタイを開き失敗將校を處分せり

アバカー一二八二年二月十三日バグダドを發し三月十八日水曜日ハマダンに入りメリク、フアルウチン、メヌウチエールの營に至りぬ彼元と酒量多し一夕亂醉して室を出て白樹上に黒鳥あるを見たりとて弓を齎らしめ侍者これを注視すれども見る能はさりしがこの時アバカ既に瞑目せりこれ四月一日水曜日にして壽四十八國を治むるもの十七年テラにその父の傍に葬られぬ夫人八人その他に婢妾あり二子アルグン、キハツウ共に統治す女七人あり

弟マングテムウル亦その後二十五日にしてデジレトに逝きぬ同くテラに葬るデジレトの司令ムウミン、アガ、マングテムウル遺族より毒殺の嫌疑をうけ逃れてエジプトに入りその子と共に領を得たりまたアライウチン(バグダットの財政官にめれ)の所業なりとの報も傳はりぬ

先是一二七四年六月二十五日月曜日ツスのナッシルウチン、モハマド行年七十八を以て逝きぬ彼は天文學を以て有名なりその専門の著以外蒙古のハンに獻したるジヂイルハニと題する天體日録エラエリケニス以外に論理學、物理學、形而上學、エウクリド、プトレマイオスの註釋等有益なるものを遺すと多かりき有名なる物理學者ヂエマル

ウチンヤクウト、ベルシア第一の音楽家サフィウチンアフゾルムウミンエルアルマ
ウイ亦アバカの朝に在りたりき

利害を共にするよりキリスト教徒と蒙古との間は親密なりき當時一般にエウロパ人は強大なるエジプトを抑壓しまた十字軍以後振はさること甚しきシリアの植民地を蒙古人の援助を以て恢復せんことを希望せり爲めに蒙古人のキリスト教に歸依せむとは彼等の熱望する所たりきエウロパ人を以て見ればこの目的を達する敢て甚だ難きにも非らざるの觀ありたり當時の關係を見るべきもの多少は現存せり法皇クレメンヌ四世一二六七年中ウイテルプ付の書を蒙古のハンに送る時書中にアバカの書に接したるも蒙古文にては聽中何人も讀む能はざれば爾後ラテン文を以てせむことを言へるあり一二七四年一月廿六日イギリス王エドワード一世がマガル(モル)國人の君アバカガアン(アバカ)に與へしラテン文の書あり一二七四年法皇クレゴリオ十世のリヨンに在るヤアバカにアルメニア王の勸誘によりパレスチナをイスラム教徒の手より恢復せむことを法王その他のキリスト教諸君王に協力せむことを求めむための使者來りカルチナル・オスチア僧正ベテロ(後のインノケン)これを洗禮す一二七四年三月十三日法皇これに返事を賜はる等のことありその後三年一二七七年法王シロアン廿六世の時アバカの使者と稱するもの二人來りパレスチナ恢復の事を請ふ也フランス、イギリス兩王に至らしめらる後法王これにアバカ及フピライに宛てたる書を托せしが偶一二七七年を以て法皇死したれば次のニコラ三世法皇の書を得四月一日フランシスコ派の僧五人と共に發

せしめこの五人には布教の全權を委ねられたり

第六章 アルグンの篡立

アバカ死後諸將繼嗣の事を議す三黨あり一はダグダルオグウルを推すアチャイ、クングクウルタイ、フラヂウ(何れもアラの子なり)ヂウシユカブ、キンクシウ(アラの子なり)將軍シングツウル、スグンヂアク、アレブ、カラブカイこれに屬す二はアルグンを推す將軍ブウカイ、ウルク、アクブウカイその他アバカ家の諸將これに屬す三はマングウチムウルを推すオルヂアイハツン(先きにアラの夫人)を以て主と爲すこの第三黨はその推す所の死後クツイハツンと相携へてアルグン黨と爲りぬヤサの法を案するに一族中の年長者先づ位を嗣く可き也タグタルはアルグンの叔たりこれを正とす且つ軍隊の大部これに與みす即ち一二八二年五月六日アルグン黨亦これに譲り滿場一致を以てこれを選びてハンとせり彼イスラム教を奉ずアアメドと稱しスルタンと號すスグンヂアクを副官と爲しシユムスウヂンモハマドに財政の事を委ねたり

アアメド既にイスラム教を奉ず即ちエジプトと和せむとす使節の往來ありて未だ好を全うする能はずアルゴン叛を謀るの報あり

アルゴン諸將に勧められ篡奪の志あり冬はバグダト附近に營すこれカラウナス隊の陣する所たり夏はシアアクウに在りその兵蒙古中最強を以て目さるこれをトガチアルに委ねその下にはキハツウ、バイツウの兩諸王チウクウル、チウグウツウル、ツウラダイの諸將軍その他の舊將ありて令せりアアメド、アルゴンの謀あるを聞くと共にその即位以來大に信任せし諸王クンクウラタイ亦これに黨せるを知りそのルムにあるを以てバグダトとの連絡を絶ちてこれに對する戒心を爲し一隊をデアルベキルに派遣し又勇名あるジョルジアの知事アリナクをアルゴンに遣はし將に開かむとするクリルタイに召す彼アルゴンにかはりその來るを得ざる事情を述べぬ然れどシムスウチンこの兩者間に結はれし約あるを報したればアアメドその女スルタクチウクをアリナクに與へその歡心を得て離叛せしめさらむとせり

アルゴン、ヂャシなるものを遣はしスルタンに至り告げしめて曰く先代アバカの

朝マヂトウルムルクの黨争あるやシムス書面を以てその命をうけし以來その有する所は凡て權利上その主に屬すべきを以て對へたりさればこの使者と共にシムスをアルゴンの許に派遣せられ。詰問する所あらむ彼余が父の所領を治して年あり未だ曾てその財政の報告を爲さずこれ亦辨明されざる可からずと蓋しその欲する所は彼の財産に非らずマヂトウルムルクの黨争の際シムス己れと弟アライとの厄を救はむとしてアバカ、マングウチムルを毒殺せりとの説を信したる也然るにアアメドその國家一日も缺くへからざる人たるを言ひて遣はさずヂャシ獨り還へれり

春アルゴン、イラクアヂェミに在りライの知事に鞭を與へこれを鹽にのせてスルタンに至らしめ兵を擧ぐるには資を要するを以てホラサンのエジル、エデイウチンセングミイの長くこの地方財政の任に在り多額の財貨を積めるなるべしとの報あり即ち五十萬金を奪ひ厚くこれを賞す兩君の間漸く隙あらむとす

アルゴンその舊領として與へられしホラサンにては満足するに足らず即ちイラク、フルスを要求すその領以てその兵を養ふに足らずハンの私領を割かれよ然

らば永く好あらむ否ざれば干戈相見えんとなりスルタン答ふるに須らくクリル
タイに來りてこれを請ふ可しこれを諾せされは兵を進めむといふを以てすアア
メド時にエジプトスルタンと結べり

クンクウラタイ、アルグンと謀り一二八四年一月十八日を以て宴中にスルタン
を生擒せむとす謀その徒より漏れ將軍アリナク、クンクウラタイを捕へその徒も
共に殺されチアルベキル駐在の兵士にアルグンの將校監督のバグダドに在るを
捕ふるを命じ將軍トガチャル、チアオグル、ツウラダイ、イルチ、アバイ、ヂン以下テプリズ
に送られて殺さる他將校は逃れてホラサンに入れりスルタン大兵を集めエシル
日夜開戦の準備に忙はしく元帥アリナク前營に將として一月二十九日を以て兵
を進むアルグンこれ等の事を探知し諸王キハツウよりイラクに於ける處置を聞
き今や武器に訴ふるの外なきを知りぬ即ちホラサン、マザンテラン所在の隊を集
めあらむ限りの財を散してこれに與へダメガンにてアリナクのカズボンに在り
ライ、ラルのセライ(アルクン)を荒しアルグンの部下アゼルバイジャンに逐ひやられ
たるを開きこれに報せむことを誓ひて兵を進む敵その状を知り五月四日アリナ

ク進みてカスピン附近アクホヂアの野に會しぬアルグン衆寡敵せざるを以て退く
途にしてアアメドの一將校に會ふ曰くアアメドのアリナクを遣はす戦はむとす
るには非らず但これをしてスルタンに至らしめむと欲するのみ心を安んじ武器
を去りてスルタンに至れとアルグン機を待たんと欲し降服の記としてノヤンク
ツルクシアとレケジとを遣はせり

アアメド、ヅダイ、ハツンと婚して後四月二十六日蒙古イスラム教徒アルメニア、
シルジャ取り交せ八萬の兵に將としてムガンを發しアクホヂアの野にアルグンの
使者に會せり使節述べて曰く我豈に長者に對して刃を執らむや事止むを得ざる
に出で即ち正當防衛を以て戦へるのみとアアメドの諸將等アルグン年齒若きを
以てこれを許し戦を休めむとす時に暑氣酷烈にして馬匹多く失はるアアメドこ
れを聽かず占星家亦これを止む聽かずレケジこれを威さむとしてアルグン既に
カラウナスと合せりこれを討つその機を失せりとせり

五月三十一日水曜日アルグンの子カザン、ネグダルオグルの子オマルその他の
諸將と共にスルヘ(シメナシ地)に來りて猶ほ和を求む後三日アアメド、トガチムル

以下を遣はしアルゲン若し眞に和を欲せば親ら來るを要すといはしむ六月六日
 アアメド、ハルカンに到るガザン辭して去れり

アクホヂ、戰後將軍アリナク、アルゲンを追ふこれを生擒せむと欲する也アルグ
 ン、ツスの北方ケラトクウの要塞に在り五百人を以てこれを守る部將多く去りて
 アアメドに投せしもネブルズのみは残れりヂフン彼岸には優に一軍を得へきを
 以て勸むアルゲン聞かず既にしてアリナク進み來れりアリナク、アルゲンに謁し
 ハン彼を見むと欲する旨を傳ふアルゲン亦その志あるを告げ共に六月廿九日を
 以てグチアンなるアアメドの營に達しぬアアメドこれにホラサンの所領を許すこ
 と前朝の如くすその夜アリナクこれを殺さむことを議るアアメド答ふらく彼累
 して何をか爲さむ金なく兵なしとこれ後の禍を胎すものなりき

アルゲン將軍ブウカイの弟アルク監視の下に在りブウカイは前朝以來アルグ
 ン付たりアアメド位に上るやこれを求むるもの數回止むを得ずしてアルゲンを
 去りぬ已にしてその寵衰へカラブウカイなるもの用ひらるるに至り彼ブウカイ
 を援けアアメドを廢せんの策を建てぬ先づこれを親族諸將に謀るそのアアメド

が彼等をエスフェライン附近に殺さむとすと詐るや諸將及チウシユカブ、フウラチウ
 の兩諸王亦これに黨すブウカイ宴を設けカラブウカイ、ピアク、アリナクを招きぬ
 アリナク事を以て謝しチウシユカブを以てこれを代ふ日没する頃衆大に醉へりブ
 ウカイ即ち三騎を從へアルゲンの營に至りてこれを脱せしめて己れの營に誘ふ
 兩人装を整へ直ちにアリナクの營に至りこれを刺し諸王イッサル亦害に會ひカラ
 ブウカイ、ピアク、タブイ他の諸將共に捕はれ多數は死に處され許さるゝもの少
 し一騎逃れてこれをアアメドに報しぬスルタン、キンシウ以下を率ゐてエスフェラ
 イン附近を發せしも首將概ね害に遇ひ全軍彼に對して進むの報あり逃るゝの外
 無し先づカルフウシユに行き次でクウムス、イラクの途を経てセラブ附近その母ク
 ウツイのオールドに入りぬ行く行く從ふもの漸くに滅ずエジルはその衆に去られ
 チアチェレムに達しイスバハンの途を取りてのがれぬ

アアメド追撃の兵を發して後宗族諸王諸將とハルカンにアルゲンの許に集り
 新主選定のことを議せり此所にも三黨ありてブウカイはアルゲンを、アルクはチ
 ウシユカブをベクタはフラヂウを推さむとすベクタ曰くフラヂウはフラグの子子

は孫に先んず可しとてこれに譲りぬアルク、クウルウミシユはチウシユカブの大ユルトを有せるを知れりその長せるを以て勸むブウカイ大に諍ひてアバカ、アルグンに傳ふるに意ありしを主張すテンギスクウルカン亦アバカの臨終に先づアングキチムウルに遜り然る後アルダンに及ぼさむとせしと語るベクタこれを以て詐りと爲すアルグン亦王位を望まずホラサンのその食邑を欲するのみといふブウカイ於是怫然起ちて呼びて曰く論諍將た何の用かある今や敵未だ我に屈せず應にこれを追うて進む可し敵を獲ばオルヂアイハツン以下と相會して新ハンを選む可しアアメド將にアルグンを失はむとすアルグン前營を以て發す可き也と衆これに同意し七月十一日アルグン、ブウカイと共に發し諸王三軍に別れて進みぬ

アアメド、シエルウヤズ(蒙古人所謂クリン)を経て七月十八日火曜日そのオルトに入り母に謁して事情を語りデルベンドに逃れむとすカラブウカイ、シンクツウルその何故に兵なく従者なくして來れるかを詰るアアメド實を告げずシンクツウル等即ちこれを捕ふ後アルクンの來るに及びてこれを引渡すアルクン、アアメドを見てメリオンと呼ぶ蒙古人間を打ちてメリオンと呼ぶことありアルクンその勝てるを以て

ふてかくい

アアメド次てテプリスに移されクンクウラタイの古將等これを訊問してその主を始めアバカの古將の彼を推してスルタンと爲せしものに對して忘恩なるを責め又その父の位を遜りてホラサンのみを領して満足せるアルグンに對して不遜なりと叱すアアメドこれを謝すアルグンその助命を欲す蓋しその母クツイハツンの重せらるるが故なり然るにクンクウラタイの母子その他親族等復仇を欲しければ八月十日その請を容れクンクウラタイと同様の處刑を以て殺されぬ

アアメドのイスラム教に對する熱心は蒙古の諸將を激怒せしめしものゝ如し先きにシエイクアブドウルラアマンを遣はし厚くエジプトに贈りしがその猶ほエジプトに在る内アアメドは死せり後ケラウン、キリキアに侵入せしも間も無く退けり

アルグンはアバカの長子その婢カイミシユイガヂの生む所宗室諸將今や彼を推す叔フウラヂウに譲る應せず一二八四年八月十一日を以てカムシウン(ヘルシトウシクラとの間)に於て吉日を卜しフウラヂウ、アンバルヂこれを位に勸むアルグン黨

ならざる者亦數日にしてこれに従ふアルグン、アアメド黨の首謀者數人を誅し餘は悉くこれの特赦すバグダドにはバイデウ、チアルベキルにはチウシユカブ、ルムにはフウラデウ、ジールジアにはアチャイ、ホラサン、マザンテラン、ライ、クウムスをば實子ガザン(ウズンカシウ、ホウリ)に與へ九月十八日ブウカイをエジルと爲しその身を蔽ふに足る丈の黄金を與へてこれを賞す

一二八六年二月二十四日フピライの使者オルヅウカヤ來りてアルグンの即位を承認しブウカイにはチンサンと稱するシテ稱號を與へぬ即ち更に即位式を擧げフウカイ殆んど全權を與へられ九個の大罪を犯すの外帝に非らざればこれを吟味するを得ずイルハンの命令もその連署なくは効力なしと定めらる蓋しブウカイは蒙古人には稀なる行政上の智識ありて秩序を好む然れども隨ひて亦嚴に過ぐるの嫌ありこれを以て陽には君寵ありて犯しがたしと雖ども陰には漸くにして策を運くらしてこれを貶さむとするものを生しぬ即ちフアルスに生せし事件より反對黨の乗ずる所となり一二八九年一月十七日を以て殺さるその弟アルウク亦害に遭ふジールジアのデメトリウスは一二七二年その父ソスランタビト

四世に嗣ぎしものなりけるがこの亂に與りたるを以てクウル河畔に處刑さるアルグン即ちその領をナリンダビトの子ワクタン二世に與ふ彼もとイミレチを領すジールジア再び一統せり

これより嫉妬復仇、貪婪等諸種の惡徳横行して國內寧日なきに至りぬムスルに於てはマスウドとアブヅウルムウミンの黨争あり廷に於てはチウシユカブの誅せらるゝあり財務主任デラルウチンウルシムナンの誅されてサトウドテウレトのこれに代るありフラヂェアルラアのムスルに誅せらるゝあり同時に邊境の報はキプチアクハン・マングチムウルのデルベンドより侵入し來るを告ぐトガチャル、クンヂャクバル、トグルルヂエ等の前營これをカラスウ河畔に迎へて擊退せり

ブウカイのことに鑑みてネウルウスの叛せしは大にアルグンを動かしたり彼はアルグンアカの子ガサンの相としてホラサン、マザンデランの治を掌れり病と稱してメルフよりガサンに別れしが一二八九年三月の末これをツスに召すや遂に叛旗を翻へしてガサンをケシユフ河畔に襲ふガサン急にマザンデランに向ひ敵と通せりとの疑あるフウラデウを襲ふ逃れ獲らる辨すれども聽かれず廷に送ら

れ十月七日これをダメガンに殺すイシムウトの子カラブウカイ亦同じ運命に會ふマンガテムウルの事ありて後五月の始めアルグン、トガチアル將軍の下にガサン救援の兵を發す五月八日これにライガンの野に會す逃るゝもの多しガサンこれを制する能はず退きてカルプウシにその父の命を待てりネウルズ、セブゼワルを過ぎ夏を以て沙漠を横りて逃れぬガザン夏をシエルクウに冬をニシブルに過ししが一二九〇年の夏糧食缺乏しバイヅウをして退軍せしめヂャベイン國內を荒しぬネウルズ遂にバダクシアンを経てトルケスタンに出てハイヅの廷に投ぜりハイヅその才詞を愛してそれを保護す然れど心に滿つる能はずハイヅこれに三千の兵を假しアブウガン、ユウズベクテムウル兩諸王を付しヂフン、ジエウルガン付近の兵を用ふるを許すホラサン大に震駭すガザン、ツスにも支へずしてザデガンに入る更にビスタムに逃れしが敵敢て追はずかへりてホラサンを荒掠す既にしてアルグン病あり五個月の後三月七日を以てそのバグチエアルランの營に逝きぬ(九一)シヂアスに葬る(蒙古人これを)

アルグンその相サットの勸誘によりて新宗教を建てむとせしとの説もあり殊にマフシ

スを尊びその力とその學とに信用する厚かりきされはその病むや天の治癒を求むとて大に賑恤を事としたり

アルクウニエ(テアリ)スルタニエ(シエルウヤズ附近後ヨオルゲア)ケシユクアルケン(ツ山)エラン(夏)等はその命に據りて起り又は基を置かれたるもの也

その尤も好みたるは煉金術にして當時有名なる學者シラズの人モルラクトアウザンと語れることを傳ふ

アルグンの治下エジプトの事に就いて云ふ所あらず一七八六年中シンザアル附近に小戦闘ありしのみ

アルケン、キリスト教徒を愛すればその死後かれてこれに快からざりし蒙古の兵士はユダヤ教徒等に害を加ふること大なりき又エウロバとの交通もこの點よりして數回の往復を見たりき一七八八年ニコラ四世の時に至りしものは同年四月十日ロオマ付の返書を得たりフランシスコ派の僧殊にジョアンドモントコルピノは一七八九年中十年間東洋に布教の後ロオマに歸り再び發するに臨みて一七八九年七月十五日レアテ付法王ニコラ四世の蒙古ハン宛の狀を得たりその他同年九月三十日レアテ付の法王の紹介狀を持ちてイギリス王エドワード一世に至れるあり一二九一年八月廿一日ロオマ付同じ法王のアルケンに與ふる書ありアクル、チルの敵手に落ちし時ニコラ法王より蒙古ハンに與へし書ありウルクハツン、カシアン(ガサ)宛のニコラ法王の書狀等何れも存在せり

第七章 繼嗣争亂

蒙古本國に於ける繼嗣法の不備に原因する争亂は又これを他の諸ハン國にも見るへかりきアバカ以後歴代の國記は概ね繼嗣の紛争とこれに伴へる權臣の黨争を以て充たさるアルグン死するやその子ガザン嗣立せずしてカイハツウ立ちバイヅウに篡はれ三轉して始めてその正に歸しガザンの治を見るまで殆んど無政府の有様を以て目すへかりき

アルグン死後五日諸將旣守コバンをホラサンなるガザンはその翌日バイタンをバクダドなるバイヅウにレケゼをルムなるガイハツウに遣はせり當時シングツウル、トガチャル、ベクタの諸將空位の期に當りて政を整へんとせしも猶ほ無政府の狀態に陥らざるを得ずルウルの君エフラシヤアの如き蒙古統治の機已に過ぎヘルシア王位は何人と云はず先づ起てるムスルマンの頭上に來るものと信じて兵を擧げぬツウラダイ、イダヂこれに遣はさるイスバハン、シエラスの兵を以てこれに向ふ敵逃れてマンヂアシントの要塞内に在りルウル亂る

諸將ガザンの峻酷なるを思ひこれを喜はずガイハツウ亦望なし即ちタルガイの子フラグの孫なるバイヅウを擁立せむと欲すシングツウル、ジマガル、ツウラダイ、ベクタ、イルチダイ、クンヂウクバル、ツガン、ツウガル左翼の諸將皆これに同ず由りてバリザルをルムに遣はしバイヅウ即位の事をガイハツウに報せしむ彼バイトミシクウシチの下に直に兵を發せり他の使者は擁立の事をバイツウに通し即位を勸む彼ヤッサを以てこれを辭しガイハツウに臣禮を執らむを請ひ徐にクウルパンシラに向けクルトブウラクの途をとりて進む諸將その望達せざるを見ガイハツウの復讐を恐る首謀ツウガン先づキランに逃がる獲らるバイヅウこれを保護しガイハツウの來るを待たしむトガチャルはシングツウルの手にて捕はれクウンヂウクバルはジョルジア境上アラタク、ツウガルの方面に退きぬ五月二十三日諸將アラタクに出でガイハツウを迎へぬその位地斯くて固しこれアルグン未亡人ウルウクハツンの策宜きを得たる也

ガイハツウはアバカとツウクダンハツンの子一二九一年七月二十二日宗族諸王アフラト附近の地に會してこれを即位せしめ八月七日アラタイに歸へりホラ

サンをアンバルヂ(ムンケチムウ)に任しシングツウル將軍を國內文武庶政の長とならしむる等の處分あり所罰せられたるもあり十二月中ルムの亂を平げ翌年六月中盛大なる即位式を行ふその際報ありエジプトスルタンアシラフ自ら兵を率ゐて來り攻め六月廿九日カラトウル(エウフラト河岸)城を圍むと

先きにケラウソンの位に在る先代ハイバルスの志を継ぎシリアよりフランクを追放せむと欲し慈惠院(ホスピタリヤ)武士の本據たるマルカフを取りラオヤゲエを略し當時商工業の繁榮せるトリポリ市を取りしが一二九〇年十一月十日病を以てカイロに逝きぬ壽六十八その軍時にアクル攻圍中たり長子サリエ天し次子メリク・エル・アシラフ・サラアウゲン・ハリル繼ぐ先代の志を全うせむと欲す一二九一年中アクルを陥れ次で十字軍唯一の領土と稱めるチルトルトズ、ベリイル等を奪ひシリアをフランクの覇權に脱せしむイスラム教徒大に喜ぶ翌年エジプト、シリアの兩軍を以てカラトウルを圍み三十三日の後五月二十八日を以てこれを陥れ守將を斬り捕虜一千二百を得たりこの城一二六八年以來アルメニア管長の居處たり火を放ち管長を捕へ他の僧と共にエルサレムに移す爾後管長たるものキリキアの首都シスに居るガイハツウ援兵を送る既にして遅し後ガイハツウ、スルタンに書しアレボに出てフラカの志を爲しシリアを取らむとするを云ふアシラフ答ふらくこれ余が志なり余バカダドを取らむとすこれを以て再びイスラム教の首都たらしめむとす孰れかはやくその志を遂げむものぞとスルタンかくてシリア軍に準備せし

先是ガザン敵の大勢なるを以て止む無くホラサンを棄てしかシムナンに於て父の計を聞きガイハツウ位に上るに及びて援兵を請ひ一二九二年ヘラトに進みしがホラサンのことはクウツルウクシア將軍に任せ一二九三年の春を以てガイハツウに謁せんとせしにそのエブヘルより發せし使者かへり來りハン命あり急ぎてその領に歸るべしとなりガザンなほテブリズに進むガイハツウの兩將強てこれを歸へらしむその位を争はむを恐るる也

ガイハツウ即位の時カメスに問ふにアルグンの治久しきを得さりし所以を以てすその答にこれ宗族の血を流すこと大なりし故なりとありしより大に寛仁に勉めオゴタイ以後彼の如く厚施なるものを見ずと云はる性酒を嗜み妻子を愛すること甚しこの故に政事は概ねエシルに任かす庶政一にその手に出づこれを以て獨斷に流ること多く人の恨をうけ讒せらるることあり然れど事實明白となりデフンよりエジプト境上までの事一切サドルヂハンに任されぬ

當時財政のこと裕ならず新税は民の不平を招き易きよりシナに於ける交鈔の如き紙幣を出さむと策するものありサドル亦その説を喜てガイハツウに勤めプウラドチンシア

ンと稱するものに就きてシナの紙幣につきて聞き將にこれを行はむとす將軍シンケツ
 ウルその害を説くも聽がず一二九四年五月令を發して交鈔を行ふことを定めぬ長方形
 の紙片の兩面にシナ字を書き列ね紙の上部より兩側にかけてイスラム信仰を告白せり
 ライルラヒールラララヒモハノツンラスウルサルラヒ(CA ILAHILLALLAHIN;NOHAIMEDUN
 RASSUL ULIAHI)「アラア神の他に神あること無しムハメドは神のアホストロス也の義な
 り」下にイレンチンツウルザ(ガイハツ)と署し紙の中央圓形の欄内にその價を註記し半ド
 ラフムより十ヤナルに至る各種ありその下に「世界の主六九三年中この鈔を發行すこ
 れを改造する者はその妻子と共に死に處せられその産は沒收せらるべし」との義を記入
 せり然れど民これを喜はず強ひて行はしめたれども商況振はず即ち一二九四年九月十
 二日始めてこれを行ひてより二個月の後にして鈔を廢せり

一二九四年六月十二日バイツウ、アラタクに至りし時會飲し醉に乗じこれを毆
 ち後醒めてこれを謝せしがバイツウ辭してその冬營ダクウカ附近にかへらむと
 するに當りガイハツウ將士の叛意あるものを語らひバグダトの司令モハメドセ
 クウルヂを刺してより公然叛旗を翻へし諸將多くこれに歸す在廷の諸將中款を
 敵に通するもの亦少からずトガチアル内に在りてバイツウと呼應しガイハツウを
 捕へむと欲すガイハツウこれを知るに及びてルムに入らむとす人これを止むア
 ルランに向ひムカンに至るや叛將等集まり至りてガイハツウを捕ふ位を窺はさ

るを約して助命を請ふ許さず四月二十三日木曜日これを殺す五月六日諸將クウ
 ガラ、チガツウ兩河の間に集まり使を發しバイツウの早く來りて位に即かむを勸
 む

バイツウ、ガイハツウ黨を處分し終りて四月中ハマダン附近に於て位に即き布
 告して曰くガイハツウ政事に怠り又チンキスハンのヤッサに反くこれを以て廢せ
 り兄弟後宮オメラス等一致しての事なり先君定むる所の恩給賞典の如きは正に
 給與せらる可しと

バイツウ即位の事を聞きガザンその將を集めて議しぬそのネザルズ(十一月末四年)の降服を
 うけたるは既に三箇月の前にして(十一月末四年)これを用ゐてホラサン地方に勢力
 をかためしがそのハイルブズルグ(キンの間)に於て發せし使者ガイハツウの死
 しバイツウ立てるを聞きぬ議に於てネザルズ述べて曰く新君の我主に敵意ある
 や明けし彼必らず我君のガイハツウ、オルヅカヤ、チンの死に報せんとするを知ら
 むこれ或は叔たり或は舊臣たればなり加ふるに彼克く我君英邁の資あるを知る
 必らずやその弱くして能く左右するを得へきものを以てこれに代へむとするな

る可しと即ち使を遣はして敵情を探らしむカズギンに在る時バイツウ、シヂタク
ルカンより告げて曰く我王位を望まず唯ガイハツウの死するガザン出てて遠き
に在り宗族等故を以て我を推せり然りと雖どもガザンの欲する所は請ふこれを
許るさむ須らくその地に駐まりて兵を休むべきなりとガザンその兵の少きを患
ふネザルズこれを勵まして曰く人誰れか死なからむ須らく花々しく死すべき也
と賞を約してその將士を激勵せり

兩軍五月十九日木曜日を以てクルバンシラ、カリ、ルシルヤラン兩地附近に對陣
す戰始りて後ブグダイ來りてガザンに謁して曰くバイツウハン貴王に告げてい
はしむ血族相戰ふ可からず王にしてその世襲領を分領せむと欲せばバイツウ並
にホラサン、マザンデランを割きイラク、ケルマン、ファルスを加ふ可し但武器を收め
退軍するを要すと蓋しバイツウは因りて以て其機を待たむと欲する也ネザルズ
戰を休むるを欲せさりしもガザン和を好みこれを容る會飲して後事を議し二十
三日に至りて種々討議の末アルグンハンのオールド全轄(ホルガシハツシ、ハルマ)は
ガザン隨意にこれを處分す可くイラク、ホラサン、コムス、マザンデラン及ファルスの

大部悉くその手に入る

その夜ムガン、バグダドより大兵の來るありバイツウ舊交を温めたるを以て戰
ふに意なきも諸將の要請これを拒むに由なしガザン、バグダト兵到着と聞き急ぎ
てシアアクウ、シビドルウド、スクウルルクの途を取りて去るバイツウその途上に
カラウナスの營あるを以てその敵に利するあらむを憂ひぬ次で諸王キブチャク又
ガザンを追うてグルバンシラに至りその父バイツウの命として述べしは兩王交
を締して別辭も述べさるは不穩なり別宴を張らむことを請ふ也ガザンこれを拒
むこの時ネザルズ、ガザンにイسلام教に入るを勸む蓋し以てムスルマンを味方
に得むとはする也

然れども兩者の間猶ほ數回の往復ありバイツウ常に會見を求むガザンの諸將
その吉日に非らざるを以て辭し六月一日夜中急行シビドルウドを経て去りぬ但
ネザルズ、ツタチムウルは止まりてイラク、ファルスの安堵を得アルケン、アバカ兩家
の軍隊を以て組成せるオールドを發せしむガザン、モスリムよりバイツウに約を果
さむことを求め殘し置ける諸將にその讓る所をわたさむことを以てせり

ネウルズガザン出發の後囚はるバイツウ方これを變心せしめむとして成らず
既にしてネウルズ思ふ所あり交をトガチャルに結び心バイツウに傾くものの如く
すバイツウこれに内宴を賜ひガザンを捕ふるを得ばこれを許さむといふネウル
ズ躊躇なくこれを約すバイツウ大に喜びこれにエズド收入一萬デナルを許すそ
の子スウタンシアこれに副たりネウルズ即ちツクチムルと共に發し四日にして
メラガよりツマゼンド附近フルウズクウに達し六月十二日ガザンに謁し其身を
脱れしむ可き他の方法なかりしを告げ約によりてバイツウにはその誓の如く釜
を囊に入れ綱以てこれを縛して送りぬ蓋しガザンはトルコ語釜の義あれば也バ
イツウ大に悔ゆれども及ばず

ネウルズ愈ガザンにイスラム教を奉せむことを以て勸むる切也六月十九日ガ
ザンこれを容れ父アルグンか住み慣れしキオンク附近ラルドマゼンドの野に大
會を開きシイクサドルウヂンイブラヒムを経て受教せりその將これに倣ふもの
多かりき於是バイツウ部將の來り付する者漸く相繼ぐルムの副官サドルの如き
はその最たるもの也

ガザン、クマ河畔に在りネウルズに軍事を委ぬ即ち勸めて布告して曰く我れ父の
位を復せむと欲して一萬二千の兵を以て進發す叛く者は罰せられむと事効を奏
してその勢漸々加はる然れどもネウルズのその進軍を敵に秘せむとす行く行く
會ふ所を留むシビドルウドの畔シヂァス、ソオラワルトまで進みぬ九月二十二日木
曜日バイツウ前營の將ツウラダイ敵の近くを知りぬバイツウ、ネウルズを怒るこ
と甚し即ちトガチャルの意見を徴すハン自ら進まむことを以て勸む、バイツウ信す
ること厚し即ち兵を進むトガチャル先きにサドルの報を得夜中その兵を以てネウ
ルズに投じ軍多くガザンに歸すバイツウ翌日これを聞き勇沮み逃るるの外策無
しシビドルウドを發しその日若干の部將と共にメイダンスウレイマンシアに着
し翌二十四日土曜日エルテムル、ハルベンデ王以下ネウルズに投せりと聞きオチ
アン、メレンドの方向に逃るネウルズ、クツルクシアア追うてアラスに至るナフチウワ
ンにバイツウを獲これにネウルズの前に致さるネウルズその約を果ししに何故
にその到るを避けたるやと詰る彼當時ガザンのオヂァンに在るに致されむを請ふ
ガザンこれにテプリズ附近に會す蒙古の例として宴を開き夜に到る相等の禮遇

あり十月五日水曜の夜これを殺しぬその子キプチャクオグル亦死に處せらる將軍
イルダルはルムにツウガルはジールシアに逃れたり

第八章 ガザンの治

ガザン、オヂアンを發し十月五日テプリスに着す諸王迎へて其父の建てたるシ
ム原頭の王宮に入る先づ令して平和克復を諭しイスラム教遵奉を命じキリス
ト教寺院の破壊せらるるもの頗る多し景教僧マキカデンハ以下多く害に遭ひし
は蓋しこの際也ガザンもど佛敎を奉じホラサンのハブシアンには佛寺の營まるる
もの多くバクシ等と議りて偶像崇拜のことに勉めぬればカシユミル、インド、ギ
ル、シヤの諸地方よりラマ僧ども多く來り集りしが前述の如くバイヅウと位を争
ふに及びてイスラム教に歸依しかくは令を下しし也その時の事情としてラシド
はガザンの往々にして哲學的思索に耽る傾向ありしを云へり先にガザンに抗敵
せしものの一二亦次で處分を終へられぬ

その秋ガザン冬營ムガンに在りネブルウズを相と爲す彼ガザンの今日ある神

の惠によれば諸布令には必らずその名の前に神の名を書し從來王璽(アルテ)の方
形なりしを改めて圓形とせりこれ最も完全なる形なりと思はるればなり當時行
へる新貨にはイスラム教信仰の旨を發表せる文字あり

セントパテルスカルク帝室アジア博物館にはガザンの貨幣數多を藏せり一八二六年
版フレエン氏の著書、(Recesio numorum Muhammedanorum Acad. imp. Scientiae Petropolitae と題す)中
その圖を收めたり貨幣の一面にはモンゴル、アラビア兩様の文字あり初二行はモンゴル
にて「テクリン・クチャンツル」(神の權によりて)とあり次の二行はアラビア文字にて「ガザン・
マアムウド、バスラにて鑄造」とあり終三行はモンゴル文字にて「ガッサム・テレドク・ケルクセ
ン」(ガザンこれを鑄る)とあり此面の右側に「年發行」左側に「七百」と讀まる裏面にはアラビ
ア文字にてイスラム教信奉を告ぐその意は「アラア以外に神あることなしムハマドはア
ラアの使徒なりアラアは彼に惠を垂れ彼に平和を興へ給ふ可し」となり

ザヒブデワン以下を任命して後宗族諸將とともにクリルタイを催ほしガザン
推されて汗位に即き占星家の説によりて一二九五年十一月三日日曜日を以て即
位式をあげスルタンの號を取りマアムウドと號しぬ

十二月八日報ありヅア(ホラクの子)サルバン(カイツの子)トランスオクシアナの兵を率わ
てホラサンを侵しマザンデラン亦同じく厄に罹ると乃ちこれを撃退せんとして

スガイ(イシの子)將軍ネブルズをしてこれに向はしむ時に財政窮乏し彼等行く行く人民に徵發する所重しケレ河畔(一名はツルハ)にとまりてスガイ等相謀りてネブルズを殺しガザンを廢せんとす蓋しスガイはフラグの孫に當るを以てなり謀漏れネブルズ厄を免れてスガイ以下を誅せり報廷に至るとともにアルスラン以下の叛を謀りてセライに陣すること覺られしが幸にして動搖甚たしからざるに當りてチバンの軍これをバイレカン附近に討ち三月十八日アルスラン捕はれ殺さる斯くて一月の間に諸王五人と謀叛將校三十八人の殺戮せらるるを見たり時にネブルズの進軍の報を聞きトランスオクシアナ軍はデフン河の彼岸に退却せしもガザン一部の兵また叛を謀りバグダト在陣のキラア兵の一隊進みてシリアに入りぬその長はタルガイなり將軍ムライこれを追ふエジプト、スルタンケトボガ一年前より君臨せり一二九六年一月タルガイ等シリアに入れりと聞きその地方の吏に命じてこれを歓迎せしめしかそのムスルマンの禁制を犯すもの多きを以て忌まれたり相サヅルデハン、ネブルズと好からざるを以て職を廢されしが後上述廢立の陰謀に與れりとの嫌疑あり殆んど死に處されむとせしもホルカダ

クの上りし謀叛人名表中に漏れたるを以て宥るされオールド附近に邸を給へり

ガザン即位以來將軍トガチアルの爲人を疑ひこれを遠さけむとし先づルムの知事と爲ししも猶ほ安んぜずフウルメンデなるものに命じてこれを殺せしめむとす辭を國家の安寧を計るにかれり然れともその處分の嚴に失したるより處刑後忽ちにしてルムに亂起りぬ此處にはアルグン時代より任に在る將軍バルツウなるものあり勢強し同僚シマガルの死後殊に然り召さるれども廷に至らず今や公然叛旗を翻へしぬ一二九七年クツルクシア三萬の兵を以てこれに向ふアマシア原頭に敵を破りスラミシに逃れたるを追うて自らアルランにかへりぬ同し頃ルウル(大)地方の事亦結着し大にはノスレトウデンアアメドを安堵せしめ(其の年)間所領小にはフウルシド家のマスウトを立てたり

一二九七年の春ガザン、バグダドを發しハマダンに至るこの頃よりしてネブルズと快からず讒亦この間に入れり反對黨の首領をヌリンアカと爲すホラサン、マザンデラン地方の軍司令官たり計はネブルズがその妻トガンデクの疾を看んとてアゼルバイジャンに向へる間に運らされぬ蓋しガザンの擁立せられむとせし時

使をエジプトスルタンに遣はしてその援を求めしめしにその歸へりし時はガザン既に位に在りたればネブルズこれを示さずしてデエマルに命じ當時の事情に適合する如く書きかへしめたり敵はこれを利用してその私かにエジプトと通じてその君を計るものと爲し八月十三日クトルクシアのためヘラトに圍まれて死しぬ

これにつぎてマングチムルの子タイチウの四十日にして位に上るべきを豫言せるものあり即ちこれを誅すネグダル黨の處分チルシアの鎮定サドルウヂンの誅等の諸件引きつゞきて起りて後五月二十五日ガザン、テブリズに着し後冬をイラクアレビに過ぎむとて十一月二十九日ワシトに至る比ルムに於けるスウラミシニ反亂の報續々として來れり

先きにバルツウ所刑の後はスウラミシユをルムの太守と爲しバルツウの通謀の疑あるセルヂクスルタンマスウドを止めてその姪アライウヂンケイクバドを王位に即かしめ諸將と共に發せしめしがその冬甚だ寒く途梗塞しスウラミシユはその交通不便を利とし己れバイヂャの孫たるを以てガザンを除くの策を建て諸將

を勸誘し大に兵を集めまた援をエジプトにも求めぬ一二九九年三月ガザン叛徒に對して兵を進むクツルクシアこれに將たり兵數三萬と稱す四月廿七日アクシエヘルの野に會しスラミシユの兵或は逃亡し或は來降す殘る所五百五月三日逃れてシリア境上に至り援をエジプトに求む兵未だ至らずしてスウラミシユ早くもダマスに入り次でカイロに歡待されしがその家族を思つてベクチムルと共にキリキアに入り蒙古兵にせまられベクチムルは死しスウラミシユ逃れて城中にハリアルメミニア玉の命を以てガザンに致されぬ九月二十七日これを刑す。

十三世紀末に於けるルムの状態を見るに一二六八年ギアトウドザンケイホスルウ幼年なからその父ロクンウザンの暴死の後をうけてルムの王位に在りモインウドザンサヒフヘルワネこれに攝政たり後四年スルタンアマドこれを召す廢されエルセンザンに移され翌年アルカンの命にて殺されぬ蓋しクンクラタイの死に興りたりとせられしなりアマドマスウドを即位せしめぬ彼は父スルタンイッズウドザンケイカウスのクリミアに死せし後ととまりてアバカの朝にありたるもの一二九五年ガザンこれを廢しその城に幽すルム四區に別たる蒙古主ヘルワネサモハメドハイ、デエマルウドザン、ケマルウドチン、セレフウドザンの四人に分與せり彼等合して六十ツマンの租貢を上るその後二年一二九七年間ガザン、アライウドザンケイクバドを以て王位に即かしむこれフエラムズ

の子にしてイッサウダガンの孫ニ當れり一三〇〇年再びこれを廢してマヌウフを復せしむ四年の後彼死してルムのセルサウグスルタン家の統絶ゆ

時に報ありシリア兵チアルベキルに入りマルヂンの市をあらしレエスアインを陥れんとすとガザン、テプリズに在りこれを聞き大に怒りて立ちぬ

エジプトのスルタン・エルアシラフのシリル一二九三年十二月十三日副守バイデラを首領とせるエミル等の仲間のために殺されぬケトボガこれを報いカイロの司令シンダル・エスシチアイと共にバイデラ以下を殺してケラウンの第三子當時僅に九才なるエンナシルモハマドを立てたりケトボガ副守となりシンダル殺さるオメラ等幼主を好まずケトボガを推す一二九四年十二月一日のことなりケトボガは蒙古生れ一二六一年年少を以てヒムスの役エジプト人に得られケラウンに長育されマムルク中に置かれしが漸く位置を高めてここに至れりケトボカスルタンと爲りラチンを副守とせしが二年の後カイロよりダマスへの途上暗殺せられむとし叛者中ラチンの加はるありケトボガ纔に逃れてダマスに入りぬ一二九六年十一月十五日ラチン終にスルタンたり彼はエイベクの子スルタンアルマ

ンスルの奴たりしがケラウンこれを廢せし時買ひ取られしものなりそのスルタンと爲る諸將に約して曰く請ふ諸君を遇するに對等を以てせむ萬事先づ諸君に謀りてこれを行はむマムルクをして跋扈せしめし彼等をして諸君の上に置かしめじとキプチャク即ち曰く閣下位に上るも能くこの約を忘れざるを得るか決してマムルクを尊重すること無きかとラチン再びその違はさらむを誓ふケトボガそのシリア、エジプト兵に棄てられたれば自ら位を遜れラチンに誓忠しその住居と定められたるサルハド城に入れり

ラチンそのマムルク、マングチムルを擧げて副守とすその意以て繼嗣と爲さむとするにあれども前に約せし諸將を憚る即ち先づシリアエジプトのエミルを代へてマムルクを以てこれに任じマングチムルの自由を得しめむとす然れどもこの策を行はむとすれば先づ諸將を遠さけざる可からず即ち翌年マングチムル遠征軍をキリキアに出しぬシリアのエミル(即ちスルタンの頭領たるもの)アドルウヂンベクタシを以て司令としエジプト、ダマス、アレポ、トリポリ、ハマトの兵を以てこれに赴かしむ

當時キリキアの状態は又數言を要するものあり先きにバイツウの即位するやキリキアの王ヘツル來朝せり一二八九年中彼はその父レオ三世につきてたてるもの一二九一年中アッカの陷るや使を法皇ニコラに遣はし救をエウロバ諸君主に求む効なし一二九三年中エジプトスルタンアシラフ軍をアルメニアに進む哀を請ふビヘスナ、メラシ、テルハムツンの諸地を譲らば許さむといふこれに應ず蓋しビヘスナはフラグ、シリア征服以前アレボの君が有せし所當時ナツシルの爲めに此處に知事たりしもの十萬ドラフムを以てアルメニア王に賣却せるなり後四年ヘツム位をその弟トロスに譲り退隱すサンフランシスコ派に入りジョアンと稱す而も國の大事はトロスを始め大諸侯等悉くこれに計る一二九五年中その妹イサベラとキプロス主の弟チル伯アモウリとの結婚を祝せんとてシスに集まれる大諸侯等トロスと共に要請して再びヘツムに國事を視しむ彼シアアクウに至りバイツウに謁しぬ彼ネブルズに對して兵を進めむとする時なりきバイツウ其メラガに歸へらむを勸む時來らばこれをオールドに召さんの約あり然るにバイツウ死すヘツム、ヂイブルカン附近に來りてガザンに謁すガザンその己れに向けて來れる

にあらざらむと詰るヘツム答へて曰く余は太祖の子孫の誰れにても汗位に在るものに臣服せんとするのみとガザン大にこれを喜ぶヘツム、ガザンに寺院破壊を止めむを請ふガザンこれを許るし但偶像禮拜堂のみをば變してイスラム教堂となさしむ一二九六年十月九日ヘツム、オールドを發して歸途に上りぬ後その弟トロスと共にコンスタンチノブルに至り帝ミカエルの夫人マリアに見えんとし次の弟センバドをして留守せしむ彼遂に篡奪す一二九七年シスなる僧正グレゴリオこれを祝しガザン亦これを安堵しまた婚を約すセンバド即ちグレゴリオと共に即位を法皇に報じ同時にその領土を擧げて教會に献ず翌年ヘツム、トロス歸國すこれを拒めり兩人援をコンスタンチノブルに求む但軍資を給せらるゝにすぎず即ちガザンの廷に到らむとす然るにカイザレに抑留せられてバルズルベドに囚はれ數日の後トロス死に處せられヘツム望を失ふセンバドのこの暴行他兄弟の怒を招きコンスタンチンといふはシスに進み勝ちてこれを捕ふ即ち一二九八年を以て自ら位に上れり彼エジプトの軍實を知り使を遣はしてその哀を求む得ずエジプト軍諸方より來りてアレボに集まりアマクまで進みて一二九八年四月十

七日兵を分ちて並び進み六月十八日にはテルハムツン市を陥れ次でアレポ隊はメラシを屠りぬアルメニア人多くは逃れてネデメト城に在りエジプト軍これを圍むもの四十一日城中渴に困む八月中遂に降りぬこの落城後エジプト軍はアレポに退き此處にカイロより來りし四旅團の援兵を得ぬアルメニア王於是使をカイロに遣はしスルタンの好誼と愛憐とを求めたり軍アレポ附近に在るもの數閱月新令下るを待ちて後エジプトにかへり然るにそのカイロにかへりしは一二九九年一月中にしてレチン暗殺の後四日の事なりき

記事は再びエジプトに立ちかへらざる可らずマングチムル計畫の一部は己に行はれラチン、エジプト大諸侯を捕へ但シリアのみは残しぬ一二九八年十月九日タタアル人シリアに入らむとする公報ありタマスの知事キブチク進發を命せられしが既にしてその虚報たるを知ると同時に己れ等その他の軍人を失はむとの詭計たるを覺りぬ即ちダマスの司令チアガン、キブチクを入れしめざるを命せられハマダン、アレポの知事は私かにベクチムル以下を捕へ若し能はずばこれを毒殺すべしとの命あり知事その實行に躊躇すマングチムルこれに迫まる然るに諸エ

ミル、キブチクの告ぐる所を以て自ら備ふる所あり乗するの隙あらじめず於是諸モミルマングチムルを仆さむと欲せば先づラチンを仆す可しとて一月十五日をの衛兵長をしてこれを刺さしめ同時にマングチムル亦害に遭ふホヌラ今や再びチシルを建てむとすツグチ推されて相たり然るにベクタシの來るに及び彼及び先きの衛兵長を誅すブルヂエマムルクはエミルベイハルスをサリヒエ、モスリエ兩マムルクはエミルサラルを選はむとすされども後兩黨共にチシルを推すことに同意しチシル再びスルタンとなる時に年十四、サラル副守なり

この凶報のキブチクの許に達せしは彼等が蒙古境上チアルベクルに歓迎せられし時にして最初はこの詭計ならむとせしが事真なるを見てそのあまり深入りせしを悔いしも及ばずムスルよりバグダトに送られガザンの將校これをエスアインブの營(アインブ)に致すがザン厚くこれを遇す於是ガザン、シリア侵入を議すフトワこれを可とす即ちチアルベクルに軍を編成し將軍モリクをしてデルベンは境上を守らしめエミルサダク、テルハン、フアルス、ゲルマンを守る(ガスタンに至る)アピスガはルム領内の兵に將たり

一二九九年十月十六日ガザン、テプリズを發しメラガ、エルビル、ケシアフを経てデアルベクルにルより來る可き軍に會す夫人はムスル迄伴へり十一月二十一日その兵ネシピンを圍むマルデンの سلطان 來り降る十二月七日ガザン、デアルベザドにてエウフラトを渡りマルデンの سلطان 等の令下に一隊を河岸にととめ置けり渡河の後その兵を開するに九万騎あり元帥ノヤン、クツルクシア等前營を率ゐて發し十二月十二日ガザン、アレポに着し再び兵を検す其處の知事敵の進軍を聞き逃れ途にしてハマトの知事と合し共にヒムスなるエジプト Sultan の許に走れりとの報あり十二月二十日ガザン、ハマトを過ぎサラミエト附近に陣す

エジプト Sultan が蒙古軍の進發を聞きてその兵を進めたるは九月廿二日のこと也そのテルエルアヂウル(北少距離)に至るやその營中に騷擾起りぬキラア部隊はラチン治下の虐待ケトボガに對する親愛プウルヂエマムルクに對する嫉妬よりケトボガをして即位せしめむとて亂を起しサラル、ベイバルスを暗殺せんとす事成らず然れともこの機を以て Sultan を襲ひ殺さむとしぬサラル、ベイバルス部下のプウルヂエマムルクこれを得て Sultan 家高貴なるものの計と思ひ

しに事情判明するに及び共同の敵に當らむとす

十二月三日 Sultan、ダマスに入りガザン、エウフラト河岸に在りて大軍を擁するを知りぬ即ち大にその軍を賑はす士氣振はず皆必敗を期すシリア人退散し警報全國に布きぬ十一日の夜エジプト軍ダマスを發しテラミエト附近に敵の所在を探知す二十二日ガザン、ザラミエトを發しエジプト軍と相距る一日程の地に陣す翌日一小河畔に達して會戦せんとす水曜日の戰を宜しからずとし一日を此處に費す兵備緩む忽ちにして敵の來るを報ずガザン時に中軍九千人あるのみこれを以て交戦し戰は十一時より三時に至れり時にベドキン兵蒙古の背を衝きけるもガザン能くこれを撃退しぬ後アピスガ、ルム王とともに來れり當時の王はヘツム二世にして三度アルメニアに王たるものコンスタンチン二世位を奪はれセンバドをその獄より解かむとせしも捕はれ共にコンスタンチンブルに送られて其處に死せりこの役エジプト軍多く良將を失ふ Sultan 悄然としてカイロを指してかへりぬこれに反してガザンはヒムスを距る一ファルセンクの地に在りて諸將の祝賀をうけ戰勝を領内の要地要地に報ぜり蓋しフラグの時以來蒙古のエジブ

ト軍に勝ちたるはこれを最初と爲す
 ヒムスの市はその金銀庫を明け渡しければガザンこれを諸將に分與す二日の
 後ダマスに向へり時にダマス敗報を得て騒擾を極むガザン諸將の請によりてこ
 れを掠めむとせしがラシド等の止むるに及びて唯軍事賠償を課するのみなりき
 事これに終を告げたればダマスの知事にはキブチアツをアレボハマト、ヒムスには
 ベクチムルをサフエド、トリボツにはエルビギを收税長官にはヤヒアを任じ各付す
 るに蒙古兵を以てせり二萬四千の兵に長としてツツルクシアをシリアにととめ
 暑熱の大に至らむとするを恐れ二月四日を以てその旅への歸程に上り十六日エ
 ウフラトをデアールにてわたりぬ
 ムライ將軍をその一万五千騎を以てスルタンを追尾せしが一月廿三日ダマスの
 營にかへりぬ彼ガザト迄進み途上合ふ所エジプト軍人を殺しつゝ進みしがスル
 タン沙漠に入りてエジプトにかへれ少と聞きて引きかへしたる也時にツツルク
 シアが長云市城未だ降らざるを攻めて成らず諸事をムタリ將軍の手に委し二月
 十四日此處を發せりムライの後エルサレムガザト、バルベク、アルハカアア等を

荒掠し三月三十日ペルシアへの途に上りナシル新軍を引いて來るを待たずして
 去れり

一月十二日ナシル全敗を以てカイロに入り軍を整へ三月三十一日カイロを發
 しサラヒエトに止まりぬ十四日ダマスに向ふ途上キブチアク及その徒にガザトと
 アスカルの間に會し大にこれを罵る彼等ラチンとマングチムルとを恨みガザン
 にシリア征伐を勧めたるの時ラチンの死を聞きしも逃るるの策なくここに至り
 しを辨ず即ちサラヒエトにスルタンに謁しこれを許してカイロに移すこれより
 諸處に蒙古方のものを誅罰しエジプト方のものを各處の知事に任じ再びシリア
 の秩序を恢復しタマス以下再びその舊觀を呈せり

兎に角ガザンの西方經營は効を奏せしがこれと同時にトランスオクシアナの
 君ツアの子クツルクホチアなるもの父の遺領ガズニシヂスタン、バルフ、バダクシヤン、
 メルフと五ツマンの兵(セチアガタイ家に古より屬)を承け或はインド方面に或はヘ
 ラト方面に出兵せしがガザンの力を西方に専らにせるに乘じ進みてファルス、チル
 クメン、グルド、セパンカレ、シヤカバア、クツメレス人等の漂泊種を掠奪し遂にトステ

ル迄も進み荒掠二閱月にわたりしが既にして退却をはじめホルムズに集まる時にデアシウの兵來り攻め大にこれを失はしめぬ

ガザン此の征戰の効を收め漸く平和事業に取りかかり六月四日にはメラカに入りてその翌日觀測臺に臨みテプリス附近にも同種の設備あらしめむと盡力する所あり次でオヂェンに至り六月二十三日以來此處にクリルタイを催ほしその終るやテプリスに入り滞在在中毎日その附近の建築物を視察したり中に尤も心を用ゐしは冢なり從來蒙古人の墓は隔離せる所に在りて僅に木を樹て兵を置きて之れを守らしむるに過ぎざりき然るにガザンはイスラム教に歸依しその風に從はむと欲せりそのペルシアを過ぐるやその墳墓の尊はるゝを見ていへることあり余も死せば墓邊に寺院の類を建て以て冥福を祈らむと遂にテプリスの西少距離シヅブと稱する地に斯る結構の墓所を定め數年にして成れりこはメルフなるセルヂックスルタンシンヂアルの有名なるクンベド(圓天井)よりも更に廣く從來ムスルマン中に最大なりと知られたるものよりも一層大なりその他信仰上の喜捨その他の恩施甚だ多かりき殊にオヂェンの市には春を過すこと屢なりしを以て種々

の建築物を以てこれを飾れり彼のガザン大渠ガザン小渠ガザン渠等その名の如く彼の營みし所なり然れば從來破壊のみを知りし蒙古人も漸くにして建設の何たるを味ふに至れりとはラシドの言なり實に各市が多くの寺院を以て飾らるゝに至りしもこの時を以て最とす

然れとも今や二度シリア征伐の途に上らざる可からず即ち一三〇〇年九月十六日クツルクシア前衛として先づ發しその三十日ガザン亦テプリスを出づ一三〇一年一月六日アレポに達しその知事カラソソル直に逃れてハマトに入りたれば留まる數日十九日キンネスリン附近に陣す兵を發してアンチオキア、スマク山間に向はしむ彼等前年の如く蒙古人のその地に入らざるべしと信しシリア北部の人々概ね此の地にありたる也ガザンの兵大にその馬、牛、羊等を奪ひ捕虜も多しアルメニア人多くフランク所領の島に逃れ入りぬ

エジプトスルタン、蒙古のエウフラト方面に進みしを聞き大に軍資をカイロに募る國民平ならず殊に軍隊に對するもの甚し即ち命に應せざるは死を以てこれに迫る十月廿八日スルタン、カイロを發しダマスの兵を合しハマトの兵を得て進

む時に雨降る水の四十一日運轉不能にして軍隊食を缺き寒氣人畜を害し兵站多
 有洪水の流す所を爲る蒙古軍亦ダマヌへの行進途上同じくこの害に遭ひ雨雪大
 に馬匹駄獸を害す騎士多く歩せざるを得ずガザン即ちその目的を變じ二月三日
 ツツカにてエウフラトを渡りシンヂアルにその家族と合す

歸りて後三月ガザン使をエジプトスルタンに發すムスルの大法官ケマルウヂ
 ンムサハチナシルウヂンアリホヂアその任に當れり七月三十日彼等ダマスに着す
 一行十二人市城に泊し兩使節とその從者トルコ人一名はカイロに赴き八月二十
 二日を以て入府し翌日謁をスルタンに執りぬその意降服を勸むるに在り然るに
 エジプト方はその平和といふの眞意にあらざらむを疑ふ九月二十四日スルタン
 これに返書を付すその申請を拒むなり十二月十九日一行アルランなる廷に歸り
 ぬエジプトの使節もこれに伴へりこれをテプリスに移す時にツツカよりの使節
 亦到れり

ツツカはマングホルの子にしてチウチ後王たり一二九一年以來カスピ黒兩
 海の北に君臨す一二八〇年マングホル死し九子あるが中にもツツカマングに傳

へたり彼先代と同じくイスラム教を奉じて聊か過ぎたり廢さる宗族四人その地
 を分封すオルグイ、トグリルヂ、クンヂ、クブカ、ツラブカの四人これ也この最後の名
 最も西洋に知らる蓋しその最も勢力あるものなれば也彼一二五九年の末ノガイ
 と共にポオランド征伐の舉あり彼の王位に上るや互に勢力を争ひしが同じくチ
 ウチ家の出なれば黒海北方に大領を有しその四隣アラン、チエルケシ、ロシア、ポオラ
 ンド、ワラキア、ブルガリア諸方の人民に畏服せられぬ一二六五年ギリシア皇帝ミ
 カエルパレオロゴスゾの女をこれに與へて姻戚の關係を結べりこれ以てブルガ
 ル人を抑へんの爲なりノガイ直にツラブカを捕へてこれをツツカにわたしたれ
 ば彼はこれを殺して位に上れりその後ノガイ、ツツカの間隙より一二九八年前者
 の戦勝あり二年の後ノガイ大に敗れて死す今日ノガイタタアルとてアソフ海北
 の荒原に住するものはその名を頂ける也その子亦引き續きて死しければツツカ
 今やヤイクよりドナウに至るまでカスピ黒海より氷海に至るまでの大區域に君
 たり然ればその使節は大に歡待されたりき

先きにキナチア、クハン國につきて述べしも今再びツツカの事を語るに至りたれば連絡と
 していふべき事ありマングホルの先代はバルカイにしてそのイルハン國との交渉は

前述の如しその在世中モウロ方面に關する事績の告ぐ可きものあり當時ロシア方面は平穩なりきその處置寛にしてロストフ、スズダル、ペレヤスラウリ諸市の民蒙古の牧税吏を虐待せしことあるもこれを罰せずアゴロトの大侯克く蒙古に歸服し入朝四回に及び有名なるアレキサンデルネフスキイの死後その相續も穩かに済みホオランドに在りてはクラカウ附近に多少の變動ありしも著きに至らずホオランド、ロシア境上に小争闘あり蒙古の一部隊ロシア兵を援けしにロシア兵破れぬ然れどこれ(が)復讐を企てず蓋し僅に一部の兵を以て援けしに過ぎざればならむされどこれを以て諸侯の克く服屬せしと蒙古兵のドニエプルを險へしとは知るを得べし次で重要なるはバルカイがホンガリア王ペラに對して縁談を申し込みたる事にして彼方の女を宗室に嫁するか此方の女を與ふるかの一を撰はしむ事成らばホンガリア軍勢の四分一を動かしてバルカイを援けし勝利の上はその報として戦利品の五分一を送る可し事定まらば再びホンガリアより貢を徴さざる可くその國境に入寇せざらむ若し然らざれば直に兵を以てこれを征せんとこの事たる一方イルハンがギリシア帝と婚姻を結びたるに對せんとする也ペラ大に困じ時の法王アレキサンデル四世に請る法皇曰くキプチャク蠻夷にして異教を奉ずこれと婚を結ぶべからずとペラよりてこれを拒む偶々メルカイ死しホンガリアは復讐の厄に會はざりき

バルカイ死し長子バルツあれども第二子マングチムル(忙哥帖木兒)嗣ぐその何故なるかは不明なり彼の時代に至りて欽察國の規模固定せしもの如し同時に國分裂の端を

も開けり即ちシバン(昔班)の第二子ベハナルをアクオルダの内に封じクカチムルの孫コランにクリム半島の中當時有名なりシカフア、クリムの二地を割きて封じぬこれ後日キプチャク國驍亂の種子を撒きしものなり次に彼の事業は先代の耻を雪ぐ可くイルハンと戦ふに在りしが直接にはせずして彼のハイヅ方と謀を通したり然れども後間も無くわかれたり蒙古がロシアの各地にバスカス(事)を置きしも彼の時に創まれり遠きはアラサマイルにも及びたるが如しノガイが跋扈せしも蓋しこの時也

一二八一年その死後弟ツダマンク繼ぎノガイ、ロシアの諸侯と結びてその勢漸く強くサライの朝廷衰へたり實權はノガイに在りてツダマンクは虚器を擁せるなりこれにつぎしを第七代の君にしてその姪たるウラピカと爲す同時數人の君相並びて國を治めたりは國力微々として振はず事績としてはホオランド、リトワニア、ホンガリアに向けて兵を發したるも(八五)著しき効もなかりき一二八九年中にはイルハンと争ひしも前述の如く思はしからず次で一二九一年中にマングチムルの第四子トクタイ、ノガイの後援を以て自立し四人共同政治の終を告げしめたり此時代またペルシア方面との衝突ありしがカイハツ立つに及び和を結びぬ彼の治下ロシア能く服したるものに似たり然れどもノガイとの戦争は大事件にしてノガイ死せし後も容易に治まらざりきこの際ノガイ、ガザンの援を求めガザン調停の任に當らむとせしが爲らざりき

一二三〇三年中ガザン三度シリアを征すその一月三十日エウララトを渡りラアベトを降しデブイエシルに諸軍を會しケシフの原に出てクツルクシアは四月二日

ハマトに出で守將ダマスに退き十八日シエウラの高地にエジプト軍に會せりナシルは三月二十三日カイロを發して進み來れり十九日蒙古軍ダマスに陣す次でケスエトに向ひ遂に更に進みてケレフウルミスリ山下に憩ふエジプト軍メルデウスサフルに陣す盛にコランを唱へて救を神に求む蒙古軍やぶれてカイレテんに逃る五月二十一日ナシルダマスを發してカイロに向ひ五月七日クツルクシアアガザンにケシアフ原頭に會しガザンその翌日を以てエルトピルに向けて發せり九月八日ガザンテプリズに在り再舉をはかるキリスト教君主に神地に向ふを勸誘しその使者パリに至りガザンのキリスト教を奉ずへきを言ひぬ(エドワルド當時の話を)然るにこの企未た全からざるにガザン眼疾を患ひシナ醫の治方にて癒へしも一三〇五年三月中サエに向ひライに赴く頃ハイルブスルクにて病再ひ起り急にブルガンハツンを召し少しく進みてカスキン附近エスケレルトに至り夫人はその臨終の近きを知り國內の大身を集め遺言して四年前よりそれと定めたる弟ウルチャイツに遜る一三〇五年五月十七日その瞑目まで勇氣平生に異ならざりき遺骸はテプリス附近自ら建てし冢中に葬る

ガザンの遺言狀にはその弟を即位せしむることイスラム教を遵奉すべきこと收斂を濫にせざる可きこと等を主とし固くこの遺言を守るべきを命じたり彼八夫人あり第二位の夫人ブルガンハツン一子アルヂウ一女オルヂイクトルグあり史家ラシッド彼の信仰に篤かりしこと武勇に秀しこと士氣を鼓舞せしこと蒙古語の外アラビア、ペルシア、インド、カシムイル、チベット、シナ、フランクの諸語をも多少は知れりしこと讀史を好みしこと諸種の工藝を愛しその二三には自ら通せしこと博物醫學に通曉せしこと魔術を知り豫言を喜ひしこと親ら政治せしこと學者を愛せしこと人を相るに長せしこと公平を重せしこと慈惠を好みしこと質素なりしこと等を數へてその徳を頌せり

そのエジル自身の手を以て詳述せるカザン治世の美事録なるものありこれによる時は(第一)ガザンは財政混亂の後をうけ府庫の充實を計ると同時に人民の重き負擔をのそきたり即ち税法を改良確定せり(第二)従來行はれし高利貸金の風を矯めてこれを禁ぜり(第三)使節妄りに往來して沿道の累を爲ししを止めたり(第四)妄りに宿舍の徵發をなさざらしめたり(第五)王璽亂用の弊を防げり(第六)布令の法

式を一定せり(第七)軍人の封土を割與せり以て軍隊給與の缺乏あらざらしめむと
 する也(第八)國境の防備(第九)禁軍の制(第十)武器製造(第十一)皇室財政(第十二)司法(第
 十三)群盜の鎮定(第十四)度量衡法の制定(第十五)飲酒の禁(第十六)娼婦の取締等大は
 國家の施政の方針より小は個人修身の事に至るまで充分なる注意を以て施設せ
 り實にガザンの時代はイルハン國最隆盛の時といひて不可なき也

第九章 ウズベクとアブウサイド

キプチャク第九代の君をウズベク(月即別)と云ふ初代バツウ次ぎてバルカイ後の
 ドクダミジ(ト)と共にキプチャクに著名なる君たり叔父ツツカの後を承けて多少の紛
 亂を排して即位せり時は十四世紀の始めにして彼は年僅に十三歳なりきその三
 十年はかりの在位中内に在りては克くロシアをサライに服せしめ外に在りては
 ベルシアのイルハンと難を構へたり

當時イルハンの君はハルメンデといひてガザンの後をうけて位に上りスルタ
 ンウルヂアイツ(幸運なる)と號せりスルタニエに都すギランを征服してテイレムを

定め兵をホラサンに動かしてヘラトを征し時にまたアルメニアに威を振ふギリ
 シア皇帝アンドロニコス、チャルクメン(ニケアなるオス)に苦みその妹マリア(蒙古に
 ツンナ)をウルヂアイツに與へてその救援を求む蓋し北方ブルガリア人に對するた
 めキプチャクハンにその女を嫁してその救を求めたると同一轍に出で當時東口オ
 マ帝國兵力足らずアラン、小アジア、ワラキア、マケドニアの土人を徴して僅にこれ
 を補ひたることなればこの兩國に結ひて邊境の將軍の任に當らしめむとせしも
 のならむ而して一三一三年九月中には從來チンキスハン家諸王分争の地たりし
 トランスオクシアナ、トルケスタンの主イセンブカの使節をうけたり彼はゾアの
 子その君チャバルに叛きたるものなり斯る有様の時に當りてその部下ヂウチ家の
 諸王バアバなるもの一三一五年を以てホラズムに侵入せりその知事ウスベクの
 臣クツクタクムル一万五千の兵を以てこれに向ふ破れぬウズベク即ち使をウル
 ヂアイツに送り満足なる答を求む一三一五年九月中のことなり使者アクブカ使命
 を述べて曰くバアバ私意を以て侵寇せしならむにはこれをキプチャクに致せ若し
 然らずしてハンの命に據りしならむか決してアルランの地に冬營すること勿れ

キプチクの兵雲の如くにして襲ひ至らむとハンそのバアの私意に出でたるを云ひ使節の面前に彼と其子とを誅して満足せしむ事僅に危機を脱して治まれりその前年ウズベク使をエジプトに發しイスラム教をシナ迄も擴めん等の文言ありナシルこれに返し同時にキプチクの女を求むキプチクの例宗室豪族七十餘人より成れる樞密院あり普通の奏事以外は悉くこれを通しその諾を得て奏するを恒とす今この求婚の件につきて議せしが七海を踰えて遠く嫁ぐの要なしとして否決す使節即ち主なる議員に賂ふ依りて再議に付し聊か變じ事根本の理あるに似たり準備一年儀式一年結納一年相談一年合せて四年を要すと定めぬウズベク於是婚嫁料を求むその高一百萬ヅカトをいふ使節これをエジプトに復命す議遂に行はれず

要するにウズベクの一代は治世も長く英明の君なれば從來とは殊にしてロシアの諸侯もサライを輕んぜず固よりウズベクに殘暴詐僞の行これありしならむと雖ども銳意治を謀りしには相違なしこれと同時にイルハン國も亦明君を得て兩ハン國ともに國政大に振へり

ウズベクと殆んど時を同らせしイルハンはアブウサイト(不賽)なり一三一七年位に即けり先代ウルダイツは一三一六年十二月十六日三十六歳を以て消化不良のためスルタニエの王宮に死したるなり

彼は寛厚なる君として尊はれしも蒙古の君主に通有の酒を嗜むこと度に過ぎ遂にその害に斃れたる也十二夫人あり六子中五は天し三女中二はエミル・チヨパンに嫁し第三は父の後少時にして死せり今メリの記録局にウルチアイツよりフイリ*四世に宛たるキケル文字蒙古語の手紙ありレニョザアによればその後この使節エドワルド一世の廷に至りしは一三〇七年七月七日にして王の死後なりければエドワルド二世の返書(一三〇七年十月十六日ノオザア日付)を得てかへれりその他一三〇七年十一月末日同王の書、一三〇八年三月一日法皇クレメンヌ五世の書等ありて傳へらるこれ等書状を見るときは當時ロオマ法皇をばしめ一般エウロパ人が東方の事に暗くウルチアイツのイスラム教徒を知らずウルチアイツが果して如斯き書を發す可き位置に在るかをも明かにせざりしもの如し凡べて東方キリスト教徒及アルメニア人が四人の救護を得むと欲し新十字軍の興起を促さむ詭計たるに過ぎざりしなり

繼嗣につきてはチハン黨とセキンデ黨とあり前者先づ計を傳へてマザンデラシなるアブウサイドに單身來らむことを勸むツスのセンヂアンに在りしセキンデこれを聞き彼に伴ひて來れりチハンはオメラよりエミルウルオメラの號(元帥)を許

されしがセキンデ黨はこれをセキンデに與へむとすセキンデその私事を以て公事の紛争を起すべからざるを曉り自らチヨバンを祝すアブウサイド、スルタニエに至り父を葬りクリルタイに推されてハン位に上りぬ、一三一七年四月中のことなりアライウドデミア・エドデン・アブウサイド・スルタンと號す彼は少時よりセキンデに長育され九才にして彼と共にホラサンに在りてその地方を治めたるものなりチヨバン大宰相たり漸く他の猜忌を得たり

將軍ヤサウル幼君を機として東の方ホラサンを擾がす先つその地の將校を己に應せしめシヂスタンを攻略しヘラトの君と交渉したる當時の主ギヤトこれに従はず而してハンの將軍ホサイン進來の報あり(當時ウズベク兵侵入の報ありハレこれに向ふ)ければ退く追撃急なり然れともホサインの馬疲れてツスに留まること難くヤサウル亦同一の状況に在りてデム附近にとどまれり後戰ひてヤサウル敗れゲルムシルの途を取りて遠く去り追撃隊亦炎熱に苦しみヘラトに引きかへしそのメリクの忠を嘉賞してとどまれり

幼君を機として叛を謀るもの獨りヤサウルのみに非らず殊にウズベク侵入以

後はその企圖多し即ちこれをチヨバンに告ぐチヨバン悉くこれを處分す於是チヨバンを恨むもの愈多しこれを殺さむと謀るものありチヨバンのがれてその子ホサインに走るイレンチン、クウルミシジの諸將軍亦彼に恨あり即ち命を矯めてチヨバン誅戮の事を令す諸將これを信じて加はるもの多しよりて使をスルタンに遣はしチヨバンの叛跡あるを告ぐイレンチンの子エミル、シエイクアリ、その君アブウサイドに寵ありよりて説く所あらむとすされどもその詭計暴露したれば彼等兵力を以てその志を貫かむと欲しアブウサイド自ら兵を以て進む敵シエイクアリの外死するもの多し亂平ぎぬ實に一三一九年六月中のこと也アブウサイドその勇戰の故を以てバハツルハンの號を得たり勇悍なるハンの義なり

その翌年中には東隣の強敵ゲマク(カヘン)との交渉を終へ次てエジプトと媾和し(一)エジプト朝廷は決して爾後蒙古領内に刺客を遣はさざるべきこと(二)エジプトより蒙古に蒙古よりエジプトに逃入したるものにつきては敢て處罰の追求を爲さざるべきこと(三)蒙古領内にアラビヤ人、チルクメン人等を侵入せしめざる可きこと(四)通商を便にすべきこと(五)巡禮の隊は必ず毎年イラクよりメッカに至

るに旗を樹つ可くその二面にはエジプトスルタンの名を他面にはスルタンアブウサイドの名を記すべきこと(六)カラサンヨル引き渡しを要求せざるべきことこの六件を申込むナシルこれを大臣に謀りて後同意す一三二三年中この媾和成就のことをテブリズに於て發表しこれより兩國使節の往來瀕繁なり次て一三二五年中兵をデルベンドより進めてテレクに至り大にウズベクを討らむとせり

時にアブウサイド年二十有一漸くにしてチヨパンの勢強きを喜ばず殊に一三二三年チヨパンの女にしてシエイクハッサンの夫人たるバグダドハッサンの美を喜びチヨパンに求むチンギスハンの法に主人の要求あればその婦を與ふべき規定あるなりチヨパン大に驚きその怒を買はさらむ如き答をなし置きて居を轉して心に移さむと欲しハンをバグダトに行かしむ然れどもその心のなやみを治するに足らず即ちチヨパンの子デマシクホデアを召してこれを慰めしむデマシクこれを相サインの罪に歸すサインはチヨパン家を傷けむことを欲するものなり即ち大にスルタンに讒しスルタン漸くにしてこれを信ず

時にトランスオグシアナ兵ホラサンに侵入せんとするの報ありチヨパンこれに

向ひサイン以下従ふ其不在中デマシク國政を攪る亂なり一三二七年廷スルタニエにかへるに及びて益甚しアブウサイドそのチヨパンの子たるを以て忍びしも遂に憤りてナリントガイタシチュムル以下と議りこれに處せんとす時にデマシクウルデアイツの夫人クンクタイと私する所あるを報するものあり兵を遣はし市城にデマシクを圍む彼逃れてミスルホデアにキルダガン附近に獲られ遂に殺さるその首級をスルタニエに暴らし關係する所のもの亦同じ

この打撃を與へ置きて一三二七年八月二十五日アブウサイド先んじてチヨパンを討たんとすホラサン諸將チヨパンを尊ぶこと久しその討伐の命を得てこれをチヨパンに通ず彼時にバドヤスに在りこれをその子ハッサンに議る彼ホラサンに據りケルマン、ファルスの收入を以てアブウサイドに抵抗せんことを以て進むチュムルタシはルムに於てマアムウドはジールジアに在りて各父と呼應すべきなりチヨパンこれに従ふ

兩軍各進みて今や相距る一日程のみと爲りぬ偶チヨパンの軍中叛を企つるものありチヨパン逃れて沙漠中に入る従ふもの少し遂にヘラトに入りその舊友ギヤト

に投ず諸將そのインドカシナカルムかに逃れむことを勸む採らずそのギヤトは
歓迎せられし時既にスルタンの書あり恩賞を以て(ケルツチン公主、フアルズ)チヨパン
を殺さむことを勸むヘラト守將大に惑ひ約を守りて俠たらむか後難の恐るべき
を思はむかとして躊躇す遂に事は私利を重するに決し令狀を示してチヨパンを捕ふ
チヨパンその不徳を罵り見のがしてその命を行ひたりと稱せしめむとす聽かずチ
ヨパン會見を求む容れず遂に殺さる

アプウサイド猶ほバグダトハツンを念うて止まず今や障礙とする所なし大法
官モバレクシアをして其夫レイイクハサンに要めしめ一定の期日を過ぎて(イスラーム
教法に定
めた)の後遂に式を擧げて夫人と爲せり

チヨパン九子あり長子ハサン、ホラサン、アザン、デランの知事たりその長子タリシニ、イス
ハン、ケルマン、フアルズに司令たり兩人逃れてホラズムに入り遂にウズベクの下に在り男
を示して死せりチヨパンの次子チムルタシニ、ルムの知事たり蒙古人未嘗て至らざる地中海
岸に出て常にギリシア、トルコと争ふ先づチマシクホザアの變を聞き次いでチヨパンの逃亡
を知り策の出る所を知らず諸將ケザレの陣にかへり一城に據てこもりてスルタンの怒
を和けむことを待つ一旦これに従はむと欲せしが望なきを思ひて庇護をナシルに求む
時にチヨパンの計至る即ち書をスルタンに上りその若任以來ルムの面目を改めたること

を言ひ而も命あらば廢せらるるも亦従はむことを以てすへきを勸むるものありこれに
應せずナシルに頼るを以て安全なりとすナシル果してこれを歓迎す然るにその到着後
一箇月にしてアプウサイドの使節をうけ次てスルタンよりその許にチムルタシあるを
告げこれか引き渡しを求むスルタン隨を生するを好まず遂に捕へてこれを殺しアプウ
サイドよりバカラサンクルを引き渡すを約せしもマラカに死せり斯くて兩者の間は平
和なりきチヨパンの第三子は即ちチマシクホザアなり前述の如き運命に陥れり第四子はシ
イクアムウド也アルメニア、ジョルジアに知事たりスルタン早くこれに兵を向く捕へてテ
プリズに致さる以上諸子何れも同腹にしてバグダトハツンと母を同うす

チマシクホザアの死後宰相の位置は史家ラシドの子ホチアアトウデン、モハメド
とホラサンの君アライウチン、モハメドとの間に分たれぬ後者間もなく(一三二
八年中)廢
され財政長官となりたればギアトのみ専ら事に當り農を奨励し父の死後悪況に
陥りし財政を整へたればかねてラシドの敵たりしもの亦これを喜ぶに至りぬを
の後ナリントガイ、アリバヂシアの騒亂東方に起りナリンはライ附近に得られて
スルタニエに送られタシニ、チムルも捕はれ兩者ともに死に處せらる(一三二九年
十一月五日)ア
リバヂシアは貶されぬ

一三三四年八月ウズベク、デルベンドより侵入せんとするの報ありアプウサイ

ドこれに對して兵を進めむとする時にあたりて十一月三十日のアラシのカラバ
クに於て死せり

第十章 チムル出現以前の状況

アブウサイド死して嗣無しフラグ後王の領土今や無政府の狀態に陥れり敵キ
ブチク軍はこれを機として來り侵さむとすキヤトウチンモハメド即ち諸夫人オ
メラ等に議りてツルイの子アリクブカの子アルバガウンを推さむとす實にスル
タニエに先代の葬を行ふ以前の事なりアルバ冬を以て兵を進めてウズベクに向
ひこれを夾攻せむことを謀るウズベク即ち退く於是新王アルバ漸くにして重せ
らる廷に歸りて後チヨパンの未亡人サチベイと婚を結びぬこれウルグダイツの女な
ればよりて以てその位置を固むる也既にしてその生地その階級その幸福に鑑み
己に敵視すべきものを殺すこと多しキヤトこれを諫むれども聽かず

アリバチシア己れ新ハンの選舉に與らざるを以て喜ばずバグダドによりてア
ルバに對して反旗を掲げぬその推さむとするはムサ(イブラハムの子タアラカの子なり)

にしてアルバこれをバガツ州内に迎へ(四月三廿九年)て破れキヤトは捕はれて殺さ
れその産を没さる後アルバもシヂス州内に獲られ殺さる

バチシア斯くて勝てりと雖どもその將士の心を收攬する能はず諸將シエイクハ
サンを戴きて叛す彼はバグダトハツンの先夫にしてチエイル出身也フトグの後
王モハメド(クワイクの子マヨクムルの子アナルサの子)を推し兵をテプリスに
進む兩軍雌雄をアラタグ州内に決することとなり(月二三廿四年)ムサクちしがバ
チシアはハサンの爲めに殺さるよりてムサを追ひモハメドをテプリズに迎へて
諸政を理せりこれを三變と爲す

然るにハサンの敵にアリチアフルといふものあり事をホラサンに構ふその地の
オメラ等ヂチハサルの後王ドガイチムルを撰びて長としてこれに當るムサこれに
結び共同の敵ハサンに向ひしが戰に臨みトガイ逃るムサ堅く守りしも破れ捕は
れハサンに致されて殺さるトガイは無事ホラサンとマザンデランを領しハサン
永くアゼルバイジャン、イラクを平和に所有すること能はずチムルタシヨの子同じく
シエイクハサンなるものありその家の没落後隠れてルムに在りしがこの時を以て

見はれその父の故黨を集めむとしその奴のトルコ人をして父と詐らしめカイロを逃れて諸邦に漂歴し今歸り來れりと號すその母をしてこれに婚せしめ陽にはこれを尊ぶこれを前のハサンの大ハサンといはるるに對して小ハサンといふ果して來り歸するもの多し即ち兵を進め一三三八年七月十日ナフチャワン附近に敵に會し大ハサン先づ逃れモハメドハン獲られ殺さる未だ成年に達せざりきテムルタシエの成功に喜び自ら用ひんと欲す乃ち小ハサンを殺さむとして成らず直にテブリズを襲はんとす却りて大ハサンに敗れ轉じてバグダドに向ふ小ハサン先きに逃れてシールシアに入りその假面を脱しサチベイを立て敵の備へさるに乘せむとす大ハサンこれを討ちしが後和成りて國を分ちぬ然れども大ハサン和に安んぜず使を下ガイテムルに遣はしこれを推戴すべければイラクに來らむことを請ふ彼その相を従へて至るこの間チヨバン黨は小ハサンを殺しトガイにサチベイと婚して天下を共有せんことを勸む以て大ハサンとの間を割かむとする也事効を奏し大ハサン大に驚き誠むトガイその策に陥りしを慚ち夜中ホラサンに向ふ然れどもその輕信は信を兵士に失してその散し去るを見ぬこれを四變とす

大ハサン於是アバカの後王イヅウドデン(アバカの子ガイハツの子)を推す同時にはチヨバン黨は女主の爲すあるに足らざるを思ひこれを廢しソレイマンハン(フの子イシメトの子ナリといふ)を推しサチベイと婚せしむ前者はイラクアレビ、フウジスタ、チアルベクルを領し後者はイラクアデミ、アセルバイジャン、アルラン、ムウガン、シールシアを領す一三四〇年大ハサン來り攻めしが敗北してバグダドに還り遂にハンを廢して自立すこれを五變とすハサン後その妻の刺殺する所と爲る(三四年)アシラフ於是かアデル即ち正直と稱するアノオシアルワンなるものを推しぬ然るにアキと好からず遂にこれを殺し次てその戴く所をも廢しフトベにも貨幣にもその名を入れて自ら立ちぬこれを六變と爲す

アシラフは暴君なり富人を掠めてその産を増す即ち心を用ひて多く貴人を殺す逃亡するもの少からずその内にハヂ、モハイエドデンなるものありキプチャクの都サライに投ず時に此國には一三四二年以來ウズベクに繼げるチアニベクありて治す

ウズベクの晩年には多少の相續争ひありチアニベク(札尼別)はその兄の位を篡ひて立て

るもの(二年中)實にキプチャク最後の名君たり父の性質を承け英氣に充てるもの如くその眞位は良からざるもその治世は稱すべきものあるに似たり父と同く學者を厚遇しこれをサライに招き當時有名なる學者を集めしともあり父の時代には入貢せざりしロシアの諸侯も亦入朝して所領安堵を求め來り中にもトエル、リアサン、ウラヂマイル、スズダ、ル、ロストフを以て著しとすそのサライの市を擴張せしも彼の代なるが如しその貨幣の現存する者サライ、カマ、アソフ等諸地に歸られフレンジムにても行はれたるが如し當時の技術の進歩を觀るに足るものあり新舊サライの別既にこの時に在りたりといふ

ハチ辨舌ありこれにアシラフの暴狀を説きて活躍たらしむデアニベク心大に動き兵をアシラフに對して進むることとす先づアゼルバイジャンに打ち入りてこれを攻むアシラフ逃れてメレンドとフイとの間に獲られぬデアニベクこれをサライに伴れかへらむとす然るにシルワンの君カウスと彼のハチとアシラフ生存中はその國人枕を高うすることを得ざるを説きてこれを殺さしめ頭をテブリズのイラム寺門に懸く(五年中)デアニベク、アシラフの兒女を携へてその國に歸り一隊をその子ビルヂベクの令下にアゼルバイジャンに止め置けり次で彼その重病を聞きその相アヒヂウクに治を任せて歸れりアヒヂウク即ちアシラフ軍を追ふビルヂベク國に歸へれば父の病既に癒へたりその即位の望未だ遽かに達すへからずそ

の將トグルウババこれに勸めて父を弑せしめ位に上らしむこれをキプチャク第十二代の君と爲す著るしき成效も無く即位の三年弑に遇ひその後は國內四分五裂の有様となり僅に滅亡といひ得ざるの程度に在り後トクタミシユ立ちて一時の名を爲したりと雖ども實は同族に非らず

かへりてこれをイルハン國に觀るもこれ亦國勢振はず一三五九年中モザフェルの子モハメドなるものアシラフの死デアニベクの死後アヒヂウクがアゼルバイジャンに主たるを見イスバハンを發してその地を平定せむとすその兵イラク、フランスの二千騎ルウリストタンの一萬を加へたるものより成るアヒヂウク歩騎合して三萬ありミヤネに相會すテブリズ、モハメドの手に歸す然るにスルタンウエイヌの來り進むと聞き再ひイスバハンに退けりその歸國後その長次子シアアマムウド、シアアシラフの幽する所と爲る蓋し第三子に位を傳へむとせしを以てなり(九年中)熱鐵を以てその目を盲にせられ彼は一三六四年一月中に死せり

シアアシラフ、スルタンウエイヌ、兄マアマムウドの死後獨り天下を知る(一三七四年)一三八四年その死するや國を分ち


62
399

(一) スルタンザインウルアビデンは 王位とワルスとを
(二) シアヤヒアは イスパハンを
(三) スルタンアマドは ケルマシを
得たりイスパハ人その後間も無くアヒアを逐ふゼインウルアビデンこれを併
す

この時に當りてチムルベクは既に三度までもペルシアに侵入せりこれより以
後の蒙古史は全く彼の傳に移らざるべからず即ち茲にこの編を畢る

蒙古史終

子編四十八 一 地一
ニ接境
10/10



62

399

310505-000-0

62-399

蒙古史

河野 元三 講述

早稻田大學三十八年度
地理科第一學年講義錄

蒙古史

河野元三